

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第20期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 清明 祐子
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	53,226	77,905	88,783	55,841	66,796
税引前利益 (百万円)	4,131	21,296	20,801	966	25,237
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,011	14,354	13,017	3,392	31,293
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	2,107	15,181	14,795	4,354	35,813
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	76,210	89,573	104,286	99,641	131,712
総資産額 (百万円)	1,022,934	1,401,130	1,607,761	1,504,110	761,642
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	297.70	347.67	391.64	388.67	511.38
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	11.59	55.82	50.00	12.85	121.67
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	11.55	49.55	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	7.5	6.4	6.5	6.6	17.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3.9	17.3	13.4	3.3	27.1
株価収益率 (倍)	14.8	16.7	13.1	37.1	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,454	63,818	51,701	30,977	8,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,068	7,158	6,026	21,873	86,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48,399	95,483	13,763	34,156	5,106
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	127,832	186,683	253,458	175,159	97,935
従業員数 (人)	1,108 (94)	1,129 (207)	1,475 (201)	1,491 (174)	1,052 (31)

(注) 1. 国際会計基準(以下、IFRS)により連結財務諸表を作成しています。

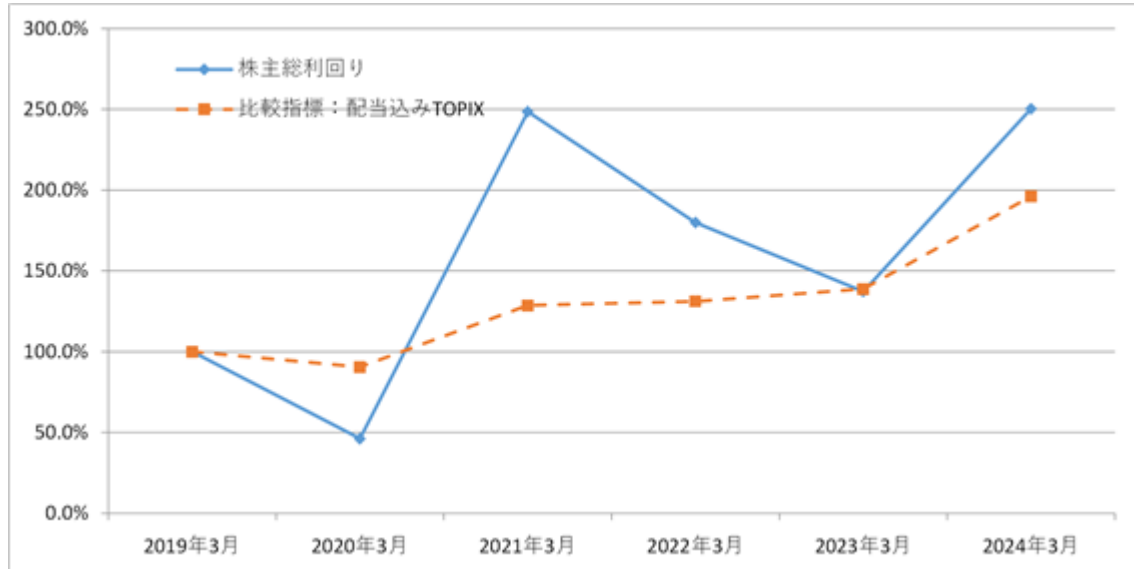
- 第18期より親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在していないため記載していません。
- 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。
- 第18期より使用制限のある要求払預金(IAS第7号に関連)を現金及び現金同等物として認識する方法に会計方針を変更したため、第17期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 当連結会計年度(第20期)よりマネックス証券株式会社の事業を非継続事業に分類しています。これにより、営業収益、税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期包括利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。なお、前連結会計年度(第19期)についても同様に組み替えて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	4,678	7,115	17,275	11,782	7,180
経常利益 (百万円)	1,504	6,287	18,089	9,464	2,303
当期純利益 (百万円)	1,005	5,605	18,057	5,998	16,572
資本金 (百万円)	10,393	10,393	13,143	13,143	13,143
発行済株式総数 (株)	258,998,600	258,998,600	267,447,100	257,947,100	257,947,100
純資産額 (百万円)	73,284	77,636	98,001	95,866	109,768
総資産額 (百万円)	102,489	110,842	118,608	113,500	117,655
1株当たり純資産額 (円)	286.27	301.34	368.06	373.94	426.18
1株当たり配当額 (円)	5.90	12.00	15.30	15.70	23.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.70)	(4.50)	(7.60)	(7.80)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.87	21.79	69.35	22.72	64.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	70.0	82.6	84.5	93.3
自己資本利益率 (%)	1.3	7.4	20.6	6.2	16.1
株価収益率 (倍)	44.2	42.8	9.5	21.0	13.8
配当性向 (%)	152.4	55.0	22.1	69.1	35.7
従業員数 (人)	47 (5)	46 (3)	44 (4)	42 (6)	53 (9)
株主総利回り (%)	46.2	248.5	179.9	137.3	250.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	423	1,175	1,135	695	972
最低株価 (円)	147	174	488	387	471

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

2004年3月	マネックス証券株式会社及び日興ビーンズ証券株式会社（以下、「両社」）が共同で持株会社を設立し、両社経営を統合することにつき合意
2004年8月	両社の共同持株会社として、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（当社）を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（マザーズ市場）に上場
2004年10月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）を設立
2005年5月	マネックス証券株式会社（子会社）と日興ビーンズ証券株式会社（子会社）は合併し、商号をマネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）に変更
2005年9月	当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 WR Hambrecht & Co Japan株式会社（関連会社）を設立
2005年11月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（子会社）を設立 株式会社マネックス・ユニバーシティ（子会社）を設立
2005年12月	マネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）は商号をマネックス証券株式会社に変更
2006年4月	トレード・サイエンス株式会社（関連会社）を設立
2007年8月	米国に現地法人MBH America, Inc.（子会社）を設立
2007年9月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社の株式を追加取得し子会社化
2007年11月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社は商号をWRハンブレクトジャパン株式会社に変更
2008年4月	トウキョウフォレックス株式会社の株式を取得し子会社化
2008年6月	トウキョウフォレックス株式会社は商号を株式会社マネックスFXに変更
2008年7月	当社は商号をマネックスグループ株式会社に変更
2008年7月	トレード・サイエンス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2010年1月	株式交換により、オリックス証券株式会社を完全子会社化
2010年2月	WRハンブレクトジャパン株式会社は商号をマネックス・ハンブレクト株式会社に変更
2010年5月	マネックス証券株式会社（子会社）とオリックス証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2010年12月	BOOMグループ合併準備合同会社との合併により、Boom Special Limited及びBOOM証券グループを完全子会社化
2011年2月	Boom Special Limitedは商号をMonex International Limitedに変更 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）とあすかコモディティインベストメンツ株式会社はマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社を存続会社として合併
2011年6月	TradeStation Group, Inc.の全株式を取得し完全子会社化
2011年11月	IBFX Holdings, LLCの持分をTradeStation Group, Inc.（子会社）が取得し子会社化
2012年3月	TradeStation Group, Inc.（子会社）がMBH America, Inc.（子会社）を吸収合併
2012年8月	ソニーバンク証券株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）の当社持分全てをアストマックス株式会社（現 アストマックス・トレーディング株式会社）に譲渡
2013年1月	マネックス証券株式会社（子会社）とソニーバンク証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2013年4月	株式会社マネックスFX（子会社）の顧客口座及び関連する外国為替証拠金取引サービス事業等をマネックス証券株式会社（子会社）が吸収分割により承継
2013年6月	委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2014年5月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社は商号をマネックスベンチャーズ株式会社に変更
2015年2月	マネックス証券株式会社（子会社）と株式会社マネックスFX（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2015年8月	日本投資顧問株式会社（子会社）を設立
2015年10月	日本投資顧問株式会社は商号をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マネックス・アセットマネジメント株式会社）に変更
2017年3月	マネックスファイナンス株式会社（子会社）を設立
2018年4月	コインチェック株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2019年1月	MV1号投資事業有限責任組合（子会社）を設立

2021年 4月 MV 2号投資事業有限責任組合（子会社）を設立

2023年12月 マネックス証券株式会社（子会社）の単独株式移転により、マネックスホールディングス株式会社（子会社）を中間持株会社として設立

2024年 1月 マネックスホールディングス株式会社（子会社）の株式を株式会社NTTドコモへ一部譲渡
マネックスホールディングス株式会社は商号をドコモマネックスホールディングス株式会社へ変更
ドコモマネックスホールディングス株式会社とマネックス証券株式会社を関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

また、当社グループの報告セグメントは以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一です。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックスグループ株式会社 マネックス・アセットマネジメント株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
アジア・パシフィック	香港における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV 1号投資事業有限責任組合 MV 2号投資事業有限責任組合 東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合

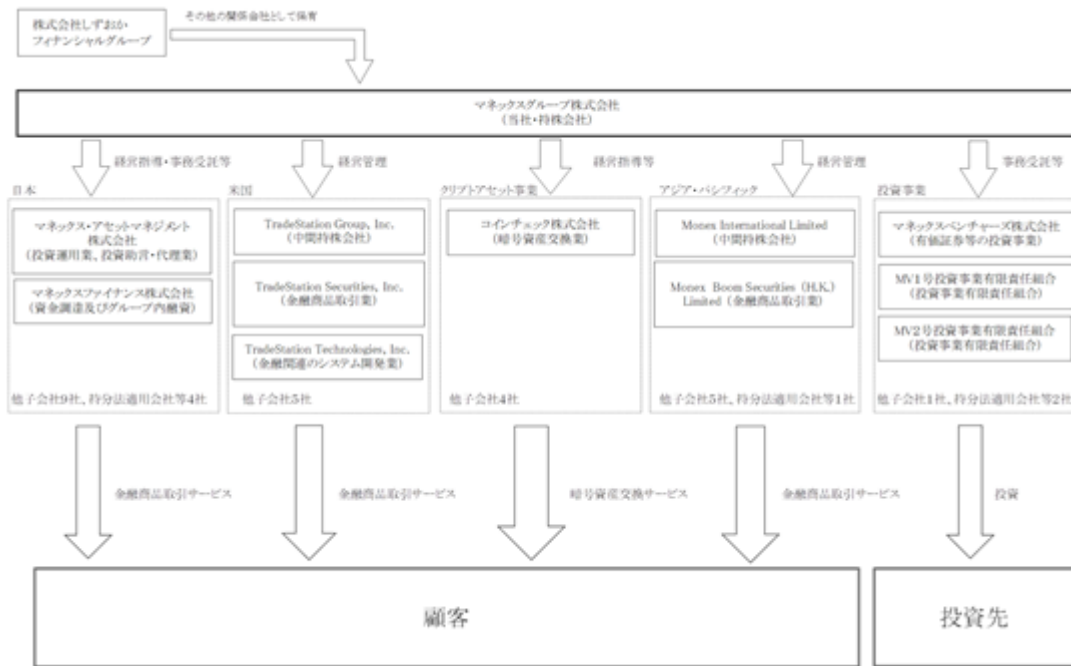
(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当連結会計年度のグループの構成は、持株会社であるマネックスグループ株式会社(当社)、子会社35社、持分法適用会社等7社です。その他の関係会社として、株式会社しずおかフィナンシャルグループが存在します。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は出資比 率(%)	関係内容
マネックス・アセットマ ネジメント株式会社 (注) 1	東京都港区	1,400	投資運用業、投資助 言・代理業	100.0	役員の兼任等
マネックスファイナンス 株式会社(注) 6	東京都港区	50	資金調達及びグループ 内への融資	100.0	役員の兼任、 債務保証等
コインチェック株式会社 (注) 7	東京都渋谷区	385	暗号資産交換業	89.0	役員の兼任等
マネックスベンチャーズ 株式会社	東京都港区	100	有価証券等の投資事業	100.0	役員の兼任等
MV1号投資事業有限責任 組合(注) 1、3	東京都港区	2,089	投資事業有限責任組合	39.6	-
MV2号投資事業有限責任 組合(注) 1	東京都港区	1,498	投資事業有限責任組合	66.9	-
TradeStation Group, Inc.(注) 1	アメリカ合衆国 フロリダ州	10米ドル	中間持株会社(米国)	100.0	役員の兼任、 債務保証等
TradeStation Securities, Inc. (注) 2、7	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
TradeStation Technologies, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	システム開発・運営、 ソフトウェア販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Monex International Limited(注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	46百万 香港ドル	中間持株会社(香港)	100.0	役員の兼任等
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (注) 1、2	中華人民共和国 香港特別行政区	149百万 香港ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任、 債務保証等
その他24社					

(2) 持分法適用会社等

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ドコモマネックスホール ディングス株式会社 (注) 4	東京都千代田区	100	中間持株会社	51.0	役員の兼任等
マネックス証券株式会社 (注) 2、4	東京都港区	13,195	金融商品取引業	51.0 (51.0)	役員の兼任等
有限会社トライアングル パートナーズ (注) 5	東京都千代田区	3	匿名組合の持分の募集 及び管理	-	匿名組合契約 に基づく出資
杭州財悦科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	30百万元	技術支援	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他3社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
株式会社しずおかフィナンシャルグループ (注)6	静岡県静岡市 葵区	90,000	銀行業	20.8	資本業務提携

- (注) 1. 特定子会社です。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合です。
3. 出資比率は100分の50以下ですが、実質的な支配を有しているため子会社としたものです。
4. 議決権の所有割合は100分の50以上ですが、実質的な支配を有していないため関連会社としたものです。
5. 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を有しているため関連会社としたものです。
6. 有価証券報告書の提出会社です。
7. 営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	コインチェック 株式会社	TradeStation Securities, Inc.
営業収益	9,356百万円	47,420百万円
税引前利益	2,758百万円	17,447百万円
当期利益	1,909百万円	13,164百万円
資本合計	12,443百万円	23,537百万円
資産合計	119,194百万円	457,605百万円

8. 持分法適用会社等には共同支配事業を含んでいます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	155
米国	649
アジア・パシフィック	43
クリプトアセット事業	202
投資事業	3
合計	1,052

- (注) 1. 派遣従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ439名減少したのは、主に、当社、マネックス証券株式会社及び株式会社NTTドコモの3社間の資本業務提携にもとづき、マネックス証券株式会社が株式会社NTTドコモの子会社となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53 (9)	43.0	4.3	8,653,301

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。
2. 提出会社の従業員数はセグメント区分「日本」におけるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .
-	-	86.2

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度			
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .
コインチェック株式会社	-	83.3	61.1

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社はオンライン金融事業を営むマネックス証券株式会社（日本）及びTradeStation Group, Inc.（米国）並びに暗号資産交換業を営むコインチェック株式会社（日本）を始め、その他国内外に金融関連の子会社及び持分法適用会社を有する持株会社です。なお、マネックス証券株式会社は2024年1月より当社の持分法適用会社となりましたが、当社グループと企業理念やブランド等を共有しており、引き続き重要なグループ会社と考えております。当社グループは、次に掲げる企業理念および行動指針を基に、個人投資家の日々の生活及び資産形成に必要な総合金融サービスの提供を目指してまいります。

企業理念

MONEXとはMONEYのYを一歩進め、一足先の未来における人の活動を表しています。

常に変化し続ける未来に向けてマネックスグループは、最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインするとともに、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化することを目指します。

行動指針

・ 自主性をもって事業を創造する

一人一人が、未来のあるべき姿と当社事業の成長のために自ら考え進んでいきます。プロフェッショナル意識を持ち、必要な知識や技術を追求し、自らの価値を高めるよう努めます。

・ 公正であることを尊重する

多様な背景や考え方を尊重します。一人一人の能力が最大限発揮できる透明性のある公正なチームを構築することで、当社の企業価値の向上につなげるとともに、より良い社会の実現を目指します。

・ 企業理念の実現に貢献する

私たちのステークホルダーの価値創造に貢献します。未来における人の活動において、生涯バランスシートを最良化するため、何が望まれているかを想像して、個人およびチームが短期的かつ長期的な目標に向かって邁進します。

(2) 目標とする経営指標及び現状の経営環境

当社グループは連結における年度の業績予算を策定していますが、当社グループはオンライン証券ビジネスやクリプトアセットビジネスなどをグローバルに展開しており、経済環境や相場環境等の影響を大きく受けるため、業績予想を行うことが困難な状況にあります。当社の業績予想および収益計画は、投資家に対して誤った情報を提供する可能性があることから適切でないと考えているため、開示しておりません。一方、資本効率に関する目標としてROEが妥当と考えており、10%を達成すべき水準と考えております。

2024年3月期の連結決算については、親会社の所有者に帰属する当期利益は313億円となり、前年比847%増となりました。暗号資産等の市場環境の回復と各グループ会社の事業戦略推進が奏功し、主要事業群は収益基盤の拡大に成功しました。またNTTドコモとの資本業務提携による株式売却益等も計上しました。ROEについては、NTTドコモとの資本業務提携にかかる利益を含めると27%となり、それを除く実力値ベースでは、8%となりました。今後、資本効率を意識し、利益につながる成長投資を促進することで、継続的にROE10%を出せるように努めてまいります。

(3) 対処すべき課題

全社戦略

1) 最適な事業ポートフォリオの追求

当社グループはグループ各社の成長戦略を推進しつつ、アセットマネジメント事業など新たな成長投資領域へ投資することで、グループ全体のポートフォリオの最適化を図り、さらなる企業価値向上を目指します（主要グループ各社の成長戦略については下記 参照）。

2) 資本コストを意識した成長投資の実現

当社グループは資本コストとの対比でROE10%以上を経営目標としております。今後も、資本効率を意識し、利益につながる成長投資を促進することで、継続的にROE10%以上を達成するよう努めてまいります。

3) 人的資本経営の高度化

当社グループが常に革新的な、最良の商品・サービスをお客様に提供し、社会から信頼、尊敬される企業であり続けるためには、その推進力である社員一人ひとりの力が何よりも重要です。そのため当社グループでは「人材」を最も重要な経営資源と捉え、全社で掲げる「人材育成方針」のもと、持続的な成長と企業価値の向上にむけて社員がもつポテンシャルを最大限引き出すための人材育成環境づくりに取り組んでいきます。

グループ各社の事業戦略

1) マネックス証券

本年1月から開始したNTTドコモとの資本業務提携により、マネックス証券は、従来の成長曲線をはるかに超える非連続的な成長機会を獲得しました。また、イオン銀行からの投資信託保有口座の移管も本年1月に完了し、イオン銀行との金融商品仲介を通じた包括提携も始まりました。パートナー企業との提携を通じて、顧客基盤と預かり資産を飛躍的に拡大させていきます。

今後はNTTドコモとの提携をさらに推進し、dカードでの投資信託のクレカ積立サービスやdポイントを利用した投資信託の購入など、新しいサービスも提供予定です。これらの取り組みや新NISAスタートも追い風に、投資未経験者層やパートナー企業のお客など、これまでリーチしていなかった新たな顧客層との接点を拡大し、日本における投資・資産形成の裾野を広げることで、さらなるマネックス証券の事業基盤強化を目指していきます。そのために、システム基盤やコールセンターなどの顧客対応キャパシティも充実させていく考えです。

2) TradeStation

米国のTradeStationは、長年にわたり高評価を得ている自社開発の取引プラットフォームを強みとして高頻度取引をするアクティブトレーダー層から高い支持を受けています。アクティブトレーダー顧客を主体とした収益貢献度の高い大口顧客にフォーカスし、彼らに「究極のトレーダー体験を提供する」ことを課題と認識しています。また、強固なAPI技術を活用し、革新的な取引・分析ソリューションを提供するフィンテック企業の顧客の取引も取り込んでいきます。

具体的な施策として、世界最高水準を目指した取引体験の提供や強力な取引・分析ツールの活用により、顧客の取引活性化を進めていきます。また、Trading Viewをはじめとするパートナー企業とのAPIを活用した連携を通じ、ユーザーのLTV(Life Time Value)の向上に取り組んでいきます。さらに、アウトバウンドセールス(対面営業)やコンシェルジュサービスなどを実施し、高付加価値顧客のロイヤリティ向上を目指します。

3) コインチェック

コインチェックは、日本においてBTC(ビットコイン)をはじめとする暗号資産を取扱う販売所および取引所の運営を主要事業としています。暗号資産市場のボラティリティの高さと事業環境の変化の速さを背景に、日本国内における競争優位性の堅持がさらに重要な課題になっています。このような課題認識のもと、加速的な成長を目指し、暗号資産市場およびWeb3産業の裾野を広げるべく「コインチェックとつながる人口の拡大」を目指してBtoCに加えてBtoBtoCへ事業ポートフォリオの拡充を進め、収益の多様化を図っています。

具体的な施策として、トークンを使った企業の資金調達手法の1つであるIEO¹や初めて販売されるNFT²コレクションをNFTマーケットプレイスで取扱うINO³の成功事例を積上げるとともに、多様な法人顧客のニーズに合わせたサービス提案ができる体制の強化に取り組んでいます。

また、商品の多様化に向けて米ドルを裏付け資産とするステーブルコインUSDCを発行するCircle社との提携を発表し、取扱い開始に向けて準備を進めております。

Web3事業領域で、安心して利用いただける暗号資産交換業者として法人にも個人にも最初に選ばれる会社となることを目指して、技術力の向上やセキュリティの強化にも取り組んでいます。

グローバル戦略については、コインチェックの持株会社となる予定のCoincheck Group B.V.と米国のSPACとの統合によるナスダック市場への上場に向けた手続を進めております。

1 Initial Exchange Offering

2 Non Fungible Token

3 Initial NFT offering

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。なお、マネックス証券株式会社は2024年1月より当社の持分法適用会社となりましたが、当社グループと企業理念やブランド等を共有しており、引き続き重要なグループ会社と考えているため、以下マネックス証券株式会社の内容も含めて記載しております。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

1) 企業理念に沿った当社グループの基本方針および取組み

当社は、「MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来における人の活動を表わしています。常に変化し続ける未来に向けて、最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化すること」を目指すことを企業理念に掲げています。

当社は、当社グループの役員および従業員（名称の如何に関わらず当社グループの業務に従事する者のすべてを含む。以下、総称して「役職員」）が上記企業理念を実現するための行動指針を制定し、役職員一人ひとりが遵守すべき規律を定めています。そして、当社グループ役職員を対象とする社内報への掲載や社内研修の実施を通じ、企業理念を役職員に浸透させるための取組みを行っています。

2) ガバナンス体制

当社グループ独自の経営課題と社会課題の解決を目指すため、当社グループのステークホルダーにとっての重要度（縦軸）と当社グループの業績に与える影響についての重要度（横軸）を「マネックスグループのマテリアリティ・マトリックス」（以下、「マテリアリティ・マトリックス」）として特定しています。

マテリアリティ・マトリックスは、ステークホルダーの考えや財務的影響度および当社グループの企業理念への影響度を数値化することによって、当社グループがリスクと機会の観点で取組むべき各課題を解決するための優先順位を可視化したものです。こうして、当社グループでは、執行役との協議を重ねたうえでマテリアリティ・マトリックスを策定し、最終的には取締役会での報告、協議を経て決定しました。当社グループのウェブサイトにて上記の過程を踏まえたマテリアリティ・マトリックスを公開（ ）しています。

マテリアリティ・マトリックスにて数値化、可視化された各課題は、縦横の3象限ずつ計9象限に分けてプロットしており、数値的に重要とされる課題は、本業のなかで取組むべき最重要項目として、各執行役が推進責任者となり、目標設定、進捗管理をして、半期ごとに進捗状況および今後の課題を取締役に報告しています。

また、様々なステークホルダーとともに社会的課題の解決に取組み、新しい価値を創造することで持続可能な社会の実現に貢献することを「MONEX サステナビリティ・ステートメント」として制定しており、取締役全員がコミットしています。

() https://www.monexgroup.jp/jp/sustainability/mg_esg.html

マテリアリティ・マトリックスにおける最重要項目	執行役/担当
コーポレート・ガバナンス	代表執行役社長CEO
リスクマネジメント	リスク管理統括責任者
イノベーション	代表執行役会長
金融リテラシーの向上	代表執行役社長CEO
金融サービスへのアクセス向上	代表執行役社長CEO
セキュリティ&プライバシー	情報セキュリティ担当執行役
人材採用・人材育成、労働慣行、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	人事担当執行役
コンプライアンス（AML&腐敗防止）	内部統制担当執行役
サステナブルファイナンス	日本セグメント担当執行役

当社グループは、ESG活動に取組むに当たり、社内の横断組織である「ESG/サステナビリティ推進タスクフォース」が中心となり、上記のマテリアリティ・マトリックスにおける最重要項目での取組みや気候変動をはじめとする環境問題に関して、審議および検討を行っています。これらのESGに関する取組みについては、定期的にと取締役会に報告され、承認を受けながら、グループ全体を巻き込んで、各種課題の取組みとESGに関する情報開示を推進しています。

3) リスク管理

当社は、事業目的を安定的に達成するためには、経営に影響を与えるリスクを常に許容範囲にとどまるように管理することが重要と考えています。こうした経営方針に基づき、「統合リスク管理規程」等に定めた10のリスクを適切に識別、分析、評価したうえで、セグメントを担当する執行役が各リスクについての具体的な管理方法、体制を決定しています。セグメントを担当する執行役は、リスクが発生あるいはリスクが発生する蓋然性が高いと判断した場合、CEOが定めるリスク管理統括責任者と各リスクを担当する執行役に対して報告する体制を構築しており、リスク管理統括責任者は、リスク管理体制に関する整備状況、運用状況を把握し、毎月取締役会に報告しています。

また、サステナビリティにおけるリスク管理は、マテリアリティ・マトリックスの特定プロセスの中で、当社グループの業績に与える影響としての重要度（横軸）を決定するうえで、各課題のリスクと機会に対する財務的影響度を数値化して評価しており、各執行役は、マテリアリティ・マトリックスにおける最重要項目として評価された課題の推進責任者として、リスクを管理しています。

4) 戦略、指標および目標

短期および中長期にわたる当社グループの戦略に影響を与える指針として、上記のとおり、当社は企業理念への影響度を数値化して、マテリアリティ・マトリックスを特定しています。特定されたマテリアリティ・マトリックスのうち、最重要項目においては、推進責任者である各執行役が進捗を管理しながら、半期ごとに進捗状況および今後の課題を目標設定して取締役会に報告しています。

5) 取り組み実績

当社はGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が採用する日本株式を運用対象とする6つのESG指数である「FTSE Blossom Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index」のすべての構成銘柄に選定されています。

(2) 人的資本、多様性に関する開示

1) 基本方針および取り組み

当社グループは、人材を最も重要な経営資本と捉え、企業理念の実現を促す3つの行動指針を定めています。行動指針を体現するために求められる人材の能力や行動を明らかにし、人事評価基準にも適用することによって、役職員一人ひとりが自ら考え行動するインセンティブを創出し、個々人の生産性を高めることで組織として最大のパフォーマンスを発揮できる体制を整えています。

行動指針

「自主性をもって事業を創造する」

一人一人が、未来のあるべき姿と当社事業の成長のために自ら考え進んでいく。プロフェッショナル意識を持ち、必要な知識や技術を追求し、自らの価値を高めるよう努める。

「公正であることを尊重する」

多様な背景や考え方を尊重する。一人一人の能力が最大限発揮できる透明性のある公正なチームを構築することで、当社の企業価値の向上につなげるとともに、より良い社会の実現を目指す。

「企業理念の実現に貢献する」

私たちのステークホルダーの価値創造に貢献する。未来における人の活動において、生涯バランスシートを最良化するため、何が望まれているかを想像して、個人およびチームが短期的かつ長期的な目標に向かって邁進する。

少子高齢化に伴う労働人口の減少や金融・経済のボーダレス化に伴い、新しい商品やサービスの競争が複雑化している現状において、限られた労働力で最大限の成果を生み出す「効率性や生産性の改善・向上」のみならず、新しい未来やイノベーションを生む人材育成がこれまで以上に重要な課題となります。

当社グループは、人的資本および多様性の充実に取り組むうえで、当社グループが求める人材が、その能力を最大限発揮できる就業環境を整えるため、2つの方針を策定しています。

・人材育成方針

「当社グループは、高い志と情熱をもって変革を試みる役職員のチャレンジ精神を鼓舞する環境を整えることにより、組織やチームの出力の質を高め新たな未来の価値を創造できる自律型人材を育成します。」

・社内環境整備方針

「当社グループは、多様な人材の多様な働き方を受入れ、組織やチームの活性化を実現する役職員一人ひとりの主体性ある取組みが公正に評価される環境を整えます。」

2) 重点課題（指標）および目標

次の重点課題にフォーカスし、その改善に取り組んでいます。

(a) 多様性の確保と公正な評価制度（報酬体系）

当社グループの人事制度においては、性別、年齢、国籍などによらず、企業価値への貢献度を最も重要な評価基準として人事評価をおこなっており、その結果にのみ基づいて人事処遇するため、多様性を損ねない組織体制を構築しています。

賃金格差（ペイギャップ）については、男女別の報酬体系を持たないため、個々人の貢献度や習熟度に対する評価結果や職種の違いに伴う格差は生じますが、性差による格差は生じません。

なお、多様性がどの程度の品質で確保されているかを測る指標として、評価と報酬の観点から「女性管理職比率」と「男女賃金格差」を計測しています。（2024年3月期の実績は下表のとおり）

項目	区分	男性	女性	評価
人数比率	全社員	76%	24%	女性の数を人口比に近づく程度まで増やしたいと考えています。
	管理職者	78%	22%	貢献度に沿って適正に処遇すべきで、目標は定めません。
ペイギャップ	全社員	100%	86%	男女別の給与体系を持たないため、原則男女間格差は生じませんが、左記は報酬に関する職種間格差から生じたものです。
	非管理職	100%	81%	
	管理職者	100%	102%	

対象会社：マネックスグループ株式会社、コインチェック株式会社、TradeStationグループ各社

(b) 人材の育成・開発

日本セグメントにおいては、Off-JTや自己学習により身につけた基礎能力や専門分野に必要な知識・スキルを、OJTにおいて繰返し実践させることを通じて、時にはストレッチアサインメントを課すことで自身の経験としての成功体験を積み重ねる機会を提供しています。また社内育成担当による1対1のコミュニケーションの機会を設けるなど質の高い人材育成環境を整備しています。

米国セグメントは、社員教育プログラムを通じて、顧客特性の理解、自社が提供するサービスやシステム、金融業界に関する豊富な知識を社員に提供しています。また、リーダーシップと能力開発にも力を入れており、1対1のコーチングや、誰でも受講できるリーダーシップと能力開発の研修コースを提供しています。

クリプトアセット事業セグメントにおいては、組織内での課題解決型アプローチに加え、技術共有会やエンジニア任意参加の横断型技術交流など社員による自発的な勉強会が開催されており、ポジティブラーニング制度を活用し費用を補助しています。

(c) 働き方の柔軟性

当社グループは、役職員一人ひとりが最も高いアウトプットを出せる働き方環境を選択できるように様々な制度を設計しております。

時間や場所の制約を受けない働き方が可能になる制度設計（フレックスタイム制度や在宅勤務制度）や出産、育児および介護など多くの役職員が経験しうる重大なライフイベントに対する支援など、役職員間の相互理解と協力が得られる企業風土や文化に根差した体制を整えており、出産や育児および介護による休職者が100%復職できる環境を維持します。

項目	育児休暇を取得した人数	取得比率
男性育児休業取得率	5人	83%

対象会社：マネックスグループ株式会社、コインチェック株式会社

(d) 組織エンゲージメントサーベイ

2022年より日本拠点の当社およびマネックス証券株式会社の役職員を対象にした組織エンゲージメントサーベイを実施しています。人的資本に関する課題にフォーカスしたスコアについては、役職員全員に対して、所属する部門やグループの結果を周知しているため、部門やグループごとに改善策を討議し、日々試行錯誤に努めることができる体制を整えています。本サーベイの結果、多くの役職員が当社グループの企業理念に共感し、多様な価値観を尊重しながら、グループが直面する課題に対して当事者意識を持って取り組み、企業価値の向上に向けた活動に積極的に参加する企業文化や風土が醸成されていることが示されました。

米国セグメントおよびクリプトアセット事業セグメントにおいても、組織エンゲージメントサーベイを毎年実施しており、測定結果を分析し、適切な施策を導入することにより、役職員の定着率の向上と健全な職場環境の醸成に役立てています。

3【事業等のリスク】

1. 当社に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクについては、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、マネックス証券株式会社は2024年1月より当社の持分法適用会社となりましたが、当社グループと企業理念やブランド等を共有しており、引き続き重要なグループ会社と考えているため、以下マネックス証券会社の内容も含めて記載しております。

(1) ビジネスリスクについて

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、全社戦略として、成長投資領域へ投資できず、グループ全体のポートフォリオの最適化を図れない可能性があります。また、利益につながる成長投資を促進できず、ROE10%を計上出来ない可能性があります。さらに、人材育成環境づくりが他社比で劣後し、競争力を低下させる可能性があります。

事業戦略としても、マネックス証券において、パートナー企業との連携が遅れ新規口座や預かり資産を獲得できず中長期での事業基盤を強化できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、TradeStationでは大口顧客を想定より取り込めず、収益が拡大しない可能性があります。さらに、クリプトアセット事業セグメントでの米国上場が想定より遅延する場合には、投資に一定の制限がかかることで、将来の収益や利益を逸失する可能性があります。

(2) 信用リスクについて

a. 顧客取引に関わる信用リスク

当社グループは、信用取引、先物・オプション取引、FX取引等により、顧客に対して信用供与するため、株式市場、為替市場等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。ただし、当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジションの偏り等のリスクを把握し管理していることなどから、顧客に対する信用リスクの顕在化は限定的と判断しています。

ただし、今後の市場環境等の急激な変動により、顧客立替金が生じる場合において、顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 取引金融機関等に関わる信用リスク

当社グループは、FX取引及び暗号資産取引におけるカバー取引、貸株取引等により、取引金融機関及び暗号資産交換業者等に対する信用リスクに晒されています。当社グループの取引金融機関及び暗号資産交換業者等は、基本的には国内又は海外で認知された金融機関及び暗号資産交換業者であるため信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じておりますが、今後の市場等の急激な変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、信用リスクを含む金融リスクに関する定量的な分析は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 金融リスク管理」に記載しています。

(3) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、主要セグメントである日本、米国、クリプトアセット事業セグメントにおいて、取引の根幹をなす基幹システムを内製開発・自社保有しておりますが、システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害などによりシステムの機能不全に陥った場合には、事業運営に重大な支障が生じるおそれがあります。

グローバルにビジネス展開をしている当グループでは、深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威からお客様の情報や資産を守り、安心してお取引を行っていただくため、金融庁が制定している金融商品取引業者向けの総合的な監督指針や、米国国立標準技術研究所(NIST)800シリーズを参照し、包括的なサイバーセキュリティ対策の強化に努めています。また、マネックスグループ全体でサイバー攻撃により発生した事象への対応、および被害を軽減させるためのグローバルな体制を構築しており、当社に設置したマネックスグループCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を中心に、当社グループ各社にもCSIRTを設置しています。マネックスグループCSIRTはグループ各社のCSIRTとの協力体制の下、ガバナンスの強化を行い、各社のCSIRTは各社の業務、情報資産、そしてシステムを守る機能を果たしており、組織運営、システム対応、人的対応、外部連携の以上4つの軸でサイバーセキュリティ対策を推進しています。

しかしながら、上記の対応において、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、当社グループの適切な対応が遅れる、又は適切な対応がなされなかった場合や、外部からのサイバー攻撃等により個人情報や機密情報などが漏えいした場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、暗号資産交換業を営むコインチェックは、不正アクセスに対する備えとして、預り暗号資産の大半を安全性の高いコールドウォレット（ 1）で保管しており、不正アクセスに対するリスクの低減を図っています。しかしながら、外部からの攻撃等により、ホットウォレット（ 2）で保管している暗号資産を窃取され、不正送金が行われた場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- 1 インターネット等の外部とのネットワークとつながっていない遮断された環境に保管されているウォレット
- 2 外部とのネットワークとつながっている環境に保管されているウォレット

(4) その他のリスク

株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社の議決権の5%超を保有しています。現在の状況が継続する場合、当社は銀行法第52条の23第1項各号に掲げる会社以外の会社の議決権の50%超を保有することができない等の制約を受けます。その結果、当該制約により経営環境等の変化に適切に対応できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社のリスク管理状況

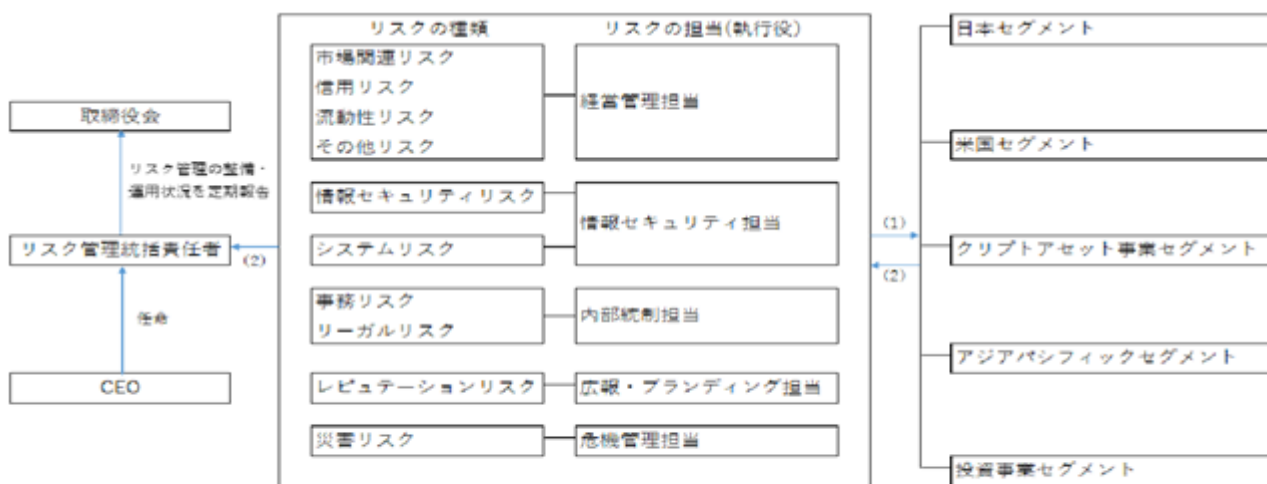
(1) リスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめることが事業目的達成に資するという考え及びCOSO* ERMフレームワークに基づき、「統合リスク管理規程」等に定めたリスクを適切に識別、分析、評価したうえで、当社および当社グループ会社の各々のリスクについて、適切な管理体制を整備しています。以下の体制の通り、CEOが任命するリスク管理統括責任者がリスク管理体制に関する整備状況、運用状況を把握し、VaR管理も含めて定期的に取締役会に報告しています。

また、取締役会はそのリスク管理体制に関する整備状況等を確認すること、さらに、内部統制システムが有効に機能するよう体制の整備および運用状況についての内部監査を実施し、取締役会はリスク管理の有効性評価をしています。

なお、当社のリスク管理体制は、監査委員会から独立して運営しています。

*COSO (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission:トレッドウェイ委員会支援組織委員会)



(1) セグメントを担当する執行役は、各リスクについて担当会社の具体的な管理方法と管理体制を決定

(2) セグメントを担当する執行役は、リスクが発生/その蓋然性が高いと判断した場合、リスク管理統括責任者と各リスクの担当執行役に報告

(2) リスク管理方法

1) グループVaRにおける定量的なリスク管理

当社グループは、グループ全体で保有するリスク量が許容額に収まっているかを把握するため、毎月グループVaRを計算し、定量的に管理しています。市場リスクについては、一定の期間内(保有期間二週間)に一定の確率(信頼区間片側99%)で被りうる最大損失額、信用およびオペレーショナルリスクについては、上記に準じて発生しうる最大損失額を算出しており、その合計値であるグループ全体のリスク量がリスク許容額(連結株主資本から固定的な資産を控除した額の1/2)と比べどういう状況にあるか取締役会に報告し、取締役が確認しています。

市場VaR

市場リスクは、株式、金利、為替、暗号資産など、当社グループが保有する資産価格の変動により損失を被るリスクとして、月末時点の各資産残高にそれぞれの金融商品等における価格変動率を乗じてリスク額を計算しています。なお、当社グループにおける金融商品取引業においては、ブローカー業務における収益の計上がほとんどであり、トレーディング目的として自己で保有することで収益を計上する取引はごく一部であり、当社グループの金融商品取引業における市場リスクは限定的です。

信用VaR

信用リスクは、各社の金融商品取引、暗号資産取引における取引先および顧客の貸倒れリスクとして、取引先リスクおよび顧客リスクを計算しています。取引先リスクについては、取引金融機関に対する預金残高や金融商品取引等で発生する保証金および証拠金の残高に対して、各金融機関に付与されている外部格付評価機関の格付け評価に紐づいたデフォルト率を乗じて、リスク額を計算しています。顧客リスクは、信用供与された各社の金融商品取引等における過去の貸倒れ実績に基づくデフォルト率に、該当する取引の残高を乗じて計算したリスク額や、過去リターン実績に基づく一日のリターンの範囲をリスク額として算出しています。

オペレーションVaR

オペレーションVaRは、暗号資産取引における顧客の預かり資産であるウォレット残高に、コールドウォレットおよびホットウォレットごとに設定した不正送金リスク率を乗じてサイバー攻撃によって生じる損失をサイバーセキュリティリスクとしてリスク額として計算しています。サイバーセキュリティリスク以外のオペレーショナルリスクとして、各セグメントの金融費用控除後営業収益に一定の率を乗じた額により、リスク額を算出しています。

2) グループRCMにおける定性的なリスク管理と主要な取組み

グループVaRとしての定量的なリスク管理に加えて、網羅的に残存リスク（グループ全体の影響度×発生確率/統制）の算出、評価をしたリスクコントロールマトリックスを取締役に報告して、当社グループのリスクの状況を定性的に管理しています。

当社グループがオンライン金融商品取引業のサービスを営む上で、最も重要なリスクであるサイバーセキュリティリスクにおいては、マネックスグループCSIRTを中心に、各社で設置されたCSIRTとの協力体制のもと、グローバルな体制を構築しています。一方、暗号資産取引を営むコインチェックおよびTradeStation Crypto Inc.のウォレット管理においては、各社が不正送金に対して適切な管理体制を構築し、リスクの低減を図っています。

グループRCMにおけるリスクの定義および主要な取組み

リスク カテゴリー-1	リスク カテゴリー-2	リスクの定義	主要な取組み
ビジネス リスク	戦略リスク	既存ビジネスの競争力低下および新規ビジネスへの参入遅延などのリスク	日本セグメントはアセマネモデルの推進により事業基盤強化を目指し、米国セグメントはアクティブトレーダー層のロイヤリティ向上と取引活性化によるLTVの向上、クリプトアセット事業セグメントは、デジタル経済圏の創出やグローバル戦略の展開を目指す（1. (1)で詳細を記載）
	経営管理リスク	会社全体の業績やコストを管理できず、グループ全体の収益性が低下するリスク	取締役会等に月次でセグメントごとの業績やKPIを報告
市場関連 リスク	市場関連リスク	市場リスク要因の変動による保有資産（オフバランスシート資産を含む）の変動による損失のリスク	FX取引につきカバー取引に関する規定に基づき、外国為替ポジションを適切に制御（暗号資産交換取引につき、基本的に自己ポジションは保持していない） VaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算
信用リスク	信用リスク	取引先および顧客へのクレジットリスク（気候変動リスクに晒されている取引先のクレジットリスクを含む）	取引状況の日常的なモニタリングを通じてポジションの偏り等のリスクを把握 VaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算（1. (2)で詳細を記載）
流動性 リスク	流動性リスク	資金繰り管理における不備等で資金確保が困難になるリスク	直接金融・間接金融の活用等資金調達手段を多様化
情報セキュ リティ リスク	情報セキュ リティリスク	情報資産の漏洩、毀損等により機密性、完全性等が損なわれることで損失を被るリスク	情報セキュリティ委員会の実施や定期的なモニタリング、従業員へのセキュリティ教育の継続の実施
	サイバーセキュ リティリスク	サイバー攻撃等により、重要情報漏洩、システムの不正使用、又はサービス停止をすることで損失を被るリスク	グローバルな体制を構築し、組織運営、システム対応、人的対応、外部連携の軸で対策を推進 暗号資産取引におけるウォレット残高をVaRの計算対象として、重点的にリスク量を計算（1. (3)で詳細を記載）
システム リスク	システム構築 リスク	システムダウンや誤作動およびシステムの不正使用等により顧客ならびに当社が損失を被るリスク	第三者による定期的脆弱性診断の実施や脆弱性検知時における即時対応
事務リスク	事務リスク	従業員等のヒューマンエラーおよび清算機構やシステムベンダーなどの第三者に頼る事務リスク	新規プロジェクトや商品サービス導入時の主要事務リスクのレビューによる形式化等

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2(*)	リスクの定義	主要な取組み
リーガル リスク	マネー・ロンダ リング及びテロ 資金供与リスク	マネー・ロンダリング、及びテロ資 金供与に利用されそうになるリスク	各グループ会社における対策の徹底及びグ ローバルな報告体制構築を通じたマネー・ロ ンダリング対策に係る課題の把握と対応
	コンプライアン スリスク	社内外の法令・規制等の厳守を怠っ たために罰則・訴訟等を受けるリス クや、契約上の障害により損失を被 るリスク	コンプライアンス責任者からの定期的な法令 遵守項目の周知徹底や、契約締結における確 認フローのシステム化
レピュテー ション リスク	風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等により 会社の評判が悪化することで損失を 被るリスク（気候変動を含む環境問 題への対応が遅れることにより、当 社の評判が悪化し、顧客取引の減少 等により損失を被るリスクを含む）	マスコミ関係者やPR支援会社との連携強化に よる、風評被害発生リスクの最小化努力 気候変動対応に関する取組みを積極的に情報 開示
災害リスク	自然災害リスク	自然災害によるビジネス持続性リス ク（自然災害による取引先の事業停 滞に起因する資産の毀損リスクを含 む）	当社グループの主要な拠点において災害、テ ロ攻撃等の発生に備えた事業継続計画の策定 や、有事の対応策の事前検討（1.（4）で詳 細を記載）
その他の リスク	組織に関するリ スク	組織内で発生するモラル低下など により事業目的の達成を制限されるリ スク	主要セグメントで実施しているタウンホール ミーティングや、個人投資家向けオンライン 説明会での当社CEOによる質疑応答の公開、 および当社CEOから内部通報制度の対象者で あるグループ全社員への定期的な周知
	情報開示リスク	不正な会計、IR情報を開示するリス ク	適切な内部統制の構築・運用に加え、公認会 計士資格を有する社外取締役と会計監査人の 連携等による、不正な会計処理を未然に防止 する体制構築 情報開示委員会による適時開示等プレスリ リースの事前チェック
	その他	カントリーリスク、政治リスク	グローバル拠点間の経営陣が出席する会議に おける、グローバルな経営環境等の情報共有

(*) 上記のリスクカテゴリー2に対応する残存リスク（グループ全体の影響度×発生確率/統制）を算出

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「アジア・パシフィック」・「投資事業」の5つの報告セグメントとしています。

当社は2023年10月4日付で、当社、当社の子会社であるマネックス証券株式会社及び株式会社NTTドコモの三社間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しました。本業務資本提携契約に基づき、2024年1月4日付で当社はマネックス証券株式会社の単独株式移転により設立された中間持株会社の株式を株式会社NTTドコモに一部譲渡し、中間持株会社は株式会社NTTドコモを割当先とする第三者割当増資を完了しました。これにより、中間持株会社（ドコモマネックスホールディングス株式会社）に対する議決権所有割合は、当社が約51%、株式会社NTTドコモが約49%となりますが、実質支配力基準に基づきマネックス証券株式会社と中間持株会社は株式会社NTTドコモの連結子会社となり、当社においては持分法適用会社となりました。

これに伴い、当連結会計年度において、マネックス証券株式会社の事業に関わる損益を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても同様の形で再表示しています。

なお、報告セグメントの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6セグメント情報」をご参照下さい。

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	増減率
継続事業				
受入手数料	24,033	27,159	3,126	13.0%増
トレーディング損益	5,566	8,380	2,813	50.5%増
金融収益	20,320	26,182	5,862	28.8%増
売上収益	960	253	708	73.7%減
その他の営業収益	4,961	4,823	138	2.8%減
営業収益	55,841	66,796	10,956	19.6%増
その他の収益	1,390	16,860	15,470	-
持分法による投資利益	-	473	473	-
収益合計	57,567	84,973	27,406	47.6%増
金融費用	7,184	8,056	871	12.1%増
売上原価	210	127	83	39.6%減
販売費及び一般管理費	47,201	50,303	3,102	6.6%増
費用合計	56,601	59,736	3,135	5.5%増
税引前利益	966	25,237	24,271	-
法人所得税費用	215	8,074	7,859	-
継続事業からの当期利益(A)	751	17,162	16,412	-
非継続事業				
非継続事業からの当期利益(B)	2,573	14,312	11,739	456.2%増
当期利益(A)+(B)	3,324	31,475	28,151	846.8%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,392	31,293	27,901	822.5%増

・継続事業

税引前利益は25,237百万円(前連結会計年度は966百万円)となり、継続事業からの当期利益は17,162百万円(前連結会計年度は751百万円)となりました。

・営業収益

米国セグメントでの委託手数料の増加及び日本セグメントでのその他の受入手数料の増加などにより、受入手数料は27,159百万円(前連結会計年度比13.0%増)となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産の販売所取引の増加したことなどにより、トレーディング損益は8,380百万円(同50.5%増)となり、米国セグメントで受取利息が増加したことなどにより、金融収益は26,182百万円(同28.8%増)となりました。

・収益合計

その他の収益が16,860百万円となっておりますが、当連結会計年度にはドコモマネックスホールディングス株式会社の株式についての公正価値評価益が含まれております。持分法による投資利益は、主に日本セグメントにかかるものです。

・費用合計

販売費及び一般管理費は、クリプトアセット事業セグメントで減少した一方、日本セグメント及び米国セグメントで増加した結果、50,303百万円(同6.6%増)となり、費用合計は59,736百万円(同5.5%増)となりました。

・非継続事業

非継続事業からの当期利益は、当社における連結除外以前のマネックス証券株式会社にかかる利益となります。従って、前連結会計年度は年度通期12か月分の利益が含まれている一方、当連結会計年度は第3四半期までの9か月分の利益のみが含まれます。また、当連結会計年度にはドコモマネックスホールディングス株式会社の株式についての売却益が含まれております。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	増減率
受入手数料	1,027	2,771	1,744	169.9%増
金融収益	3,310	2,352	957	28.9%減
その他の営業収益	4,032	4,506	474	11.8%増
営業収益	8,368	9,629	1,261	15.1%増
金融費用	3,092	2,392	700	22.6%減
販売費及び一般管理費	5,065	7,505	2,440	48.2%増
その他の収益費用(純額)	1,909	16,524	14,615	765.5%増
持分法による投資利益又は損失()	42	505	547	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	2,078	16,760	14,683	706.6%増

日本セグメントは、主にマネックスグループ株式会社とマネックス・アセットマネジメント株式会社で構成されています。なお、従来、マネックス証券株式会社は日本セグメントに含まれていましたが、当連結会計年度からの非継続事業への分類及びこれに伴う前連結会計年度の再表示の結果、日本セグメントにマネックス証券株式会社は含まれていません。

当連結会計年度の日本経済は、通期で製造業は小幅に非製造業は大きく景況感が改善しました。好調な企業業績から最終利益を上方修正する企業が多く、とりわけ非製造業がインバウンド需要の拡大など恩恵を受けました。しかし製造業では当年度末にかけて自動車産業で工場の稼働停止などをうけ景況感は伸び悩みました。物価は、前年度からのコストプッシュのインフレが当年度前半では継続していましたが、当年度後半にかけてピークアウトし日本ではターゲットである2%台に落ち着きました。また、春闘では前年を上回る5%台の賃上げ率が発表されました。それらを経て2024年3月の日銀会合にて17年ぶりにマイナス金利解除とイールドカーブコントロールの撤廃が決定されました。一方でドル円は、通期で円安に推移しました。第3四半期には日米金利差の縮小期待が同われ、一時140円台に推移するも、当年度末では151円台まで戻しています。株式市場は2024年2月にバブル期の最高値を約34年ぶりに更新し、勢いそのままに翌3月に初の4万円台をつけ、当年度末時点では40,369円となりました。

こうした中、投資信託関連収益の増加及び仲介報酬手数料の増加などにより、受入手数料は2,771百万円(同169.9%増)となりました。また、金融収益は、為替変動の影響を受け2,352百万円(同28.9%減)となり、その他の営業収益は4,506百万円(同11.8%増)となりました。以上の結果、営業収益は9,629百万円(同15.1%増)となりました。

金融費用は2,392百万円(同22.6%減)となり、金融収支は40百万円(前連結会計年度は217百万円)となりました。

販売費及び一般管理費は、M&Aに伴う専門家報酬の増加、ベースアップ等による人件費の増加、取引活況に伴う支払手数料の増加などの結果、7,505百万円(同48.2%増)となりました。

その他の収益費用(純額)が16,524百万円の利益(同765.5%増)となっていますが、前連結会計年度には円安による為替差益等が含まれており、当連結会計年度にはドコモマネックスホールディングス株式会社の株式についての公正価値評価益が含まれております。

持分法による投資利益は、主に2024年1月からのドコモマネックスホールディングス株式会社にかかるものです。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は16,760百万円(同706.6%増)となりました。

(米国)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	増減率
受入手数料	21,335	23,176	1,842	8.6%増
金融収益	16,693	23,978	7,285	43.6%増
売上収益	534	368	166	31.0%減
その他の営業収益	715	660	56	7.8%減
営業収益	39,276	48,182	8,905	22.7%増
金融費用	4,309	6,241	1,931	44.8%増
売上原価	464	321	143	30.9%減
販売費及び一般管理費	33,176	35,352	2,176	6.6%増
その他の収益費用(純額)	1,554	595	959	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	227	5,674	5,901	-

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ(値動きの度合い)の上昇および稼働口座数増加にともなう取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、好調な労働市場に支えられた旺盛な個人消費により堅調に推移しました。FRBは、インフレ抑制を目的として2022年3月より金融引き締めを実施してきましたが、インフレ鈍化の傾向を受け、7月の連邦公開市場委員会(FOMC)での利上げを最後に5会合連続で政策金利の据え置きを決定しました。政策金利見通しでは2024年の複数回の利下げが示唆されており、市場では金融引き締め局面が終了したとの見方が広がりました。一方、当連結会計年度後半には、米国消費者物価指数(CPI)や雇用統計など各種経済指標が市場予想を上回る結果が続き、好調な雇用情勢と根強いインフレを背景に早期利下げ観測が後退する展開となりました。こうした中、一時5.0%台まで到達した米長期金利は年末にかけて3.8%程度まで大幅に低下しましたが、早期利下げ観測の後退にしたがって再び上昇基調にあります。株式市場は、ソフトランディングと利下げ期待を背景に堅調に推移しました。特に生成AIの普及に脚光が集まるなど、大手ハイテク株が市場を牽引する相場となりました。前年度末時点で33,274ドルだったNYダウ平均は史上最高値を更新し、当年度末時点では39,807ドルとなりました。

なお、米ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で7.3%円安となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおいては、当連結会計年度のDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は208,610件(前連結会計年度比2.5%減)となりましたが、先物の取引量が増加した結果、委託手数料は米ドルベースで2.0%増加しました。また、株式及びオプションの取引量は減少したものの、不稼働口座手数料の改定もあり、その他の受入手数料は米ドルベースで0.1%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは1.2%増加し、円換算後では23,176百万円(同8.6%増)となりました。また、金融収益は、金利上昇により米ドルベースでは33.9%増加し、円換算後では23,978百万円(同43.6%増)となりました。以上のことから、営業収益は米ドルベースで14.3%増加、円換算後で48,182百万円(同22.7%増)となり、過去最高を記録しました。

金融費用は6,241百万円(同44.8%増)となり、金融収支は米ドルベースで33.5%の増加、円換算後では17,737百万円(同43.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料が増加したものの、アクティブトレーダーにフォーカスする戦略への転換に伴い広告宣伝費が減少した結果、米ドルベースで0.7%減少し、円換算後では35,352百万円(同6.6%増)となりました。

その他の収益費用(純額)は595百万円の損失(前連結会計年度は1,554百万円の損失)となっていますが、前連結会計年度には戦略転換に伴う一時費用1,551百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は、5,674百万円(前連結会計年度は227百万円のセグメント損失)となり、過去最高を記録しました。

(クリプトアセット事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	増減率
受入手数料	1,055	729	326	30.9%減
トレーディング損益	5,567	8,380	2,813	50.5%増
売上収益	962	248	714	74.2%減
営業収益	7,583	9,356	1,773	23.4%増
金融費用	3	4	1	31.0%増
売上原価	210	121	89	42.5%減
販売費及び一般管理費	8,090	6,758	1,332	16.5%減
その他の収益費用(純額)	155	365	520	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	876	2,838	3,714	-

クリプトアセット事業セグメントは、主にコインチェック株式会社に構成されています。

当連結会計年度の暗号資産市場は米国におけるビットコイン現物ETFの承認を受けて大きく上昇しました。2023年6月にブラックロックなどがビットコイン現物ETFを申請してからは、SECによる審査延期によって下落する場面もありましたが、各社で申請内容の改善が繰り返される中で期待買いが継続しました。2024年1月、ついに米国でビットコイン現物ETFが成立し、直後は事実売りが強まりましたが、現物ETFへの資金流入によってビットコインを中心に価格が高騰しました。株式市場においても米国における利下げ開始やソフトランディングへの期待で史上最高値の更新が続き、このようなリスクオンムードの中、ビットコインは1,000万円を上抜けて史上最高値を更新しました。イーサリアムも現物ETFや大型アップグレードへの期待で史上最高値を更新し、一部ではミームコインと呼ばれるアルトコインの投機的な売買も活発になりました。

このような環境の下、コインチェック株式会社においては、当連結会計年度における取引所暗号資産売買代金は2兆9,786億円となり、前連結会計年度比で12.9%増加しました。販売所暗号資産売買代金は2,346億円となり、前連結会計年度比で49.3%増加しました。

こうした中、前連結会計年度にはIE0の収益が含まれているため、受入手数料が729百万円(前連結会計年度比30.9%減)と減少したものの、ビットコイン及びアルトコインの販売所取引が増加したことによりトレーディング損益は8,380百万円(同50.5%増)となりました。一方、NFTの販売収益の減少により売上収益は248百万円(同74.2%減)となりました。以上のことから、営業収益は9,356百万円(同23.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費及び専門家報酬が減少したことにより6,758百万円(同16.5%減)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は2,838百万円(前連結会計年度は876百万円のセグメント損失)となりました。

(アジア・パシフィック)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	増減率
受入手数料	630	493	138	21.8%減
トレーディング損益	0	0	0	-
金融収益	212	400	188	88.3%増
その他の営業収益	261	188	73	28.1%減
営業収益	1,103	1,080	23	2.1%減
金融費用	50	141	91	182.7%増
販売費及び一般管理費	1,205	1,057	148	12.3%減
その他の収益費用(純額)	45	31	75	-
持分法による投資利益又は損失()	38	4	42	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	158	91	67	-

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited(以下「マネックス Boom証券」)で構成されています。

当連結会計年度の香港経済は、家計所得の上昇や政府支援策が下支えとなった個人消費主導で堅調な成長を示しております。中国本土及び世界各国からの観光客が回復したことによりサービス輸出も力強い回復を見せました。一方で株式市場は緊張が続く米中関係への懸念や中国経済への懸念から軟調に推移しましたが、年明け以降は中国経済指標の反転を受けて底打ちの兆しを示しております。ハンセン指数は前年度末時点の20,400ポイントから2024年1月に一時15,000ポイント割れとなったものの、当年度末時点では16,541ポイントとなりました。

また、香港ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で7.5%円安となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、委託手数料が減少したことにより、受入手数料が493百万円(前連結会計年度比21.8%減)となりました。また、銀行の実効金利が上昇したことから金融収益が400百万円(同88.3%増)となりました。その他の営業収益は188百万円(同28.1%減)となり、営業収益は1,080百万円(同2.1%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び広告宣伝費が減少したことにより1,057百万円(同12.3%減)となりました。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は91百万円(前連結会計年度は158百万円のセグメント損失)となりました。

(投資事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	増減率
金融収益	705	287	418	59.2%減
営業収益	705	287	418	59.2%減
金融費用	397	183	214	53.8%減
販売費及び一般管理費	91	108	17	18.6%増
その他の収益費用(純額)	4	45	41	-
持分法による投資利益又は損失()	5	28	23	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	216	13	203	93.8%減

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合、MV2号投資事業有限責任組合、東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合で構成されています。

当連結会計年度は、複数の保有銘柄の評価損益や売却損益により、金融収益が287百万円(前連結会計年度比59.2%減)となり、営業収益は287百万円(同59.2%減)となりました。

金融費用は主にMV1号投資事業有限責任組合等の持分損益を計上したことから183百万円(同53.8%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、108百万円(同18.6%増)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は13百万円(同93.8%減)となりました。

財政状態の状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月末)	当連結会計年度 (2024年3月末)	増減
資産合計	1,504,110	761,642	742,467
負債合計	1,403,355	628,519	774,836
資本合計	100,754	133,123	32,369
親会社の所有者に帰属する持分	99,641	131,712	32,071

当連結会計年度において、マネックス証券株式会社を連結子会社から除外したことに伴い、マネックス証券株式会社の事業に関わる資産及び負債が減少しました。

資産合計は金銭の信託や信用取引資産などが減少した結果、761,642百万円（前連結会計年度比742,467百万円減）となりました。また、負債合計は預り金や受入保証金などが減少した結果、628,519百万円（同774,836百万円減）となりました。

資本合計は配当金の支払などにより減少したものの、当期利益などにより増加した結果、133,123百万円（同32,369百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,977	8,055	39,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,873	86,353	64,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,156	5,106	29,050
現金及び現金同等物の期末残高	175,159	97,935	77,224

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動による収入8,055百万円（前連結会計年度は30,977百万円の支出）、投資活動による支出86,353百万円（同21,873百万円の支出）及び財務活動による支出5,106百万円（同34,156百万円の支出）でした。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は97,935百万円（前連結会計年度末比77,224百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により取得した資金は、8,055百万円となりました。

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金を増減により33,260百万円、短期差入保証金の増減により15,224百万円の資金を支出する一方、受入保証金及び預り金の増減により71,578百万円の資金を取得しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、86,353百万円となりました。

定期預金の払戻による収入により9,909百万円の資金を取得する一方、子会社売却による支出77,339百万円、定期預金の預入による支出により11,960百万円、無形資産の取得により5,836百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、5,106百万円となりました。

長期借入債務の調達による収入により28,160百万円、社債発行による収入により7,788百万円の資金を取得する一方、長期借入債務の返済による支出20,361百万円、社債の償還による支出により8,500百万円、短期借入債務の収支により6,988百万円の資金を使用しました。

生産、受注及び販売の実績

金融商品取引業を営む会社を中心とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の実績」は該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2024年1月より株式会社NTTドコモ及びマネックス証券株式会社との資本業務提携を開始し、従来の枠組みでは得難い大きな成長機会を掴むことができました。この提携により株式売却益188億円および持分法の適用に伴う公正価値評価益158億円（共に税金及び税効果考慮前）も計上しています。また、株式会社イオン銀行からマネックス証券株式会社への投資信託保有口座の移管も2024年1月に完了し、株式会社イオン銀行との金融商品仲介を通じた包括提携も始まりました。このようなパートナー企業との提携を通じて、顧客基盤と預かり資産を積み上げ、収益構造の強化に成功しました。

米国セグメントでは、アクティブトレーダー層にフォーカスして顧客獲得を目指す戦略のもと、顧客の取引が堅調に推移する中、顧客預り金からの金利収益が大幅に増加し、営業収益及び当期利益がともに過去最高となりました。

クリプトアセット事業セグメントでは、2023年末から暗号資産市場が回復し、取引量が前年を上回ったことで増収となりました。こうした中、固定費を削減し、市場環境に合わせて広告宣伝費を柔軟にコントロールした結果、早期黒字化を達成しました。

このように、市場環境の回復と各グループ会社の事業戦略推進が奏功し、主要事業群が収益基盤を拡大した結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は313億円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況）

当社グループの事業活動における主な資金使途としては、有価証券担保貸付金に関するものの他、M&A及び事業投資等があります。これらの資金需要に対して、市場環境や長短のバランスを考慮し、社債による直接金融、シンジケートローン及び銀行借入等による間接金融により資金を調達しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資本の財源)

2024年3月末の財政状態計算書

資産		負債	
	7,616億円		6,285億円
主な資産は金融商品取引業及び暗号資産 交換業に関連するもの	5,516億円	主な負債は金融商品取引業及び暗号資産 交換業に関連するもの	5,963億円
その他	164億円	その他	322億円
現金及び現金同等物	979億円	資本	1,331億円
固定的な資産(注)	957億円		

(注) 固定的な資産は、有形固定資産、無形資産、持分法投資、有価証券投資（公正価値ヒエラルキーがレベル3のものに限る）です。

当連結会計年度末の資本合計は1,331億円であり、固定的な資産957億円を上回っています。差額については以下の原資とする予定です。

1. 証券子会社における自己資本の維持に関する規制への対応
2. 将来の事業投資に備える内部留保
3. 株主還元（配当金及び自己株式取得）

(重要な資本的支出の予定)

重要な資本的支出の予定は、証券子会社における設備投資であり、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

(資金の流動性)

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする複数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、複数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、十分な流動性を確保しています。なお、債務の期日別の残高については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 金融リスク管理」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、グローバルなオンライン金融機関グループとして事業展開を推進する中で、財務情報の国際的な比較可能性を向上させるため、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって、のれんの減損テストにおける使用価値の算定等重要な判断や見積りを行っていますが、これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」、同「2.2. 無形資産」に記載のとおりです。

その他

当社の連結財務諸表において、子会社であるコインチェック株式会社の暗号資産販売所の収益は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」だけでなく、IFRS第9号「金融資産の分類と測定」も適用されると判断し、暗号資産の販売価額と購入価額の純額を収益として計上（以下「純額表示」という。）しています。しかし、2024年5月8日「当社連結子会社 Coincheck Group B.V.の Thunder Bridge Capital Partners IV, Inc.との De-SPAC によるナスダック上場の登録申請書類公表等に関するお知らせ」等でお知らせした通り、米国におけるナスダック上場の申請プロセスにおいて、登録申請書類の一部であるコインチェック株式会社の財務諸表においては同取引にはIFRS第15号のみが適用され、結果として両者を総額で表示（以下「総額表示」という。）する必要があるとの結論に達しました。一方、当社の連結財務諸表においては、報告主体が異なることに加え、以下の理由により引き続き純額表示を継続する方針です。

当社は、純額表示はIFRSに準拠していると考えており、また、これまで純額表示で連結財務諸表を提出してきたことを踏まえると、総額表示に変更することは、却って日本の資本市場参加者を混乱させる恐れがあると考えてい

ます。従って、日本の資本市場参加者の意思決定に資する情報の提供及び有価証券報告書の提出という目的においては、継続して純額表示を行うことにより、より有用な情報を提供することができると考えています。

現行の会計方針は日本の会計基準（実務対応報告第38号「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」）と整合的であり、日本において連結子会社で暗号資産交換業を営んでいる他のIFRS適用企業においても純額表示が採用されています。このため、当社は、日本の資本市場においては、純額表示を継続することが同業他社との財務情報の比較可能性を確保することにつながり、日本の資本市場における財務諸表利用者にとってより有用であると考えております。

なお、仮に当社が、2023年3月期における連結財務諸表においてコインチェック株式会社の暗号資産販売所の収益と費用を総額で表示した場合、関連する収益は176,924百万円、費用は177,643百万円となり、総額表示による場合、純額表示と比べて連結ベースで収益が169,340百万円、費用が169,340百万円多く計上されることとなります。2024年3月期における連結財務諸表においてコインチェック株式会社の暗号資産販売所の収益と費用を総額で表示した場合の関連する収益、費用の金額及び純額表示と比べたときの連結ベースでの収益と費用の増加額は算定中です。但し、収益と費用を純額表示と総額表示のどちらによって表示した場合であっても、2023年3月期および2024年3月期の連結ベースの当期純利益および期末時点の純資産の金額に影響はありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1)日本セグメントにおける契約

当社は2023年10月4日付で、当社、当社の子会社であるマネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」といいます。）及び株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）の三社間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しました。本業務資本提携契約に基づき、2024年1月4日付で当社はマネックス証券の単独株式移転により設立された中間持株会社の株式をNTTドコモに一部譲渡し、中間持株会社はNTTドコモを割当先とする第三者割当増資を完了しました。これにより、中間持株会社に対する議決権所有割合は、当社が約51%、NTTドコモが約49%となりますが、実質支配力基準に基づきマネックス証券と中間持株会社はNTTドコモの連結子会社となり、当社においては持分法適用会社となりました。

(2)クリプトアセットセグメントにおける契約

当社は、当社の連結子会社でコインチェック株式会社の持株会社となる予定のCoincheck Group B.V.と米国のNasdaq Global Marketに上場している特別買収目的会社（SPAC）であるThunder Bridge Capital Partners IV, Inc.（以下「THCP」）との合併（以下「本合併」）に関して2022年3月22日付で締結し、2023年5月31日付変更契約により変更されたBusiness Combination Agreementについて、THCP株主総会にて同社定款上の買収を実現するための期限である2024年7月2日を2025年1月2日迄半年延長すること等の議案（以下「延長議案」）が承認されることを条件に、本合併を実現する期限を2025年1月2日迄半年延長する等の変更契約を契約当事者間で締結しました

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの主要な事業所につきましては、日本において、当社の本社を設置しています。

また、米国において、TradeStation Securities, Inc.、TradeStation Technologies, Inc.の本社及び各拠点を設置しています。

当連結会計年度の設備投資額は8,614百万円です。主に、日本セグメント及び米国セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他)	日本	その他 設備	249	146	1,927	116	2,439	53

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
TradeStation Securities, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	米国	オンライン 証券システ ム等	29	30	267	-	326	230
TradeStation Technologies, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	米国	オンライン 証券システ ム等	299	724	4	4,716	5,742	149

(注) 1. 建物には建物附属設備の帳簿価額を記載しています。

2. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

TradeStation Technologies, Inc.における当連結会計年度後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手
TradeStation Technologies, Inc.	米国	オンライン証 券システム等	2,626	-	自己資金	2024年4月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000,000
計	880,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	257,947,100	257,947,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	257,947,100	257,947,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月31日 (注)1	7,323,700	258,998,600	-	10,393	-	43,266
2021年3月31日	-	258,998,600	-	10,393	-	43,266
2022年3月31日 (注)2	8,448,500	267,447,100	2,749	13,143	2,749	46,016
2023年3月31日 (注)1	9,500,000	257,947,100	-	13,143	-	46,016
2024年3月31日	-	257,947,100	-	13,143	-	46,016

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

2. 第三者割当：発行株数8,448,500株、発行価格651円、資本組入額325.5円
割当先：Galaxy Digital LP

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	40	223	220	146	50,298	50,942	-
所有株式数 (単元)	-	377,296	102,021	844,769	583,320	1,759	669,554	2,578,719	75,200
所有株式数 の割合 (%)	-	14.63	3.96	32.76	22.62	0.07	25.96	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社しずおかフィナンシャルグループ (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	53,491,100	20.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	25,513,600	9.90
株式会社松本	東京都新宿区大京町	22,080,200	8.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地12号	8,450,853	3.28
株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	5,720,000	2.22
THE BANK OF NEW YORK, TR EATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	4,808,193	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,634,633	1.41
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,479,700	1.35
工藤 恭子	東京都	3,455,800	1.34
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	3,282,482	1.27
計	-	133,916,561	51.99

- 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
- 株式会社松本は、当社の代表執行役会長 松本大氏個人が発行済株式の100%を所有する資産管理会社です。2024年3月15日付の変更報告書(大量保有報告書)にて既に開示されている通り、松本大氏が保有している当社株式のうち約649万株が株式会社松本に移管されています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,488,400	2,574,884	-
単元未満株式	普通株式 75,200	-	-
発行済株式総数	257,947,100	-	-
総株主の議決権	-	2,574,884	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	383,500	-	383,500	0.15
計	-	383,500	-	383,500	0.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,940	31,585
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式のうち、3,900株は譲渡制限付株式報酬により無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,202,400	667,332,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	383,504	-	383,504	-

3【配当政策】

当社は、マネックス証券株式会社及び株式会社NTTドコモとの資本業務提携に基づく、中間持株会社の株式の株式会社NTTドコモへの一部譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）の実行を踏まえ、2024年1月4日付で株主還元に関する基本方針の変更を行っています。

（変更前）

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。

このうち株主利益還元は、1株当たりの配当金を半期7.5円以上として安定的な配当を行うとともに、経営判断に基づき機動的に自己株式取得を行う方針です。また、TSR（ ）の向上を目指していきます。

（ ）TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））=（キャピタルゲイン（株価）+ 配当）÷ 投資額

（変更後）

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。このうち、株主利益還元は以下の通りとします。また、TSR（ 1 ）の向上を目指していきます。

1. 配当は、1株当たり配当金の下限を年30円とします。

2. 加えて、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%が上記1.を超えた場合には、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益×50%を下限とした配当金を支払います。（ 2 ）

3. また、環境を見て、機動的に自己株式取得を行います。

（ 1 ）TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））=（キャピタルゲイン（株価）+ 配当）÷ 投資額

（ 2 ）1株当たりの親会社の所有者に帰属する当期利益の計算にあたり、本件株式譲渡にかかる利益は、その計算から除きます。

当社は、期末配当の基準日を毎年3月31日及び中間配当の基準日を9月30日とする旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記方針に基づき、次のとおり実施しました。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年10月27日 取締役会決議	2,061	8.00
2024年5月23日 取締役会決議	3,863	15.00
合計	5,924	23.00

また、当事業年度において、剰余金の配当を実施しており、総還元性向は269%となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、当社及びグループ各社において実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

この考えに基づき、当社においては2004年の設立時より常に複数の社外取締役を選任し、また積極的なディスクロージャー（情報開示）を推進するなど、経営執行に対する牽制を効かせ、かつバランスのとれた経営判断を実現するための体制構築に努めてまいりました。2013年6月には委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行の分離をさらに推し進め、2014年6月以降は社外取締役が継続的に取締役会の過半を占めるようにするなど、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強固なものとしております。また、2015年4月より社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役を設置しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2021年4月に企業理念を改訂し、「最先端のIT技術と、グローバルで普遍的な価値観とプロフェッショナルリズムを備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインすると共に、個人の自己実現を可能にし、その生涯バランスシートを最良化すること」の実現を通じて、企業価値の持続的な向上を目指しています。中長期的な経営戦略を遂行するため、グローバルな視点及び必要な専門的知見を有する陣容により取締役会及び業務執行部門を構成しています。また、広く多様な意見の聴取も目的として、公平性及び透明性の高いディスクロージャーの実践を積極的に推進しています。これらの体制を通じて、バランスのとれた多面的な意見を得るコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しています。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限委譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

また、当社では毎年1回、取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行っています。全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の議事運営や指名委員会における取締役候補者の決定に活かしています。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりです。

・経営の監督

<取締役会>

当社の取締役会は11名の取締役によって構成されており、うち7名は社外取締役です。

定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しています。当連結会計年度においては、定時取締役会と臨時取締役会合わせて12回実施し、取締役11名がすべての回に出席しました。なお、上記のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなすいわゆる書面決議を当連結会計年度中に8回行いました。

取締役会は、機動的な意思決定を実現するため業務執行の決定権限を法令で認められる範囲で執行役に移譲していますが、自らは経営の重要事項に関わる意思決定を行うとともに、執行役による職務執行状況を監督しています。特に社外取締役は独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効性のあるものとしています。

取締役会における具体的な検討内容を示す、主な審議テーマ・付議報告件数は下記の通りです。

経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	67件
決算・財務関連	16件
監査委員会・会計監査人関連	5件
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	31件
人事関連	2件
個別案件	2件

<指名、監査、報酬委員会>

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三委員会を設置しています。各委員会の役割、構成メンバーの概要、開催頻度、個々の委員の出席状況及び具体的な検討内容等は以下のとおりです。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。指名委員会は5名の取締役（うち4名は社外取締役）により構成されており、必要に応じて開催することとしています。当連結会計年度においては5回開催し、堂前宣夫委員長（ ）、石黒不二代委員、榎原純委員、久能祐子委員、松本大委員の5名全員がすべての回に出席しました。具体的な検討内容としては、適正な取締役会構成（人数、社内取締役

と社外取締役の比率)、経営サクセッションの進捗に関する監督と討議、取締役Credentials(資質)の再検討、またこれに基づく候補者ロングリストの作成及び検討などが挙げられます。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査のほか、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等を担っています。監査委員会において策定した監査方針や監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門と連携を取りながら監査を実施しています。監査委員会は3名の取締役(3名全員が社外取締役)により構成されており、四半期に1回以上開催しています。当連結会計年度においては9回開催し、小泉正明委員長、金野志保委員、朱殷卿委員の3名全員がすべての回に出席しました。なお、監査委員会の具体的な検討内容については、(3)監査の状況に記載しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける報酬等の内容に係る決定に関する方針ならびに取締役及び執行役の個人別の報酬などについて決定します。3名の取締役(うち2名は社外取締役)により構成されており、必要に応じて開催することとしています。当連結会計年度においては5回開催し榎原純委員長、堂前宣夫委員の両名はすべての回に出席し、松本大委員と清明祐子委員は在任中に開催された報酬委員会のすべての回に出席しました。報酬委員会においては主に、当社グループの役員報酬に関する議案を討議しており、具体的な検討内容としては、当社グループ各社の取締役・執行役・執行役員および専門役員に関する報酬等の基本方針、報酬等の前提としての評価、月俸の決定、業績連動賞与の決定、譲渡制限付株式報酬についての議論及び決議です。

・業務の執行

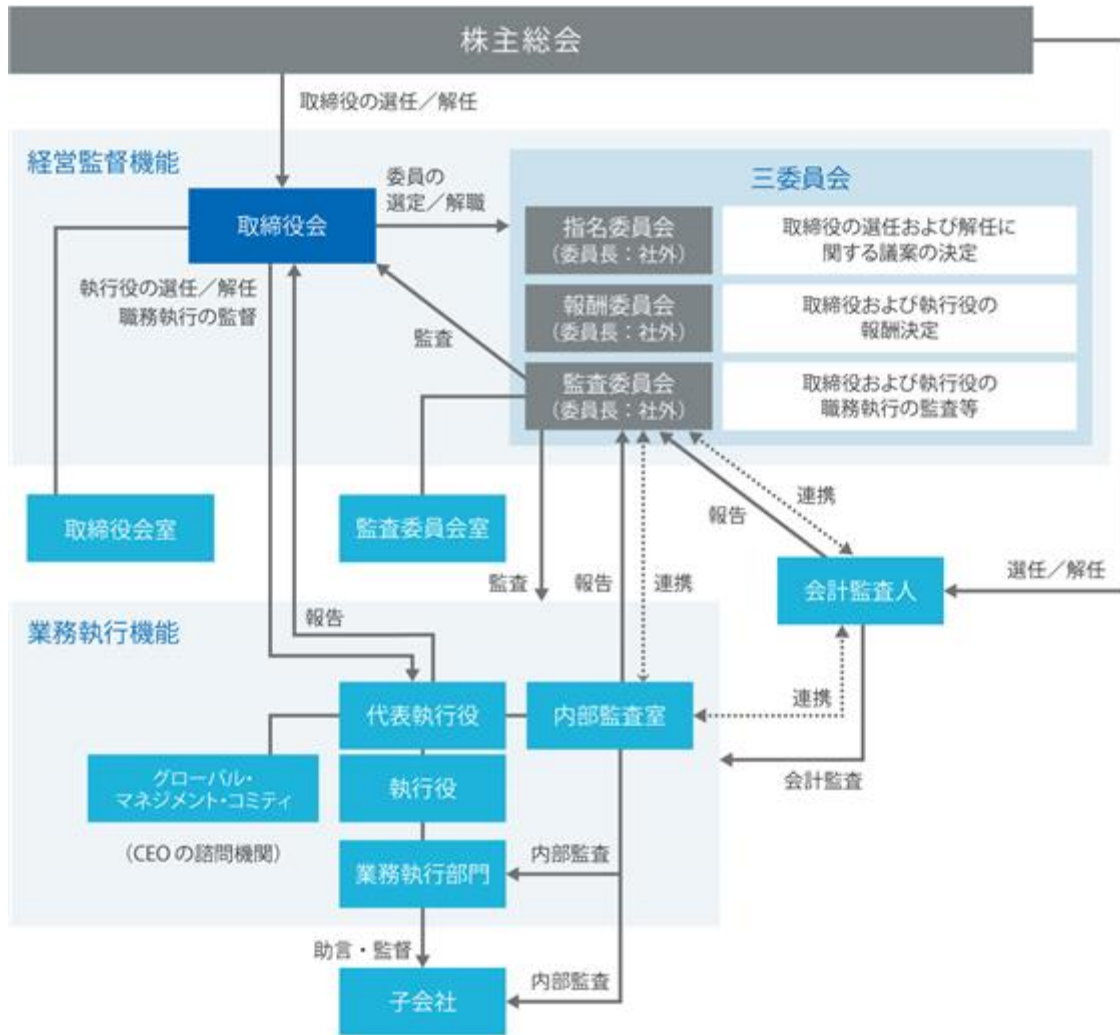
当社の執行役は9名であり、うち代表執行役2名を選定しています。

取締役会から委任を受けた事項その他の重要事項については、執行役等により構成されるグローバル・マネジメント・コミティにおいて事前に協議の上、その諮問を受けて代表執行役が決定しています。グローバル・マネジメント・コミティは、原則として毎月1回開催しています。

執行役は、取締役会の決定及び代表執行役の決定に従い業務を執行しています。

・会社の機関・内部統制の関係の概要図

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社および当社の子会社等（当社の子会社および当社の取締役会が重要なものとして指定する関連会社をいいます。以下、同じ。）の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された内部統制規程並びに、当社および子会社等において定められた業務全般にわたる社内の諸規則に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。決裁権限についても、当社および子会社等において決裁権限にかかる規程を制定し、これらに基づいてそれぞれの取締役会において決議されるべき範囲、代表執行役を含む各役職員が自ら決定できる範囲が明確になっています。

また、当社内部監査室が当社の内部監査を実施する他、内部監査部門のある子会社等については当該内部監査の状況を確認し、また内部監査部門のない子会社等については必要に応じて当社内部監査室が直接内部監査を実施し、その結果を代表執行役ならびに監査委員会へ定期的に報告する体制を整えています。

さらに、法令又は当社の定款その他社内規則等に違反する行為（法令等違反行為）の早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営を実施及び強化するための制度として、法令等違反行為又はそのおそれについて役職員からの相談・通報を受け付ける制度（内部通報制度）を設け、社外の弁護士や社外取締役である監査委員会委員長を通報窓口とする実効性のある内部通報制度を構築しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「統合リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社及び子会社等の直面するリスクを分類、評価した上で、リスク管理統括責任者が定期的に取り締役に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

・子会社等の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社等の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて体制を整備しています。当該規程に基づいて、子会社等における会社経営上の重要事項については、重要事項毎に承認者を定め、事前に必要な手続きを行うことを原則としています。また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社等から定期的に報告を求めるものとし、重要なものについては経営管理部門を担当する執行役を通じて取締役会に報告を行っています。

責任限定契約の内容の概要

横原純氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、朱殷卿氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、および下川亮子氏の7氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結しています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を填補することとされています。

補償契約の内容の概要等

当社は、取締役松本大氏、大八木崇史氏、横原純氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、朱殷卿氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏、および下川亮子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、松本氏については、当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.の役員としての職務の執行に関し、大八木氏については、当社の子会社である3iQ Digital Holdings Inc.及び1000745629 ONTARIO INC.の役員としての職務の執行に関し、その他の取締役については、当社の取締役としての職務の執行に関し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しています。

ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償の相当性およびその範囲の判断は、当社の取締役会または当社の取締役もしくは外部の弁護士その他の専門家によって構成される補償委員会において決定することとしています。また、取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役又は執行役（取締役又は執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、あるいは株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性5名 (役員のうち女性の比率29.4%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 取締役会議長	松本 大	1963年12月19日	1987年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1990年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1994年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)代表取締役 2004年8月 当社代表取締役社長 2005年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)代表取締役社長 2008年6月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年6月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)取締役 2010年6月 株式会社カカコム取締役 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役会長(現任) 2013年6月 当社取締役会長兼代表執行役社長 2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2016年6月 Mastercard Incorporated取締役(現任) 2016年8月 株式会社コーザベース取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役会長 2017年10月 同 代表取締役社長 2018年4月 コインチェック株式会社取締役 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2019年4月 コインチェック株式会社取締役会長 2019年12月 カタリスト投資顧問株式会社取締役 2020年1月 同 取締役会長(現任) 2020年1月 マネックス証券株式会社取締役会長 2021年12月 コインチェック株式会社取締役会長兼執行役員 2022年4月 当社取締役兼代表執行役社長 2023年4月 コインチェック株式会社取締役会長 2023年6月 当社取締役兼代表執行役会長(現任) 2024年1月 ドコモマネックスホールディングス株式会社取締役会長(現任) 2024年6月 コインチェック株式会社取締役(現任)	(注) 2	1,103,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清明 祐子	1977年9月8日	2001年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年12月 株式会社MKSパートナーズ入社 2009年2月 当社入社 2009年2月 WRハンブレクトジャパン株式会社（現マネックス証券株式会社）出向 2011年6月 マネックス・ハンブレクト株式会社（現マネックス証券株式会社）代表取締役社長 2013年3月 当社執行役員 2015年6月 同 常務執行役員 2016年6月 同 執行役 2016年12月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年4月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役 2017年10月 マネックス証券株式会社専務執行役員 2018年4月 当社常務執行役 2018年4月 マネックス証券株式会社副社長執行役員 2018年4月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役社長 2020年1月 当社代表執行役 2021年6月 同 取締役兼代表執行役 2023年6月 同 取締役兼代表執行役社長（現任） 2024年1月 ドコモマネックスホールディングス株式会社取締役（現任） 2024年1月 マネックス証券株式会社取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	2,135,300
取締役	大八木 崇史	1969年3月17日	1991年4月 日本銀行入行 1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）入社 2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 取締役兼執行役（現任） 2024年4月 3iQ Digital Holdings Inc.取締役会議長（現任） 2024年6月 マネックス・アセットマネジメント株式会社取締役（現任）	(注) 2	510,600
取締役	山田 尚史	1989年6月28日	2011年6月 ソンデア知的財産事務所入所（現任） 2012年10月 株式会社 AppReSearch（現 株式会社PKSHA Technology）代表取締役 2016年6月 株式会社PKSHA Technology取締役技術担当役員 2016年10月 株式会社BEDORE（現 株式会社PKSHA Workplace）取締役 2019年9月 株式会社PKSHA xOps代表取締役 2021年6月 当社取締役 2022年4月 同 取締役兼執行役（現任） 2022年4月 コインチェック株式会社執行役員 2023年4月 同 専門役員	(注) 2	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	横原 純	1958年1月15日	1981年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年3月 RHJ International取締役 2006年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行)取締役 2014年9月 Philip Morris International Inc.取締役	(注)2	20,000
取締役	堂前 宣夫	1969年1月25日	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同 取締役 1999年7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社良品計画上席執行役員 2019年5月 同 専務取締役 2021年9月 同 代表取締役社長(現任)	(注)2	54,100
取締役	小泉 正明	1964年10月4日	1987年10月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同 監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年8月 双葉監査法人代表社員 2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年6月 株式会社ツクイ監査役 2015年2月 株式会社キユーソー流通システム監査役 2016年6月 株式会社ツクイ取締役(監査等委員) 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2017年6月 石垣食品株式会社取締役(監査等委員) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 株式会社ツクイ取締役 2020年10月 株式会社ツクイホールディングス(現株式会社ツクイ)取締役CSO 2021年10月 株式会社ツクイキャピタル取締役 2022年6月 同 監査役(現任) 2023年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	27,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	朱 殷卿	1962年10月19日	1986年4月 モルガン銀行入社 2001年5月 JPMorgan証券マネジングディレクター 2005年7月 同 金融法人本部長 2007年5月 メリルリンチ日本証券投資銀行部門金融法人グループチェアマン 2010年7月 同 投資銀行共同部門長 2011年7月 同 副会長 2013年11月 株式会社コアパリューマネジメント代表取締役(現任) 2021年6月 双日株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年9月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授(現任)	(注)2	20,600
取締役	羽生 祥子	1976年6月16日	2002年4月 株式会社編集工学研究所(松岡正剛事務所)入社 2004年4月 株式会社日経ホーム出版社(現日経BP)フリーランス勤務 2005年4月 株式会社日経ホーム出版社 契約社員勤務「日経ゼロワン」記者(携帯電話・通信キャリア・家電担当) 2006年4月 株式会社日経BP入社「日経マネー」記者(投信、保険、ETF、家計担当) 2012年4月 「日経マネー」副編集長 2013年11月 「日経DUAL」創刊編集長 2018年4月 SDGsマガジン「日経ecomom」編集長 2019年2月 働く女性向けWEBメディア「日経xwoman」創刊、「日経ARIA」編集長 2019年8月 「日経xwoman」総編集長、「日経doors」編集長 2021年9月 日経xwoman 編集委員 2022年5月 日経xwoman 客員研究員 2022年6月 株式会社羽生プロ設立、代表取締役社長(現任) 2023年4月 大阪・関西万博Women's Pavilion WAプロデューサー(現任) 2023年4月 お茶の水女子大学非常勤講師(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鈴木 蘭美	1973年 7月15日	2001年 1月 ITX コーポレーション(英国)生命科学系ベンチャー投資ファンド責任者 2004年 4月 エーザイ・ヨーロッパ(英国)欧州事業開発部 アソシエイトダイレクター がん領域担当(他領域兼任) 2006年10月 エーザイ株式会社事業開発がん領域担当課長 2014年10月 同 グローバルビジネスディベロップメントユニットプレジデント 2016年10月 同 事業開発担当 執行役 2017年 4月 ヤンセンファーマ株式会社事業開発本部長メディカル事業部門本部長 2020年10月 フェリングファーマ株式会社最高経営責任者兼代表取締役 2021年11月 モデルナ・ジャパン株式会社代表取締役社長 2024年 1月 ARC Therapies株式会社代表取締役社長CEO(現任) 2024年 1月 ARCHIMED GROUPオペレーティングパートナー 2024年 1月 ヘパリスファーマ株式会社社外監査役(現任) 2024年 2月 スペラファーマ株式会社社外取締役(現任) 2024年 4月 ARCHIMED GROUPマネージングディレクター(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	下川 亮子	1971年 8月15日	1994年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 投資銀行部門及びマーチャント・バンキング部門 2000年 9月 カーライル・グループヴァイス プレジデント 2007年 7月 日本マクドナルド株式会社経営戦略本部経営戦略部統括マネージャー 2010年10月 同 店舗開発本部開発戦略推進部部長 2015年10月 同 ナショナル・オペレーション本部Brand Extension部上席部長 2016年 7月 SOMPOひまわり生命保険株式会社経営企画部 担当部長 2017年 4月 同 人財開発部長 2019年 4月 同 執行役員 人財開発部長 2020年 4月 同 執行役員兼SOMPOホールディングス株式会社ヘルスケア事業開発部特命部長 2021年 8月 SOMPOホールディングス株式会社グループCSuO執行役(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
計					3,911,600

- (注) 1. 取締役の榎原純氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏、朱殷卿氏、羽生祥子氏、鈴木蘭美氏及び下川亮子氏は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- | | | | |
|-------|-----------|----------|----------|
| 指名委員会 | 委員長 堂前 宣夫 | 委員 榎原 純 | 委員 羽生 祥子 |
| | 委員 鈴木 蘭美 | 委員 松本 大 | |
| 監査委員会 | 委員長 小泉 正明 | 委員 朱 殷卿 | 委員 下川 亮子 |
| 報酬委員会 | 委員長 榎原 純 | 委員 堂前 宣夫 | 委員 清明 祐子 |
4. 羽生祥子氏の戸籍上の氏名は、小杉祥子です。
5. 下川亮子氏の戸籍上の氏名は、小林亮子です。
6. 松本大氏は、松本大氏個人の資産管理会社として、株式会社松本の発行済株式の100%を保有しています。2024年3月15日付の変更報告書(大量保有報告書)にて既に開示されている通り、松本大氏が保有している

当社株式のうち約649万株が株式会社松本に移管されています。なお、2024年3月末の松本大氏と株式会社松本の当社株式の保有合計株数は、前期末より約1万株増加しています。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	清明 祐子	1977年9月8日	(注) 2	(注) 1	2,135,300
代表執行役会長	松本 大	1963年12月19日	(注) 2	(注) 1	1,103,500
執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	大八木 崇史	1969年3月17日	(注) 2	(注) 1	510,600
執行役	山田 尚史	1989年6月28日	(注) 2	(注) 1	40,000
執行役	ジョン パー トルマン	1971年5月16日	1995年2月 Franklin Templeton Investments入 社 1999年5月 TradeStation Securities, Inc.及び TradeStation Technologies, Inc.入 社 2015年10月 TradeStation Securities, Inc. 社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2016年4月 TradeStation Group, Inc.取締役社 長(現任) 2016年4月 TradeStation Securities, Inc.取締 役社長 2017年4月 同 取締役(現任)	(注) 1	0
執行役	萬代 克樹	1969年8月24日	1993年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)入社 2004年12月 当社入社 2007年4月 マネックス証券株式会社取締役 2010年1月 同 執行役員 2012年6月 同 常務執行役員 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役常務 執行役員 2019年6月 同 取締役副社長 2019年12月 当社執行役(現任) 2022年4月 マネックス・アセットマネジメント 株式会社代表取締役社長(現任) 2023年4月 カタリスト投資顧問株式会社取締役 (現任)	(注) 1	37,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	蓮尾 聡	1970年3月14日	1993年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 1998年11月 長銀ウォーバーグ証券会社（現UBS証券株式会社）入社 2004年3月 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2005年5月 当社入社 2007年10月 マネックス証券株式会社取締役 2010年10月 当社執行役員 2010年10月 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（現マネックスベンチャーズ株式会社）代表取締役 2015年6月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2016年1月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現マネックス・アセットマネジメント株式会社）代表取締役 2016年4月 当社執行役共同CFO 2017年10月 当社執行役CFO 2018年1月 マネックス証券株式会社取締役常務執行役員 2018年4月 TradeStation, Inc. 取締役 2019年11月 コインチェック株式会社代表取締役社長執行役員 2024年6月 コインチェック株式会社代表取締役会長執行役員（現任） 2024年6月 当社執行役（現任）	(注) 1	62,000
執行役	兼子 公範	1965年10月5日	1989年4月 日興証券株式会社入社 2000年5月 日興ビーンズ証券株式会社（現マネックス証券株式会社）入社 2006年1月 マネックス証券株式会社執行役員 2007年4月 同 取締役 2010年1月 同 取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年6月 マネックス証券株式会社取締役副社長 2015年6月 同 代表取締役副社長 2016年4月 当社執行役（現任） 2019年6月 マネックス証券株式会社取締役（現任）	(注) 1	50,100
執行役	山中 卓也	1967年4月22日	1991年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 2003年6月 オムロン株式会社入社 2004年8月 ジェット証券株式会社入社 2005年6月 同 取締役 2008年6月 同 代表取締役社長 2009年3月 オリックス証券株式会社執行役員 2010年5月 マネックス証券株式会社執行役員 2011年6月 当社執行役員 2012年8月 ソニーバンク証券株式会社（現マネックス証券株式会社）代表取締役社長 2016年8月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年4月 同 取締役常務執行役員 2018年1月 同 常務執行役員 2019年4月 当社執行役員 2021年1月 当社執行役（現任） 2022年10月 マネックスPB株式会社取締役	(注) 1	17,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	高崎 のぞみ	1968年7月20日	1991年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 2003年10月 マネックス証券株式会社(旧マネックス証券株式会社)入社 2005年9月 当社企業法務部長 2007年4月 同 執行役員 2016年8月 同 常務執行役員 2017年6月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年6月 当社執行役 2018年1月 マネックス証券株式会社取締役常務執行役員 2018年6月 当社執行役員(同年12月 退任) 2019年3月 同 退職 2022年6月 同 専門役員 2024年6月 同 執行役(現任)	(注)1	15,300
計 (注)3					182,500

- (注)1. 執行役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までです。
2. 「a. 取締役の状況」を参照。
3. 合計株数に取締役を兼任する執行役の所有株式数を含めていません。
4. 高崎のぞみの戸籍上の氏名は、伴野のぞみです。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は7名であります。

区分	氏名	機能及び役割
社外取締役	榎原 純	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、指名委員会5回のすべて、報酬委員会5回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、金融知識に基づく提言・助言や急速に変化する国内外の金融業界の状況を見据えた提言・助言を行うとともに、取締役会においてのみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的に発言を行っており、筆頭独立社外取締役としてモニタリング機能の中樞を担い、ガバナンスの実効性を伴う取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	堂前 宣夫	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、指名委員会5回のすべて、報酬委員会5回のすべてに出席し、複数の上場企業の執行経験を通じて有した、グローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験に基づき、特に、事業の成長機会追求とリスク管理に関する提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	小泉 正明	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての見地から、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験に基づき、特に、ガバナンス機能の向上につながる提言・助言を行っています。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	朱 殷 卿	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する専門家としての見地から、上場企業の社外取締役の経験、グローバル市場や投資銀行関連の知見に基づき、特に金融知識に基づく提言・助言を行っています。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	羽生 祥子	マスメディア経験を活かしたコーポレート・コミュニケーションやリスク・マネジメント、多様性を基軸とした人的資本などに関する知見や経験を有しています。2024年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。
社外取締役	鈴木 蘭美	医薬分野を基軸とし、グローバルかつイノベティブな環境で多彩な経験を有しています。2024年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。
社外取締役	下川 亮子	M&A経験など、グローバル経験や財務・資本政策に関する高い知見およびサステナビリティ分野での豊富な経験を有しています。2024年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。

b. 社外取締役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において国内外の金融業界の状況も踏まえながら多くの提言・助言を行っています。さらに筆頭独立社外取締役として、取締役会のみならず、報酬委員会委員長、指名委員会委員としても強力なリーダーシップを発揮しており、モニタリングボードの要として当社に大きく貢献しています。在任年数は18年と長期にわたるも、当社として長期的な在任期間がすなわちガバナンスの機能を損なわせるとはとらえておらず、当社に関する知見の深さから取締役会を牽制する立場として、議論を活性化し取締役会の実効性向上に貢献していると判断し、社外取締役に選任しています。

堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向けに小売事業を展開し成長させた経験を有し、加えてグローバルな組織・業務システムや内部管理体制の構築に関わる深い経験を有しています。その豊富な経験・見識に基づき、当社取締役会において事業の成長機会追求とリスク管理の両面から積極的な提言・助言を行っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しています。

小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。その豊富な経験・見識から、当社取締役会においてガバナンス機能の向上につながる積極的な提言・助言を行っています。さらに監査委員会委員長という重責も担っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しています。

朱殷卿氏は、証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する高い知見、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や人脈を有しています。また、上場企業の社外取締役の経験も有しております。グローバル金融市場や投資銀行関連の知見に基づき、当社取締役会において適切な提言・助言を行っており、当社に資するところが大きいと判断し、社外取締役に選任しています。

羽生祥子氏は、マスメディアにおいて働く女性向けのメディアを4媒体創刊、編集長として活躍され、多様性というキーワードをもとに、企業の経営戦略に直結する重要課題として、女性活躍を含めたダイバーシティ経営浸透の活動を推進してきました。マスメディア経験を活かしたコーポレート・コミュニケーションやリスク・マネジメント、多様性を基軸とした人的資本などに関する知見や経験が、取締役会での実効性をさらに強化するものと考え、社外取締役に選任しています。

鈴木蘭美氏は、海外の大学での基礎研究やベンチャーキャピタル事業に携わったほか、東証上場の製薬企業での新薬事業開発担当執行役、そして新型コロナワクチンを提供した外資系医療関連会社の経営者として、医療を通じて社会的な重要課題の解決に努め、現在は医療関係のベンチャービジネスの経営者を務めるなど、医薬分野を基軸とし、グローバルかつイノベティブな環境で多彩な経験を有しています。グローバル経験、テクノロジー関連の知見と、経営・イノベーションに関する経験が当社取締役会における適切な助言・提言につながることから、社外取締役に選任しています。

下川亮子氏は、外資系証券会社における金融アドバイザー業務や世界最大級の投資会社でのM&A経験など、グローバル経験や財務・資本政策に関する高い知見を有しております。また、上場企業にて人的資本に関する活動を推進し、経営執行の立場でグループ全体のサステナビリティを管掌するなど、サステナビリティ分野での豊富な経験を有しています。金融経験、事業会社でのマネジメント経験やグローバル経験のほか、上場企業におけるコーポレートガバナンスを含むサステナビリティ経営の経験が、当社取締役会における適切な助言・提言につながることから、社外取締役に選任しています。

なお、社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしています。

c. 社外取締役と当社グループとの関係

当社社外取締役の横原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。

上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者又は社外役員を兼職している又は兼職していた場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

また、社外取締役のうち、横原純氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および朱殷卿氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しています。

なお、社外取締役7名すべてについて、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しています。小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の子会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともあります。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2024年6月で20年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たすことができると判断しました。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて執行役による職務執行状況を監督しています。取締役会事務局である取締役会室が、社外取締役のサポートを行っています。

また、当社の監査委員会は社外取締役のみにより構成され、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり相互連携しています。

(3)【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、3名の監査委員で構成され、そのうち監査委員長の小泉正明氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は、監査委員会で策定された監査の方針、年間の監査計画及び業務の分担に基づき、取締役及び執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を実施し、監査報告書を作成します。

当社は、監査委員会の職務を補助する専任の部署として監査委員会室を設置しております。監査委員会室は監査委員会の直下にあり、監査委員会室所属員の人事に関しては、監査委員全員に対して諮問を行うこととして、執行役からの独立性を担保しております。また、監査委員会からの要請に応じて内部監査室が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しています。

当連結会計年度において監査委員会は9回開催されました。各監査委員とも、その全てに出席し、以下の重点監査項目を中心に、グループ全体に視点を置いた監査を実施しました。

・重点監査項目

- 1) 執行役等の職務の執行が法令及び定款に従って行われており、著しく不当なことはないか。
- 2) 計算書類及び連結計算書類が適正に作成されているとともに、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であるか。
- 3) 内部統制システムが適切に整備、運用されており、企業集団における業務の適正を確保するための体制となっているか。
- 4) 企業情報開示の適正性、透明性及び信頼性を確保する為、いわゆるJ-SOX（金融商品取引法に準拠する財務報告に係る内部統制報告制度）にかかわるものも含め、必要かつ適切な財務報告を行う為の体制が構築、運用されているか。
- 5) 執行役の経営判断は経営判断の原則に従っており、経営判断を下すにあたって、リスク回避の為の方策が十分考えられているか。

監査委員は、以上の重点監査項目を中心に、執行役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、監査を実施しました。この他にも、会計監査人や内部監査室との連携等を通じて当社や子会社等の状況に関わる情報を得ながら、監査を実施しました。また、監査委員会は取締役会に定期的に監査の状況を報告しています。監査委員会における具体的な検討内容を含む、主な監査活動の概要は以下のとおりです。

対象	主な監査活動の概要
取締役会	取締役会への出席
	指名委員会へのオブザーバとしての出席
	監査委員会における報酬委員会議事録の確認
	取締役会議長・代表執行役との協議会（年2回）
執行役	監査委員会における全執行役へのヒアリング
	代表執行役CEOとの協議会（年2回）
子会社等	監査委員会における主要子会社等監査役による年間監査計画報告の受領
	監査委員会における監査役設置子会社等監査役による年度監査報告の受領
	主要子会社への訪問
	米国、香港子会社取締役会へのオブザーバとしての出席
内部監査	監査委員会における年間内部監査計画の承認
	監査委員会における内部監査進捗・結果報告の受領
会計監査人	会計担当監査委員への四半期レビュー経過報告の受領
	監査委員会における年間監査計画説明、四半期レビュー結果報告、監査結果報告の受領
	監査委員会における会計監査人の解任または不再任しないことの決議
	監査委員会における監査報酬同意決議
	監査委員会における非保証業務承認

内部監査の状況

(内部監査の目的、内部監査の方針)

当社及びグループ各社の内部監査は、組織体の目的の達成に役立つため、リスク・マネジメント、内部統制及びガバナンスの各プロセスの有効性を評価し、改善を提案することにより、企業価値の保全及び向上に貢献することを目的に実施しています。

上記目的を達成するため、当社では、代表執行役及び監査委員会の承認のもとに、内部監査人協会の専門職的实施の国際フレームワーク等を基礎として、内部監査規程を定めています。グループ各社では各社の取締役会の承認のもとに、同様に内部監査規程を定めています。

(内部監査の組織、人員、手続)

当社では、代表執行役直轄の内部監査室がリスク評価の結果に基づき作成した年間内部監査計画について、代表執行役及び監査委員会より承認を受け、同計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員会へ四半期ごとに報告しています。内部監査の方法としてはリスクアプローチを採用し、組織体の目的の達成を阻害するリスクを選定し、当該リスクを低減するための統制の有効性を評価しています。

また、重要なグループ会社においては、各社の取締役会直轄の内部監査部門を設置し、各社の取締役会によって承認された年間内部監査計画に基づいてリスクアプローチにより内部監査を実施し、その結果を各社の最高経営責任者及び取締役会へ四半期から月次の頻度で報告しています。さらに、年間内部監査計画、内部監査の実施状況、内部監査の結果等は各社の内部監査部門から当社の内部監査室にも報告の上、監督されます。

内部監査部門が設置されないグループ会社については必要に応じて当社の内部監査室が直接内部監査を実施しています。

当社の内部監査室は3名、重要なグループ会社の内部監査部門は各社3名から5名程度の人員で構成されています。配属に当たっては、実務経験の他、公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認会計士等の専門資格も考慮する他、専門性の高い内部監査領域については外部委託先も活用しています。

(内部監査、監査委員会監査、会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

当社の内部監査室は、内部監査の計画、実施及び報告の各段階において、監査委員会との連携を図っています。年間内部監査計画は監査委員会により承認される他、内部監査の結果は四半期ごとに監査委員会に報告されます。また、内部監査の計画と実施結果、内部統制報告制度に基づく財務報告に係る内部統制評価に関しては、会計監査人と半期以上の頻度で情報交換を行い、連携強化に努めています。

監査委員会は、四半期ごとに会計監査人より監査結果、職務の執行状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行い、連携強化に努めています。

内部統制部門は、内部監査室、監査委員会及び会計監査人に対して、内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を行うとともに情報交換を行い、連携強化に努めています。

重要なグループ会社においても同様に、各社における内部監査部門、監査役会等、会計監査人間で連携強化に努めている他、各社内部統制部門も内部監査部門、監査役会等、会計監査人と連携強化に努めています。

(内部監査の実効性を確保するための取組)

当社の年間内部監査計画は、代表執行役及び監査委員会が承認する他、内部監査の結果及び内部監査指摘事項の改善状況が代表執行役及び監査委員会に対して直接報告されること、内部監査室長の人事評価にあたっては代表執行役の他、監査委員会も関与する仕組みをもうけること等により、内部監査の独立性を確保しています。なお、当社は指名委員会等設置会社であることから、取締役会ではなく、監査委員会へ直接報告されています。

重要なグループ会社の年間内部監査計画は、各社の取締役会が承認する他、内部監査の結果及び内部監査指摘事項の改善状況は各社の最高経営責任者及び取締役会、監査役会等に対して直接報告されること、各社の内部監査部門長の人事評価にあたっては各社の最高経営責任者の他、監査役会等も関与する仕組みをもうけることにより、内部監査の独立性を確保しています。

また、当社及び重要なグループ会社では、専門性の高い内部監査領域について外部委託先を利用する他、内部監査室構成員に、実務を通じた能力形成の他、必要な資格取得・維持、社内外の研修受講等による能力形成を指示・監督することにより、専門性を確保しています。

加えて、当社及び重要なグループ会社は、内部監査の活動について、年次で自己評価を行う他、外部の第三者機関による品質評価を5年に1度以上の頻度で実施しています。その結果と改善状況を、当社は代表執行役及び監査委員会、重要なグループ会社においては各社の最高経営責任者及び取締役会に報告することにより、品質の維持・向上に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中村方昭

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 御園生豪洋

(注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しています。それらの結果により、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき監査法人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

このほか、監査委員会は、監査法人が適正性、有効性又は効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、上記の記載の方針に基づき検討を実施し、2024年3月期にかかる定時株主総会においては、監査法人を解任又は監査法人を再任しないことに関する議案を提出しないことを決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	4	63	4
連結子会社	234	38	334	2
計	291	42	398	6

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG LLP、KPMG及びKPMG税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	2
連結子会社	261	36	227	4
計	261	40	227	6

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問契約に基づく申告書作成支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人および執行役等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択しています。したがって会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。現在の方針は、2017年4月28日の報酬委員会にて決定され、2021年6月26日の報酬委員会の一部修正されたものです。

具体的な方針は以下のとおりです。

a. 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬で構成します。

個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

・基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。当該報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。

・短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を、各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額としています。当該報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、当業績指標は当社の短期業績を評価する最も重要な指標と考えています。支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途としていますが、当社のビジネスモデルは経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化するため、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、報酬委員会で決定します。

・中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付普通株式を割り当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができるものとします。当該報酬は、基本報酬の10%以上を目途に報酬委員会で決定します。譲渡制限付普通株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有し、役員の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化することができると考えています。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた報酬委員会での議論の結果、支給割合の基本的な考え方とはかい離した判断で決定することがあります。

2023年4月24日、以下のとおり役員報酬制度について報酬返還（いわゆる、クローバック）に関する方針を導入し、当連結会計年度及びそれ以降の年度を評価の対象期間とする、当社の執行役の譲渡制限付株式報酬及び短期インセンティブ報酬に適用しております。

・当社の執行役に対して交付した譲渡制限付株式の譲渡制限の解除後3年以内に、当社グループにおいて重大な会計上の誤り又は不正等が判明した場合には、当社は、審議の上、当該行為を行った又はこれらに関与した当社の執行役に対し、譲渡制限付株式の全部又は一部について、無償での返還を求めることができることとしています。

・さらに、当社の執行役に対して短期インセンティブ報酬を支払った後3年以内に、当社グループにおいて重大な会計上の誤り又は不正等が判明した場合には、当社は、審議の上、当社の執行役に対し、支払済みの短期インセンティブ報酬の全部又は一部について、返還を求めることができることとしています。

b. 社外取締役および執行役を兼務しない取締役の報酬等

従来、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとしていましたが、少数株主の利益代弁者として当社の株価に連動する報酬を付与することが妥当と判断し、2021年6月26日の報酬委員会の決定により基本報酬の一部を非金銭報酬（譲渡制限付株式）制度に移行しました。

執行役の報酬等の概要は以下のとおりです。

・基本報酬

基本報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社社員の兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。

・短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）

短期インセンティブ報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目途に報酬委員会で決定します。

・中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）

中長期インセンティブ報酬は、基本報酬の10%以上を目安に報酬委員会で決定します。譲渡制限付株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有し、役員の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化できると考えています。

当社グループにおいては、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者には、当社の執行役にとどまらず、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれます。また、個別の支給額・支給株数については、各役員の業績の遂行状況、評価対象者間の相互評価等を基に、報酬委員会で決定します。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社専門役員および執行役員、子会社の取締役、専門役員および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社の中長期的な持続可能性の観点を踏まえた報酬委員会での議論の結果、支給割合の基本的な考え方とはかい離することがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセ ンティブ報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役を 兼務する 執行役	301	106	9	186	186	4
取締役を 兼務しない 執行役	114	89	12	12	12	4
社外取締役	90	68	-	21	21	7

(注)「短期インセンティブ報酬」及び「中長期インセンティブ報酬」は当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	短期イン センティ ブ報酬	中長期イ ンセン ティブ報 酬	左記のう ち、非金 銭報酬等
清明 祐子	215	取締役	提出会社	38	3	173	173
大八木 崇史	137	取締役	提出会社 TradeStation Group, Inc.	137	-	-	-
ジョン・パートルマ ン	300	取締役	TradeStation Group, Inc.	300	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有目的として株式を保有しないことを原則としています。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、その目的に照らして必要な期間において必要最小限の株数を保有するにとどめるものとしています。

したがって、当社が純投資目的以外の目的（政策保有目的）に区分している投資株式は、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有している株式であり、自社単独の判断で売却できない株式です。

なお、投資株式にはマネックスベンチャーズ株式会社などが保有する営業投資有価証券は含めていません。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	578	10	317
非上場株式以外の株式	5	317	5	185

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-	27
非上場株式以外の株式	8	-	26

TradeStation Group, Inc.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社であるTradeStation Group, Inc.については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1,349	3	1,183
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
継続事業			
収益			
営業収益	7.8,9, 10,11	55,841	66,796
その他の金融収益	10	337	844
その他の収益	13	1,390	16,860
持分法による投資利益	25	-	473
収益合計		57,567	84,973
費用			
金融費用	10,23	7,184	8,056
売上原価		210	127
販売費及び一般管理費	12,21, 22,23, 27,29	47,201	50,303
その他の金融費用	10	98	81
その他の費用	13,24	1,898	1,169
持分法による投資損失	25	9	-
費用合計		56,601	59,736
税引前利益		966	25,237
法人所得税費用	26	215	8,074
継続事業からの当期利益		751	17,162
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	38	2,573	14,312
当期利益		3,324	31,475
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,392	31,293
非支配持分		68	182
当期利益		3,324	31,475
親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益			
33			
基本的1株当たり当期利益(円)			
継続事業		3.10	66.02
非継続事業		9.75	55.65
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業		-	-
非継続事業		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期利益		3,324	31,475
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動	32	140	14
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動	32	1,334	1,081
ヘッジ剰余金の変動	14,32	-	814
在外営業活動体の換算差額	32	2,434	4,323
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	25,32	2	56
税引後その他の包括利益		962	4,520
当期包括利益		4,286	35,995
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,354	35,813
非支配持分		68	182
当期包括利益		4,286	35,995

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	14, 15, 16, 19	175, 159	97, 935
金銭の信託	14, 15, 17	863, 834	404, 602
商品有価証券等	14, 15	5, 863	-
デリバティブ資産	14, 15	15, 101	443
棚卸資産	15, 18	18, 972	44, 207
有価証券投資	4, 14, 15	13, 149	14, 066
信用取引資産	14, 15	182, 491	-
有価証券担保貸付金	14, 15	85, 206	47, 870
その他の金融資産	4, 14, 15, 19	87, 142	65, 534
有形固定資産	21, 23	6, 043	6, 579
無形資産	22, 24	46, 918	30, 240
持分法投資	25	577	47, 312
繰延税金資産	26	1, 119	393
その他の資産		2, 536	2, 461
資産合計		1, 504, 110	761, 642
負債及び資本			
負債			
商品有価証券等	14, 15	69	-
デリバティブ負債	14, 15	6, 242	1, 264
信用取引負債	14, 15, 20	33, 949	-
有価証券担保借入金	14, 15	174, 647	44, 217
預り金	14, 15	535, 150	328, 974
受入保証金	14, 15	373, 233	121, 476
社債及び借入金	4, 14 15, 20	241, 062	55, 944
その他の金融負債	4, 14, 15	13, 877	12, 936
引当金	28	627	545
未払法人税等		1, 316	7, 815
繰延税金負債	26	836	7, 448
その他の負債	7, 15	22, 348	47, 901
負債合計		1, 403, 355	628, 519
資本			
資本金	30	13, 144	13, 144
資本剰余金	30	41, 027	41, 193
自己株式	30	714	173
利益剰余金	30, 31	34, 509	62, 131
その他の資本の構成要素	32	11, 675	15, 417
親会社の所有者に帰属する持分		99, 641	131, 712
非支配持分		1, 113	1, 411
資本合計		100, 754	133, 123
負債及び資本合計		1, 504, 110	761, 642

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	その他の資本の構成要素									計	
		資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 資本性金 融資産の 公正価値 の変動	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 負債性金 融資産の 公正価値 の変動	ヘッジ 剰余金	在外営業 活動体の 換算差額	株式報酬		持分法適 用会社 における その 資本の 構成 要素
2022年4月1日残高		13,144	41,174	383	39,268	780	159	-	10,679	242	26	11,084
当期利益		-	-	-	3,392	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	140	1,334	-	2,434	-	2	962
当期包括利益		-	-	-	3,392	140	1,334	-	2,434	-	2	962
所有者との取引額												
親会社の所有者に対する配 当金	31	-	-	-	4,136	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	30	-	-	5,073	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	30	-	257	382	-	-	-	-	-	639	-	639
自己株式の消却	30	-	4,360	4,360	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-	3,956	-	3,956	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬の認識	29	-	-	-	59	-	-	-	-	268	-	268
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	147	331	8,150	-	-	-	-	371	-	371
2023年3月31日残高		13,144	41,027	714	34,509	640	1,493	-	13,113	614	28	11,675
当期利益		-	-	-	31,293	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	14	1,081	814	4,323	-	56	4,520
当期包括利益		-	-	-	31,293	14	1,081	814	4,323	-	56	4,520
所有者との取引額												
親会社の所有者に対する配 当金	31	-	-	-	4,086	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	30	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	30	-	126	541	-	-	-	-	-	667	-	667
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		-	-	-	488	488	-	-	-	-	-	488
株式報酬の認識	29	-	-	-	73	-	-	-	-	377	-	377
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	165	541	3,671	488	-	-	-	290	-	778
2024年3月31日残高		13,144	41,193	173	62,131	139	412	814	17,436	904	28	15,417

(単位：百万円)

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
		合計		
2022年4月1日残高		104,286	1,732	106,018
当期利益		3,392	68	3,324
その他の包括利益		962	-	962
当期包括利益		4,354	68	4,286
所有者との取引額				
親会社の所有者に対する配 当金	31	4,136	-	4,136
非支配持分に対する配当金		-	550	550
自己株式の取得	30	5,073	-	5,073
自己株式の処分	30	-	-	-
自己株式の消却	30	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-	-	-
株式報酬の認識	29	209	-	209
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		1	1	-
所有者との取引額合計		8,999	551	9,550
2023年3月31日残高		99,641	1,113	100,754
当期利益		31,293	182	31,475
その他の包括利益		4,520	-	4,520
当期包括利益		35,813	182	35,995
所有者との取引額				
親会社の所有者に対する配 当金	31	4,086	-	4,086
自己株式の取得	30	0	-	0
自己株式の処分	30	-	-	-
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		-	-	-
株式報酬の認識	29	305	-	305
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動		39	116	155
所有者との取引額合計		3,742	116	3,626
2024年3月31日残高		131,712	1,411	133,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	966	25,237
非継続事業からの税引前利益	3,703	21,934
減価償却費及び償却費	8,542	8,153
関係会社株式関連損益	-	34,553
非金融資産の減損損失	370	165
金融収益及び金融費用	23,906	27,692
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減	2,520	932
信用取引資産及び信用取引負債の増減	15,262	6,489
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減	21,399	33,260
金銭の信託の増減	7,738	5,700
受入保証金及び預り金の増減	66,721	71,578
短期貸付金の増減	2,262	9,723
短期差入保証金の増減	14,908	15,224
その他	2,670	25,246
小計	45,851	18,488
利息及び配当金の受取額	26,487	33,938
利息の支払額	5,475	7,622
法人所得税等の還付額又は支払額()	6,139	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,977	8,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,035	11,960
定期預金の払戻による収入	-	9,909
有価証券投資等の取得による支出	696	406
有価証券投資等の売却及び償還による収入	495	58
有形固定資産の取得による支出	889	857
無形資産の取得による支出	6,919	5,836
子会社の取得による支出	227	-
子会社の売却による支出	34	77,339
関連会社の取得による支出	200	400
共同支配企業の取得による支出	15	20
その他	388	498
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,873	86,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の収支	20	25,665
短期借入債務の調達による収入	20	200
短期借入債務の返済による支出	20	200
社債の発行による収入	20	5,196
社債の償還による支出	20	5,700
長期借入債務の調達による収入	20	3,000
長期借入債務の返済による支出	20	15
自己株式の取得による支出		5,073
配当金の支払額		4,130
非支配持分からの払込による収入		-
非支配持分への配当金の支払額		550
リース債務の返済による支出		1,185
その他		35
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,156	5,106

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額		87,006	83,404
現金及び現金同等物の期首残高		253,458	175,159
現金及び現金同等物の為替換算による影響		8,707	6,179
現金及び現金同等物の期末残高	16	175,159	97,935

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

マネックスグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の連結財務諸表は2024年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、オンライン証券ビジネスを主要な事業とし、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

2. 財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しています。
- ・純損益を通じて公正価値測定する金融資産及び金融負債は公正価値で測定しています。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産は公正価値で測定しています。
- ・トレーディング目的の棚卸資産は売却コスト控除後の公正価値で測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円単位で四捨五入しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「14. 金融商品」
- ・注記「15. 公正価値測定」
- ・注記「18. 棚卸資産」

翌会計年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「22. 無形資産」
- ・注記「26. 繰延税金及び法人所得税費用」

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間について継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

企業結合

企業結合は、支配の獲得日（取得日）に取得法を用いて会計処理しています。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定されます。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従って測定される従業員給付契約に関する資産・負債
- ・ IFRS第2号「株式報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループ

のれんは取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識します。

負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

企業結合の対価に条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、譲渡対価の一部を構成します。測定期間中の修正となる条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正し、対応するのれんの金額を修正します。測定期間中の修正とならない条件付対価の公正価値の変動は、条件付対価が資本に分類される場合は再測定せず、事後の決済は資本取引として会計処理し、条件付対価が資産又は負債に分類される場合は、適切にIFRS第9号「金融商品」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って再測定し、利得又は損失は純損益として認識しています。

当社グループは2010年12月27日より前に発生した企業結合にIFRS第3号「企業結合」（2008年版）（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択しています。2010年12月27日より前の取得に係るのれんは日本基準に基づき認識した金額で報告しています。

支配の喪失を伴わない持分の変動

2010年12月27日以降に発生した支配の喪失を伴わない持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されます。従ってのれんは認識されません。

支配の喪失

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と、のれんを含む子会社の資産、負債及び非支配持分の帳簿価額との差額として算定し、純損益として認識しています。子会社について従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しています。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

金銭の信託

金銭の信託に含まれる信託勘定は、当社グループが支配していると結論付けた場合に連結しています。

関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めとは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合をいい、共同支配企業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合をいいます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行います。

関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で測定します。

連結財務諸表には、重要な影響を有した日又は共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれています。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しません。

連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しています。

(2) 外貨

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ内の各企業の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産・負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しています。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

為替換算差額はその他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識しています。なお、当社グループはIFRS移行日の在外営業活動体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しています。

当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素に含めています。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(3) 金融商品

金融資産及び金融負債の認識

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（有価証券投資を除く）のうち、関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内で取引されるものについては、決済日に認識しています。それ以外の金融資産及び金融負債の売買については、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった時点で認識しています。

金融資産の分類及び測定

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しています。

）償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融商品への投資のうち、売買目的保有でない投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができ、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は直接利益剰余金に振り替えており、純損益に振り替えられません。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しています。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

負債性金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益で測定される負債性金融資産については、予想信用損失を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしています。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しています。また、全部または一部について回収ができず又は回収が極めて困難であると判断された金融資産や期日経過が90日を超えた金融資産については、債務不履行に該当すると判断しています。

信用損失は契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものであり、予想信用損失は信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付した加重平均です。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、減損損失又は減損利得として純損益で認識しています。

金融負債の分類及び測定

）償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を減算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

公正価値測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。

現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資であり、価値の変動について僅少なりリスクしかないものです。

金銭の信託

当社グループが有する一部の金銭の信託については、その信託勘定を連結しています。金銭の信託は、顧客より預託を受けた資金を保全するため各国の法令に基づき分別管理し運用している資金であるため、連結財政状態計算書では金銭の信託として一括で表示しています。

商品有価証券等

商品有価証券等は当社グループが主に短期的な売買のために保有している有価証券です。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

) ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループはキャッシュ・フローに関するリスクヘッジのため、ヘッジ要件を満たすデリバティブについてヘッジ会計を適用しています。

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係、ヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジの有効性の評価方法を文書化しています。また、当社グループはヘッジの開始時点とともに、その後も継続的にヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかを判定しています。

ヘッジ手段としてのデリバティブは公正価値で当初測定し、その変動は次のように会計処理しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、そのヘッジ有効部分をその他の包括利益として認識し、非有効部分を純損益として認識しています。また、その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し純損益に振り替えます。なお、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

) ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

ヘッジ会計を適用するデリバティブを除く当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

有価証券投資

有価証券投資は、商品有価証券等を除く当社グループが保有する有価証券投資です。

信用取引資産及び信用取引負債

信用取引資産及び信用取引負債は、当社グループの国内信用取引に伴い発生する顧客、証券金融会社等への債権及び債務です。

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金は、当社グループの国内信用取引以外の有価証券担保貸付又は有価証券担保借入取引に伴い発生する顧客、取引金融機関、清算機関等への債権及び債務です。

(4) 棚卸資産

顧客取引を遂行する目的で保有している暗号資産は、当初認識時点においては取得原価で測定し、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。当初認識後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しています。

上記の目的で棚卸資産として保有する暗号資産の公正価値は、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しています。

上記以外の棚卸資産は、当初認識時点においては取得原価で測定し、当初認識後においては取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しています。なお、正味実現可能価額は関連する市場環境を考慮した見積売価から販売または処分に必要な見積費用を控除して算定しています。

なお、利用者から預託を受けた暗号資産は、連結財政状態計算書上、資産として認識していません。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれています。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。定額法を採用している理由は、資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物 3～18年
- ・器具備品 2～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) 無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。

2010年12月27日より前の取得に関連するのれんは、IFRS移行日時点の日本基準による帳簿価額に基づき測定しています。

当初認識後ののれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

自己創設の無形資産

当社グループは、ソフトウェアに関する開発費用のうち、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的に実現可能性があり、かつ将来的に経済的便益をもたらす可能性が高いものについて、そのための十分な資源を有している場合に、無形資産として認識しています。当初認識後の自己創設の無形資産は取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

棚卸資産に該当しない暗号資産

棚卸資産に該当しない暗号資産は、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。また、無形資産に分類した暗号資産は耐用年数が確定できない無形資産とみなし、償却を行っていません。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

事後的な支出

事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産として認識しています。自己創設ののれん及びブランドを含むその他の事後的な支出は、すべて発生時に費用として認識しています。

償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいています。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。

主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・自己創設無形資産 5～7年
- ・顧客関連資産 18年
- ・技術関連資産 18年
- ・その他 18年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

当社グループは、関連する全ての要因の分析に基づいて、無形資産が、企業に対して正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間について予見可能な限度が無い場合、それらの無形資産の耐用年数が確定できないものとみなしています。耐用年数が確定できない無形資産は、償却を行わず、毎年同じ時期及び減損の兆候がある度に減損テストを行います。

(7)リース

当社グループは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。

使用权資産は、開始日において取得原価で測定しており、開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に、延長オプションを行使する又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実な場合のオプション期間を調整して決定しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

・使用权資産 1年～8年

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しており、開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

貸手側

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。なお、当社グループにおいてはファイナンス・リースはありません。

) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、定額法により収益に認識しています。

) サブリース

貸手となるリースについては、サブリースを分類する際に、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、毎期末日に減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれが高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失につき毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 従業員給付

確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

(10) 株式報酬取引

持分決済型の株式報酬制度

当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度を設けています。持分決済型の株式報酬については、付与日現在の公正価値を測定し、権利確定期間にわたり費用を認識し、これに対応する資本の増加を認識しています。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能な場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しています。

(12) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除されます。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識されません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識されます。

(13) 収益及び費用

当社グループは、顧客への金融サービス提供から生じる手数料等により収益を獲得しています。

金融商品の売買の相手方となる取引、利息及び配当収益等の認識は、IFRS第9号に基づき認識しています。

それ以外の収益は、顧客との契約から生じる収益として、IFRS第15号に基づき以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。これらのうち主要なものには、取引執行に伴う受取手数料や顧客の求めに応じて暗号資産の取引に関連する収益等が含まれます。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

以下に、連結損益計算書の関連項目ごとに含まれる収益の内容とその収益認識基準をまとめています。

受入手数料

委託手数料は、IFRS第15号に従い、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を充足した時に認識され、約定日等に履行義務が充足されるため、一時点で収益を認識しています。なお、暗号資産取引所における委託手数料は、受入手数料に含めて認識しています。

トレーディング損益

商品有価証券等に関するトレーディング損益は、IFRS第9号に従い、商品有価証券等の公正価値の変動を純損益に認識し、FX取引に関するトレーディング損益も、IFRS第9号に従い、関連するデリバティブ資産・負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

また、トレーディング損益に含まれる暗号資産販売所収益は、顧客との契約に従って暗号資産の売買が成立し、暗号資産の移転が行われた時点で顧客に対する履行義務が充足されるため、IFRS第15号に従い、当該義務を充足した一時点で収益を認識しています。当該顧客との契約は、現金で純額決済できる非金融商品項目の売買契約を含むと判断し、IFRS第9号も適用しています。IFRS第15号は、顧客との契約の一部が他の基準の適用対象である場合、取引価格から当該他の基準が適用される部分を除外することを求めており、この結果、暗号資産の売却取引と購入取引の純額であるマージン相当額をIFRS第15号の適用対象である取引価格としています。

金融収益及び金融費用

金融収益は、有価証券貸借取引収益、受取利息、受取配当金、有価証券投資の売却益、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。金融費用は、有価証券貸借取引費用、支払利息、有価証券投資の売却損、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。

金融収益のうち、受取利息、受取配当金及び有価証券投資の売却益などについては、IFRS第9号に従い、発生時又は収益の属する期間に認識しています。

また、金融収益のうち、有価証券貸借取引収益に含まれる外部業者への貸株料については、IFRS第15号に従い、外部業者に貸出期間にわたり株式を貸す履行義務を充足した時に収益が認識され、貸出期間にわたり履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しています。

収益と費用の相殺

当社グループが本人当事者に該当しないと判断される取引については、収益及び費用を相殺して純額で表示しています。

(14) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生ずる一時差異について認識しています。企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識及び当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産・負債は、繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が繰延税金資産・負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産・負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。また、希薄化後1株当たり当期利益（潜在株式調整後1株当たり当期利益）は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(16) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営責任者が定期的にレビューしています。

最高経営責任者に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでいます。

(17) 非継続事業

非継続事業には、既に処分された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。当社の子会社であったマネックス証券株式会社の単独株式移転により設立された中間持株会社の株式を株式会社NTTドコモに一部譲渡し、持分法適用会社となりました。これに伴い、マネックス証券株式会社の事業に関わる損益を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。

(18) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

当社グループ適用時期が2025年3月期である基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しています。また、当社グループ適用時期が2026年3月期以降である基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	2024年1月1日	2025年3月期	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2025年3月期	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書における比較可能性の改善 経営者が定義した業績指標（management-defined performance measures：MPMs）の透明性の向上 財務諸表における情報のより有用なグループニング
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性がある（material）会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

当連結会計年度において重要な影響はありません。

4. 金融リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において金融商品に起因する次のリスクに晒されています。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク
- ・オペレーショナル・リスク

本注記ではこれら各リスクが及ぼす当社グループへの影響と、当社グループにおけるリスクの識別・分析・評価の方針や資本管理について記載しています。

(1) 金融商品に起因するリスクの管理体制

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別し、分析、評価した上で各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しています。

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスク全般を管理するための規程を定めており、金融商品に起因するリスクを含む各リスクは、当該リスクの所管部門を管掌する執行役が決定する具体的な管理方針及び管理体制に従い管理し、各子会社に対してもリスク管理の方針及び体制の整備を指導しています。当社ではリスク管理統括責任者を任命し、リスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客や取引金融機関等に対する取引先リスク及び発行体リスクからなります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、担保については「19.担保」に記載しています。

(顧客取引に関わるリスク)

当社グループはグローバルに多数分散した顧客基盤を有していること及び取引上限の設定により、特定の顧客に対する過大な信用リスクが生じることはありません。顧客に対する債権の大部分は()約定未受渡しの取引に基づく債権、()有価証券を担保とする貸付金、()先物オプション取引から構成されています。当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行うとともに、証拠金維持率の適切な設定や強制決済の仕組みを設けることにより期日経過債権の発生を抑える仕組みを導入しており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的です。

(取引金融機関及び暗号資産業者に関わるリスク)

当社グループの取引金融機関及び暗号資産業者は、基本的には国内又は海外で認知された優良な金融機関及び暗号資産業者であり、それら機関に対する債権に関する信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じるようにしています。

(発行体に関わるリスク)

当社グループでは資金運用のため米国財務省短期証券等の有価証券を保有しています。また、顧客に提供する金融商品の商品在庫としての有価証券を保有しています。これら有価証券の発行体に関わる信用リスクについては日常的にモニタリングを行っており、発行体に関わる信用リスクは限定的です。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	1,183	1,183
(注) 主に顧客への立替金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	375	375
期中増加額	31	31
期中減少額（戻入）	38	38
期中減少額（目的使用）	-	-
在外営業活動体の換算差額	28	28
期末	395	395

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	920	920

(注)主に有価証券を担保とする貸付金です。

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	395	395
期中増加額	74	74
期中減少額（戻入）	8	8
期中減少額（子会社の支配喪失に伴う減少）	7	7
在外営業活動体の換算差額	58	58
期末	512	512

流動性リスク

流動性リスクは、企業が現金又はその他の金融資産の引渡しその他の方法による債務の決済に支障をきたすリスクです。

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しています。また、当社グループ内で機動的に資金を融通しあうことを可能な体制とし、流動性リスクのさらなる軽減も図っています。

なお、顧客からの預り金や受入保証金は顧客分別金信託等を設定して分別管理していますが、その資産は法令に基づき国債、預金等で構成されており、十分な流動性を確保しています。

() 社債及び借入金

各年度末における社債及び借入金の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	162,364	162,385	162,385	-	-	-	-	-
社債	26,787	28,288	8,500	4,455	6,700	4,333	-	4,300
長期借入金	51,910	51,987	-	30,913	10,014	8,012	3,011	36
合計	241,062	242,659	170,885	35,368	16,713	12,345	3,011	4,336

(信用取引負債)

信用取引借入金	2,813	2,813	2,813	-	-	-	-	-
---------	-------	-------	-------	---	---	---	---	---

当連結会計年度(2024年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	25,898	25,898	25,898	-	-	-	-	-
社債	27,673	27,730	7,995	6,744	5,392	300	3,400	3,900
長期借入金	2,373	2,373	-	14	12	11	2,311	25
合計	55,944	56,001	33,892	6,757	5,404	311	5,711	3,925

() リース負債

各年度末におけるリース負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	4,079	4,307	1,139	871	737	642	171	747
合計	4,079	4,307	1,139	871	737	642	171	747

当連結会計年度(2024年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	5,246	5,269	1,236	1,222	1,113	598	454	645
合計	5,246	5,269	1,236	1,222	1,113	598	454	645

なお、社債及び借入金並びにリース負債以外の金融負債(デリバティブを含む)について、期日が1年超となる重要なものはありません。リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、市場における価格の変化により有価証券等の公正価値や将来のキャッシュ・フローが変動するリスクで、外国為替リスク、金利リスク、その他のリスクの3つに分類されます。

() 外国為替リスク

当社グループは、海外事業への外貨建て有価証券投資に関連する為替変動リスクに晒されておりますが、金額は僅少であり為替変動リスクは限定的です。

() 金利リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入や資本市場における社債の発行により調達しており、長期的な資金調達に関して金利変動リスクに晒されています。

金利リスクの影響を受ける主な金融資産は金銭の信託であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役に報告しています。

顧客分別金信託の運用につきましては、償還までの保有を原則とし、その間の利息収入を目的としています。運用商品は米国財務省中期証券等の有価証券、銀行預金となっております。

当社グループは、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、純損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えています。

・固定金利性金融商品

次の表は、保有する日本国債と米国財務省中期証券等について、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合の公正価値の変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
日本国債	213	-
米国財務省中期証券等	93	23
資本影響額	306	23

上表には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産についての価値変動に伴う影響額を含めていますが、価値の下落が減損と判定される場合を除き、当期利益への影響額はありません。

・変動金利性金融商品

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の長期借入金残高及び現金及び現金同等物に10bpを乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金及び預金にかかる借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。また、金利リスクへのエクスポージャーの50%を固定利率ベースにする方針を採用しています。なお、当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の長期借入金残高はありません。

なお、金利スワップ取引により実質的に金利が固定化されているものについては、その影響を考慮して計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	176	72
資本影響額	151	54

() その他のリスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券等の価値変動リスクに晒されていますが、保有する有価証券等の価格変動の状況を監視することにより、リスクの状況を把握しています。

次の表は、保有する市場性のある有価証券の公正価値が10%下落した場合の、有価証券投資の価値変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する市場性のある有価証券の投資残高に10%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、その他のすべての変数を一定とし計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	106	142
資本影響額	90	180

オペレーショナル・リスク

当社グループは、業務プロセス、人事、技術及び事業基盤に関連して生じる多種多様な事象や、法令・諸規則の変更等の信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外の外部事象に起因するオペレーショナル・リスクに晒されています。

オペレーショナル・リスクを把握し管理するため、当社においてはリスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。各子会社においては業務分掌や文書管理ルール明確化、法令遵守の徹底等を通じてオペレーショナル・リスクの軽減を図っています。また、内部監査部門においてもリスクの所在把握を行い、必要と認められた場合には改善を求め、その状況を取締役に報告するなど、オペレーショナル・リスクの軽減に努めています。

(2) 資本管理

当社グループは、経営の健全性、効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準及び負債・資本構成の維持を重視しています。また、当社グループには金融商品取引法その他海外の同様な法令に基づき自己資本規制比率や純資産等の額を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。

主要な子会社に適用される各国・地域の主な法令は次の表に記載のとおりです。

国・地域	法令名
日本	金融商品取引法
米国	Securities Act of 1933 Securities Exchange Act of 1934 Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act of 2010 Commodity Exchange Act of 1936
香港	Securities and Futures Ordinance (Cap. 571)

各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を十分に満たしています。当連結会計年度において、資本規制の計算に重要な影響を及ぼすような法令の変更は行われていません。

当社グループの主要な子会社であるTradeStation Securities, Inc.に対し適用される自己資本規制の概要及び各年度の5月末日現在において把握している各社の各年度末における資本管理にかかる状況は次のとおりです。
TradeStation Securities, Inc.

米国証券子会社であるTradeStation Securities, Inc.は、米国のSecurities and Exchange Commission（米国証券取引委員会「SEC」）や自主規制機関等が定める規則に基づき、一定額以上のネット・キャピタル（SEC規則15c3-1に基づき計算される自己資本の額）を維持する必要があります。

TradeStation Securities, Inc.はこれらの規則にしたがって、同社が最低限維持すべき自己資本の額を算出しています。具体的には、次の3つの金額のうち一番高い金額が、同社が最低限満たすべき資本の額となります。

）1,500千米ドル

）米国内外に居住する顧客及び非顧客（TradeStation Securities, Inc.に対する債権が他の債権者が同社に対し保有する債権に対し劣後する者。但し、自己勘定取引分を除く。）が米国内外の先物、先物オプション及び店頭デリバティブのポジションをとるために差し入れる証拠金あるいは履行保証（但し、純粋な買い持ちポジションに起因するリスク委託証拠金を除く。）の額の8%

）顧客負債勘定合計額の2%

なお、ネット・キャピタルから最低限維持すべき自己資本の額を差し引いた金額がエクセス・ネット・キャピタルとなります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ネット・キャピタル	166,200千米ドル	218,100千米ドル
最低限維持すべき自己資本の額	9,200千米ドル	13,500千米ドル
エクセス・ネット・キャピタル	157,000千米ドル	204,600千米ドル

5. 子会社及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
重要性のある子会社及び非支配持分の取得はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
重要性のある子会社及び非支配持分の取得はありません。

期末日後に生じた企業結合

当社は2024年4月23日に3iQ Digital Holdings Inc.（以下、その子会社を含め「3iQ社」）の株式取得による子会社化を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 3iQ Digital Holdings Inc.

事業の内容 暗号資産等の運用等を営む会社の株式の保有

取得日

2024年4月23日

取得した議決権付資本持分の割合

77.2%

企業結合を行う主な理由

3iQ社は、カナダ・オンタリオ州で暗号資産運用会社のライセンスを有する暗号資産運用のパイオニアです。同社は、当局規制に則ったビットコイン（BTC）とイーサリアム（ETH）上場ファンドを北米で初めて設定、ビットコインとイーサリアムのETFをトロント証券取引所に上場させた先駆者の1社であるとともに、最近では、世界で初めてイーサリアムETFにステーキングの機能を実装しました。また、同社は、暗号資産を多様なアルファ戦略で運用するヘッジファンドへの分散投資を可能にする、安全で透明性が高く効率的な投資プラットフォーム「QMAP」（3iQ Managed Account Platform）を設立、世界の機関投資家による複雑な運用ニーズに対応しています。さらに、主要な暗号資産取引所が資産運用業に参入しているダイナミックな市場動向に対し、その外注運用需要を受託していく計画です。

当社は、グループにおけるアセットマネジメント事業を強化していく経営方針ですが、3iQ社を子会社化することで、今後増大していくと予想される世界の機関投資家や暗号資産取引所における暗号資産での運用ニーズを取り込み、高成長を目指します。

また、当社は、日本における暗号資産交換業のトッププレイヤーであるコインチェック社を主要子会社として有していますが、同社は180万口座のリテール顧客向けのビジネスに加え、機関投資家を含めた法人ビジネスを強化する計画です。3iQ社の持つ暗号資産関連の商品組成力を活用し、グループ企業間でのシナジーを最大限追求して参ります。

以上の計画を達成するため、当社は株式の取得を行いました。

被取得企業の支配獲得方法

買収用子会社を通じた現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価

現金 46,283千円

上記の他、クローリング調整、専門家報酬等を支払う見込みです。

(3) のれん、取得した資産及び引き受けた負債の額

現時点では確定していません。

6. セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「アジア・パシフィック」・「投資事業」の5つを報告セグメントとしています。

なお、従来、マネックス証券株式会社は日本セグメントに含まれていましたが、当連結会計年度からの非継続事業への分類及びこれに伴う前連結会計年度の再表示の結果、日本セグメントにマネックス証券株式会社は含まれていませんが、2024年1月よりドコモマネックスホールディングス株式会社及び同子会社として日本セグメントの持分法による投資利益に含まれています。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックスグループ株式会社 マネックス・アセットマネジメント株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
アジア・パシフィック	香港における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV 1号投資事業有限責任組合 MV 2号投資事業有限責任組合 東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合

(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
外部顧客への営業収益	7,721	38,729	7,582	1,103	705	55,841	-	-	55,841
セグメント間の内部営業収益又は振替高	647	547	1	-	-	1,195	4,450	5,645	-
計	8,368	39,276	7,583	1,103	705	57,035	4,450	5,645	55,841
金融費用	3,092	4,309	3	50	397	7,851	-	667	7,184
売上原価	-	464	210	-	-	674	-	464	210
減価償却費及び償却費	662	3,219	483	127	-	4,491	-	-	4,491
その他の販売費及び一般管理費	4,403	29,957	7,607	1,078	91	43,136	-	426	42,710
その他の収益費用（純額）	1,909	1,554	155	45	4	159	-	428	269
持分法による投資利益又は損失（ ）	42	-	-	38	5	9	-	-	9
セグメント利益又は損失（ ）	2,078	227	876	158	216	1,033	4,450	4,517	966

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
金融収益	3,310	16,693	-	212	705	20,920	4,450	5,050	20,320
売上収益	-	534	962	-	-	1,495	-	535	960

- （注）1．その他は、報告セグメントから当社への配当金です。
2．調整は、セグメント間の内部取引消去です。
3．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
4．セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
外部顧客への営業収益	8,264	47,811	9,354	1,080	287	66,796	-	66,796
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,365	371	2	-	-	1,738	1,738	-
計	9,629	48,182	9,356	1,080	287	68,534	1,738	66,796
金融費用	2,392	6,241	4	141	183	8,961	905	8,056
売上原価	-	321	121	-	-	441	314	127
減価償却費及び償却費	703	3,367	675	135	-	4,880	-	4,880
その他の販売費及び一般管理費	6,802	31,984	6,083	922	108	45,899	477	45,423
その他の収益費用（純額）	16,524	595	365	31	45	16,369	84	16,454
持分法による投資利益又は損失（ ）	505	-	-	4	28	473	-	473
セグメント利益又は損失（ ）	16,760	5,674	2,838	91	13	25,194	43	25,237

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
金融収益	2,352	23,978	-	400	287	27,017	835	26,182
売上収益	-	368	248	-	-	616	363	253

- （注）1．調整は、セグメント間の内部取引消去です。
2．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
3．セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

（2）非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別内訳

	前連結会計年度 （2023年3月31日）		当連結会計年度 （2024年3月31日）	
	百万円		百万円	
日本	25,195		5,637	
米国	27,096		30,108	
その他	979		1,189	
合計	53,269		36,933	

7. 営業収益

(1) 収益の分解

収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	1,027	21,335	1,055	630	-	24,046	-	13	24,033
トレーディング 損益	-	-	5,567	0	-	5,566	-	-	5,566
金融収益	3,310	16,693	-	212	705	20,920	4,450	5,050	20,320
売上収益	-	534	962	-	-	1,495	-	535	960
その他の営業 収益	4,032	715	-	261	-	5,008	-	47	4,961
営業収益	8,368	39,276	7,583	1,103	705	57,035	4,450	5,645	55,841

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約か ら生じた収益	5,058	26,200	7,583	891	-	39,732	-	595	39,137
受入手数料	1,027	21,335	1,055	630	-	24,046	-	13	24,033
トレーディング 損益	-	-	5,567	-	-	5,567	-	-	5,567
金融収益	-	3,616	-	-	-	3,616	-	-	3,616
売上収益	-	534	962	-	-	1,495	-	535	960
その他の営業 収益	4,032	715	-	261	-	5,008	-	47	4,961
その他の源泉	3,310	13,077	-	212	705	17,303	4,450	5,050	16,704

(注) 1. その他は、報告セグメントから当社への配当金です。

2. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。

3. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金等です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
受入手数料	2,771	23,176	729	493	-	27,169	10	27,159
トレーディング グ損益	-	-	8,380	0	-	8,380	-	8,380
金融収益	2,352	23,978	-	400	287	27,017	835	26,182
売上収益	-	368	248	-	-	616	363	253
その他の営業 収益	4,506	660	-	188	-	5,353	530	4,823
営業収益	9,629	48,182	9,356	1,080	287	68,534	1,738	66,796

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	クリプト アセット 事業	アジア・ パシ フィック	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
顧客との契約か ら生じた収益	7,277	27,643	9,356	680	-	44,957	903	44,054
受入手数料	2,771	23,176	729	493	-	27,169	10	27,159
トレーディング グ損益	-	-	8,380	-	-	8,380	-	8,380
金融収益	-	3,439	-	-	-	3,439	-	3,439
売上収益	-	368	248	-	-	616	363	253
その他の営業 収益	4,506	660	-	188	-	5,353	530	4,823
その他の源泉	2,352	20,538	-	400	287	23,578	835	22,742

（注）1．各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。

2．その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金等です。

(2) 契約残高

契約負債の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
契約負債	176	134	-

(注) 契約負債はマネックス証券株式会社が発行するマネックスポイントに関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な顧客との契約から生じた債権はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた収益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初の契約期間の予想が1年を超える重要な契約はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、重要な顧客との契約の獲得又は履行のためのコストはありません。

8. 受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
委託手数料	13,760	14,887
その他受入手数料	10,272	12,272
合計	24,033	27,159

その他受入手数料には、取引関連手数料や投資信託取引に関わる手数料が含まれています。

9. トレーディング損益

トレーディング損益の金融商品の分類別などの内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産及び金融負債	0	0
棚卸資産	5,567	8,380
合計	5,566	8,380

トレーディング損益の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
暗号資産	5,567	8,380
その他	0	0
合計	5,566	8,380

10. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,061	1,742
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	1,932	3,037
償却原価で測定する金融資産	17,326	21,403
合計	20,320	26,182
金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	2,925	2,154
償却原価で測定する金融負債	4,259	5,902
合計	7,184	8,056

金融収益及び金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
受取利息(注)1	13,197	20,892
有価証券貸借取引収益	3,616	3,439
為替差益	2,600	1,455
有価証券投資の評価益	782	291
有価証券投資の売却益	79	4
その他	204	109
合計	20,320	26,182
金融費用		
有価証券貸借取引費用	2,084	2,166
支払利息(注)2	4,638	5,643
ファンド持分変動損	397	183
その他	66	63
合計	7,184	8,056

(注)1. 前連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は10,932百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は1,932百万円です。当連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は17,855百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は3,037百万円です。

2. すべて純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る支払利息です。

(2) その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	327	817
償却原価で測定する金融資産	10	27
合計	337	844
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	98	81
合計	98	81

その他の金融収益及びその他の金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
受取配当金	10	10
有価証券投資の評価益	102	721
有価証券投資の売却益	210	-
受取利息(注)	6	28
その他	10	85
合計	337	844
その他の金融費用		
有価証券投資の評価損	94	81
その他	4	-
合計	98	81

(注) すべての金額が償却原価で測定する金融資産に係る受取利息です。

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
事務受託収入等	3,459	3,379
取引ツール利用料及び情報提供料	755	694
その他	747	751
合計	4,961	4,823

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
取引関係費	16,793	16,627
人件費	17,899	19,925
事務費	1,129	1,011
減価償却費及び償却費	4,491	4,880
不動産関係費	2,479	3,026
その他	4,410	4,834
合計	47,201	50,303

13. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の収益		
関連会社株式評価益	-	15,767
暗号資産売却益	16	-
為替差益	956	-
その他	418	1,094
合計	1,390	16,860
その他の費用		
非金融資産の減損損失	370	165
固定資産除却損	1,321	55
その他	206	949
合計	1,898	1,169

(注) その他の収益に含まれている「関連会社株式評価益」は、中間持株会社及びマネックス証券株式会社の公正価値評価によるものです。

14. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）についての説明は「15. 公正価値測定」に記載しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

金銭の信託

金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

商品有価証券等、有価証券投資

市場性のある金融商品のうち、活発な市場で取引されているものについては、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。その他の金融商品については、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

FX取引については、報告日の直物為替相場に基づく方法により、為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債についてはレベル2に分類しています。

信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債については評価技法へのインプットに応じてレベル1又はレベル2に分類しています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産及 び金融負債	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	償却原価で 測定する 金融資産及 び金融負債	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	175,159	175,159	175,159
金銭の信託	-	-	407,592	456,243	863,834	863,834
商品有価証券等	5,863	-	-	-	5,863	5,863
デリバティブ資産	15,101	-	-	-	15,101	15,101
有価証券投資	11,932	1,217	-	-	13,149	13,149
信用取引資産	-	-	-	182,491	182,491	182,491
有価証券担保貸付金	-	-	-	85,206	85,206	85,206
その他の金融資産	2	-	-	87,140	87,142	87,142
合計	32,897	1,217	407,592	986,239	1,427,945	1,427,945
商品有価証券等	69	-	-	-	69	69
デリバティブ負債	6,242	-	-	-	6,242	6,242
信用取引負債	-	-	-	33,949	33,949	33,949
有価証券担保借入金	-	-	-	174,647	174,647	174,647
預り金	-	-	-	535,150	535,150	535,150
受入保証金	-	-	-	373,233	373,233	373,233
社債及び借入金	-	-	-	241,062	241,062	240,951
その他の金融負債	-	-	-	13,877	13,877	13,877
合計	6,311	-	-	1,371,917	1,378,228	1,378,118

当連結会計年度(2024年3月31日)

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産及 び金融負債	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る資本性 金融資産	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る負債性 金融資産	償却原価 で測定す る 金融資産 及び金融 負債	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れるヘッ ジ手段	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	97,935	-	97,935	97,935
金銭の信託	-	-	95,516	309,086	-	404,602	404,602
デリバティブ資産	280	-	-	-	163	443	443
有価証券投資	12,955	358	753	-	-	14,066	14,066
有価証券担保貸付金	-	-	-	47,870	-	47,870	47,870
その他の金融資産	5	-	-	65,529	-	65,534	65,534
合計	13,240	358	96,269	520,421	163	630,451	630,451
デリバティブ負債	24	-	-	-	1,241	1,264	1,264
有価証券担保借入金	-	-	-	44,217	-	44,217	44,217
預り金	-	-	-	328,974	-	328,974	328,974
受入保証金	-	-	-	121,476	-	121,476	121,476
社債及び借入金	-	-	-	55,944	-	55,944	55,780
その他の金融負債	-	-	-	12,936	-	12,936	12,936
合計	24	-	-	563,547	1,241	564,811	564,647

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、変動金利性金融商品の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で金利スワップをヘッジ手段に指定しており、「金銭の信託」の将来キャッシュ・フローをヘッジ対象としています。ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定し、原則として1対1の関係となるよう設定しています。

また、当社グループは有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効性部分は発生しないと想定しています。ヘッジ手段の想定元本は850百万米ドル、平均利率は3.86%でヘッジ手段の契約期間はすべて1年超です。

ヘッジ手段に指定したデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	-	163
デリバティブ負債	-	1,241

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、前連結会計年度においては主にFX取引によるものであり、当連結会計年度においては主に通貨スワップ取引によるものです。これらの公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	15,101	280
デリバティブ負債	6,242	24

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、資本性金融商品への投資のうち、営業上の政策投資等の目的で保有する資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
株式会社証券保管振替機構	904	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
認識の中止を行った投資	-	7
保有している投資	8	1
合計	8	8

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の利得又は損失の累計額は、当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。

前連結会計年度において、利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の利得又は損失の累計額(税引後)はありません。当連結会計年度においては、支配を喪失した子会社にて計上していた、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産による利得488百万円を直接利益剰余金に振り替えています。

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却しますが、上記を除き前連結会計年度及び当連結会計年度においてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却していません。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品の総額及び純額の調整表は次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a) - (b)	(d)		(e)=(c) - (d)	(f)	(g)=(c)+(f)
				強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品			強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		連結財政状 態計算書 残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	受入担保金	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,148	44	2,104	-	-	2,104	173,055	175,159
デリバティブ資産	15,687	586	15,101	1,631	13,192	278	-	15,101
信用取引資産	182,491	-	182,491	164,769	10,769	6,953	-	182,491
有価証券担保貸付金	85,206	-	85,206	69,235	-	15,971	-	85,206
その他の金融資産	46,635	-	46,635	17,969	4,279	24,387	40,507	87,142
合計	332,167	630	331,537	253,603	28,240	49,694	213,562	545,099

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a) - (b)	(d)		(e)=(c) - (d)	(f)	(g)=(c)+(f)
				強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品			強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		連結財政状 態計算書 残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	差入担保金	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	6,872	630	6,242	1,631	44	4,567	-	6,242
信用取引負債	33,949	-	33,949	33,795	-	154	-	33,949
有価証券担保借入金	174,647	-	174,647	165,781	-	8,866	-	174,647
預り金	522,443	-	522,443	4,126	-	518,317	12,707	535,150
受入保証金	373,181	-	373,144	38,094	-	335,050	89	373,233
合計	1,111,091	630	1,110,425	243,426	44	866,954	12,796	1,123,220

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a) - (b)	(d)		(e)=(c) - (d)	(f)	(g)=(c)+(f)
				強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品			強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		
	百万円	百万円	百万円	金融商品	受入担保金	百万円	百万円	百万円
有価証券担保貸付金	47,870	-	47,870	44,342	-	3,529	-	47,870
その他の金融資産	52,985	-	52,985	30,614	-	22,372	12,548	65,534
合計	100,856	-	100,856	74,955	-	25,900	12,548	113,404

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a) - (b)	(d)		(e)=(c) - (d)	(f)	(g)=(c)+(f)
				強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品			強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	連結財政状 態計算書 残高
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		
	百万円	百万円	百万円	金融商品	差入担保金	百万円	百万円	百万円
有価証券担保借入金	44,217	-	44,217	40,605	-	3,612	-	44,217
預り金	328,681	-	328,681	-	-	328,681	293	328,974
受入保証金	121,175	-	121,175	-	-	121,175	301	121,476
合計	494,073	-	494,073	40,605	-	453,468	594	494,667

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については分別管理しています。

15. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

- レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット
- レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプット

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「14. 金融商品」に記載しています。

また、棚卸資産のうち経常的に公正価値で測定する暗号資産及びその他の負債のうち利用者との暗号資産の消費貸借契約等に関する負債については、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 6.1%

当連結会計年度（2024年3月31日）

主に取引事例法等の評価技法で公正価値を測定しています。

(5) 重要な観察可能でないインプットの変動にかかる感応度分析

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、インカムアプローチで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、収益成長率の上昇（下落）により増加（減少）します。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金銭の信託	407,592	-	-	407,592
商品有価証券等	2,849	3,013	-	5,863
デリバティブ資産	-	15,101	-	15,101
棚卸資産	18,802	-	-	18,802
有価証券投資	1,278	-	11,871	13,149
その他の金融資産	2	-	-	2
合計	430,523	18,114	11,871	460,508
商品有価証券等	69	-	-	69
デリバティブ負債	-	6,242	-	6,242
その他の負債	18,756	-	-	18,756
合計	18,825	6,242	-	25,068

当連結会計年度(2024年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金銭の信託	95,516	-	-	95,516
デリバティブ資産	-	443	-	443
棚卸資産	44,207	-	-	44,207
有価証券投資	2,507	-	11,560	14,066
その他の金融資産	5	-	-	5
合計	142,234	443	11,560	154,238
デリバティブ負債	-	1,264	-	1,264
その他の負債	44,020	-	-	44,020
合計	44,020	1,264	-	45,284

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプット（レベル3）を使用して経常に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	有価証券投資	有価証券投資
	百万円	百万円
期首残高	10,727	11,871
利得及び損失合計	888	612
純損益	947	574
その他の包括利益	59	38
取得	788	416
売却及び回収	533	161
子会社の支配喪失に伴う変動	-	1,179
期末残高	11,871	11,560
期末時点で保有するレベル3で測定される金融商品に関して当期純損益として認識された未実現利得又は損失（ ）の純額	816	624

前連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。また、その他の金融負債における純損益は、連結損益計算書の「その他の金融費用」に含まれています。

当連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

(7) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債は次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	175,159	-	-	175,159
金銭の信託	456,134	109	-	456,243
信用取引資産	-	182,491	-	182,491
有価証券担保貸付金	-	85,206	-	85,206
その他の金融資産	-	87,140	-	87,140
合計	631,293	354,946	-	986,239
信用取引負債	-	33,949	-	33,949
有価証券担保借入金	-	174,647	-	174,647
預り金	-	535,150	-	535,150
受入保証金	-	373,233	-	373,233
社債及び借入金	-	240,951	-	240,951
その他の金融負債	-	13,877	-	13,877
合計	-	1,371,806	-	1,371,806

当連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	97,935	-	-	97,935
金銭の信託	309,086	-	-	309,086
有価証券担保貸付金	-	47,870	-	47,870
その他の金融資産	-	65,529	-	65,529
合計	407,021	113,399	-	520,421
有価証券担保借入金	-	44,217	-	44,217
預り金	-	328,974	-	328,974
受入保証金	-	121,476	-	121,476
社債及び借入金	-	55,780	-	55,780
その他の金融負債	-	12,936	-	12,936
合計	-	563,383	-	563,383

(8) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された資産は、主に売却目的で保有されていないNFTであり、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されております。また、前連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定される負債はありません。

当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定した重要な資産及び負債はありません。

16．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、当社グループの子会社が顧客保護等のために取引金融機関に預け入れている使用が制限されている預金が、前連結会計年度20,612百万円及び当連結会計年度21,374百万円含まれております。

17．金銭の信託

金銭の信託は、次の資産により構成されています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	456,134	309,086
コールローン	78	-
国債及び公社債	131,592	90,516
合同運用金銭信託	276,000	5,000
その他	31	-
合計	863,834	404,602

18. 棚卸資産

棚卸資産として認識している暗号資産は、コインチェック株式会社が保有する暗号資産であります。

国際会計基準（IFRS）において暗号資産の取引等に係る基準は存在しません。このため、当社グループは、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求事項に基づき、「財務報告に関する概念フレームワーク」、IFRS解釈指針委員会（IFRIC）2019年6月アジェンダ決定及び類似の事項を扱う基準を参照し、保有する暗号資産に対する会計上の支配の有無を総合的に勘案し、会計処理しています。

当社グループが保有する暗号資産のうち、会計上の支配があると判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しています。一方で、当社グループが保有する暗号資産のうち、利用者から預託を受けた暗号資産で、下記の事項を総合的に勘案した結果、会計上の支配がないと判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識していません。

利用者から預託を受けた暗号資産のうち「資金決済に関する法律」上の暗号資産は、主に自らの計算において保有する暗号資産と同様に当社グループが管理する電子ウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵を当社グループが保管していますが、利用者との契約により利用者の指示通りに売買又は送信することが定められており、利用者の許可のない当社グループによる使用は制限されています。また、利用者から預託を受けた暗号資産は、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を分別し、利用者ごとの残高を管理しており、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し管理しています。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。また、これらの暗号資産は、コインチェック株式会社の清算時等において、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき利用者は優先的に弁済を受ける権利を有しています。利用者から預託を受けた暗号資産のうち「資金決済に関する法律」上の暗号資産以外の暗号資産は、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産をデータベース上分別し、利用者ごとの残高を管理しております。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。また、当該暗号資産の法律上の権利については必ずしも明らかにされていません。

なお、連結財政状態計算書に計上されていない利用者から預託を受けた暗号資産の前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ301,545百万円、649,211百万円であります。これらの金額は、主要な暗号資産取引所における各期末日時点の取引価格に基づいて算定しています。

会計上の支配があると判断した暗号資産のうち、顧客取引を遂行する目的で保有している暗号資産については、使用を指図する能力及び経済的便益が当社グループに帰属することから、連結財政状態計算書上、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。また、上記以外の公正価値で測定していない暗号資産については、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価と売却コスト控除後の公正価値を比較して、いずれか低い方で測定しています。なお、利用者との暗号資産の消費貸借契約等に関する負債については、当社グループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ18,756百万円、44,020百万円であり、連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれています。

公正価値ヒエラルキーについては、「15. 公正価値測定」をご参照ください。

19. 担保

(1) 当社グループが担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物(注)1	20,612	21,374
その他の金融資産(注)2	35,755	23,386
合計	56,367	44,760

(2) 当社グループが提供するサービスにおいて、顧客及び取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入有価証券の公正価値は次のとおりです。なお、売却又は再担保として受け入れた有価証券は、原則として取引完了時に同等の有価証券を返還することが条件となっています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸付金の本担保証券(注)3	161,661	-
信用取引借証券(注)4	9,695	-
消費貸借契約により借り入れた有価証券	243,833	91,896
受入保証金代用有価証券	545,636	3,914
合計	960,825	95,810

(3) (2)のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸証券(注)4	33,298	-
信用取引借入金の本担保証券(注)3	2,747	-
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	165,781	40,605
その他担保として差し入れた有価証券 (注)5	12,312	-
合計	214,139	40,605

- (注) 1. FX取引のために取引金融機関に預け入れている拘束性預金及び顧客保護のために取引金融機関に預け入れている拘束性預金です。
2. FX取引のために取引金融機関に差し入れている担保、信用取引の貸借取引を行うため証券金融会社に差し入れている担保、金融商品取引の清算業務を行うため清算機関に差し入れている担保、金融商品取引のために取引金融機関及び取引所等に差し入れている担保及び敷金等です。
3. 証券会社は顧客が買付ける有価証券に必要な資金を顧客に貸出し、担保として顧客が買付けた当該有価証券を受け入れます。その際、証券会社が当該買付けに係る資金を証券金融会社から借り入れた場合には、証券会社は証券金融会社に当該有価証券を担保として差し入れます。
4. 証券会社は顧客による売付けに必要な有価証券を顧客に貸出し、担保として顧客が売付けによって得た売却代金を受け入れます。その際、証券会社が当該売付けに係る有価証券を証券金融会社から借りた場合には、証券会社は証券金融会社に当該売却資金を担保として差し入れます。
5. 証券会社は証券金融会社の貸借取引に係る入札に応じた場合、証券金融会社に対して有価証券を差し入れ当該時価相当の資金を担保として受け入れます。

20. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金等	162,364	25,898	6.41	
社債	26,787	27,673	-	
長期借入金	51,910	2,373	0.96	2025年4月～ 2030年5月
合計	241,062	55,944		

(信用取引負債)

信用取引借入金

2,813

-

-

(注)1. 借入金等の契約上の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金等には、一年内返済予定の長期借入金残高が含まれています。

3. 短期借入金等及び長期借入金には、前連結会計年度54,176百万円及び当連結会計年度2,300百万円のシンジケートローン残高が含まれています。

社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率	償還期限
			百万円	百万円	%	
マネックスファイ ナンス株式会社	2023年11月1日満期 円建社債	2018年 10月31日	5,000	-	0.60	2023年 11月1日
マネックスファイ ナンス株式会社	2024年9月18日満期 豪ドル建社債	2019年 9月17日	355	395	2.00	2024年 9月18日
マネックスファイ ナンス株式会社	2025年6月18日満期 豪ドル建社債	2020年 6月18日	400	444	1.66	2025年 6月18日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年10月13日満期 円建社債	2021年 10月12日	3,000	3,000	0.70	2026年 10月13日
マネックスファイ ナンス株式会社	2026年10月13日満期 豪ドル建社債	2021年 10月12日	533	592	1.67	2026年 10月13日
マネックスファイ ナンス株式会社	2023年8月2日満期 円建社債	2022年 8月1日	3,500	-	0.33	2023年 8月2日
マネックスファイ ナンス株式会社	2023年8月2日満期 円建社債	2023年 7月24日	-	3,500	0.41	2024年 7月25日
マネックスファイ ナンス株式会社	2023年8月2日満期 円建社債	2023年 11月29日	-	3,000	1.20	2028年 11月30日
マネックスファイ ナンス株式会社	2019年 4月～ 2023年 11月 私募社債	2019年 4月～ 2023年 11月	15,500	16,800	0.41～ 1.00	2024年 4月～ 2029年 8月
合計	-	-	28,288	27,730	-	-

なお、当社グループは、すべての社債及び借入金に係る契約内容を遵守しています。

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	借入金	社債	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	235,191	27,436	262,627
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	25,665	-	25,665
短期借入債務の調達による収入	200	-	200
短期借入債務の返済による支出	200	-	200
社債の発行による収入	-	5,196	5,196
社債の償還による支出	-	5,700	5,700
長期借入債務の調達による収入	3,000	-	3,000
長期借入債務の返済による支出	15	-	15
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	22,679	504	23,183
利息費用	91	24	115
外国為替レートの変動の影響	1,616	33	1,583
その他	56	136	80
前連結会計年度末(2023年3月31日)	214,274	26,787	241,062
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	6,988	-	6,988
社債の発行による収入	-	7,788	7,788
社債の償還による支出	-	8,500	8,500
長期借入債務の調達による収入	28,160	-	28,160
長期借入債務の返済による支出	20,361	-	20,361
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	812	712	100
利息費用	68	21	78
外国為替レートの変動の影響	2,948	142	3,091
子会社の支配喪失に伴う変動	189,831	1,434	188,386
当連結会計年度末(2024年3月31日)	28,271	27,673	55,944

21.有形固定資産

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	建物	器具備品	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	7,104	5,669	12,773
当期増加(購入)	1,054	413	1,467
処分	613	248	861
在外営業活動体の換算差額	288	268	556
前連結会計年度末(2023年3月31日)	7,834	6,102	13,935
当期増加(購入)	2,654	462	3,116
子会社の支配喪失に伴う変動	58	1,786	1,844
処分	453	227	680
在外営業活動体の換算差額	469	494	963
当連結会計年度末(2024年3月31日)	10,446	5,043	15,489

	建物	器具備品	合計
減価償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	2,552	3,657	6,209
減価償却費	1,245	734	1,979
処分	339	252	591
在外営業活動体の換算差額	116	180	296
前連結会計年度末(2023年3月31日)	3,574	4,319	7,893
減価償却費	1,400	753	2,153
子会社の支配喪失に伴う変動	27	1,221	1,248
処分	286	203	489
在外営業活動体の換算差額	235	367	602
当連結会計年度末(2024年3月31日)	4,897	4,014	8,911

	建物	器具備品	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	4,552	2,012	6,564
前連結会計年度末(2023年3月31日)	4,260	1,783	6,043
当連結会計年度末(2024年3月31日)	5,549	1,029	6,579

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2.前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

3.使用権資産の帳簿価額の内訳は「23.リース」に記載しています。

2.2. 無形資産

(1) 無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。なお、減損損失については、「2.4. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
取得原価				
前連結会計年度期首（2022年4月1日）	21,655	41,507	30,335	93,496
企業結合による増加	287	-	6	293
当期増加（企業結合による増加を除く）	-	4,865	2,707	7,571
処分	-	1,498	1,121	2,619
在外営業活動体の換算差額	1,189	984	2,079	4,252
前連結会計年度末（2023年3月31日）	23,132	45,857	34,005	102,994
子会社の支配喪失に伴う変動	7,627	33,839	9,617	51,083
当期増加（企業結合による増加を除く）	-	4,545	1,870	6,415
処分	-	560	1,309	1,868
在外営業活動体の換算差額	2,049	1,867	3,724	7,640
当連結会計年度末（2024年3月31日）	17,553	17,870	28,673	64,097
	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却累計額及び減損損失累計額				
前連結会計年度期首（2022年4月1日）	3,065	25,412	19,669	48,147
償却費	-	4,396	2,166	6,563
減損損失	-	286	84	370
処分	-	575	433	1,008
在外営業活動体の換算差額	280	490	1,235	2,005
前連結会計年度末（2023年3月31日）	3,345	30,010	22,721	56,076
子会社の支配喪失に伴う変動	-	25,277	6,148	31,425
償却費	-	3,754	2,283	6,036
減損損失	160	-	6	165
処分	-	533	273	806
在外営業活動体の換算差額	467	1,021	2,322	3,810
当連結会計年度末（2024年3月31日）	3,972	8,974	20,911	33,857

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	18,589	16,095	10,666	45,350
前連結会計年度末(2023年3月31日)	19,786	15,848	11,284	46,918
当連結会計年度末(2024年3月31日)	13,581	8,896	7,762	30,240

上記「その他」の中に2011年6月に取得したTradeStation Group, Inc.が有する顧客基盤と技術関連資産が含まれています。これらの資産の帳簿価額及び残存償却期間は次のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)		
種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,660	6年
技術関連資産	4,843	6年
当連結会計年度末(2024年3月31日)		
種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,589	5年
技術関連資産	4,636	5年

無形資産(のれん以外)のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却をしています。無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

上記の無形資産(のれん以外)のうち、耐用年数が確定できない資産の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
取引所会員権等	818	608
暗号資産	479	64

耐用年数が確定できない無形資産の取引所会員権等については、当社グループがインターネットを介して個人顧客に金融商品及びインフラを提供する金融サービス事業を継続する限り必要とされ、基本的に存続するものであり、耐用年数を確定できないと判断しています。また、暗号資産については、使用期限がなく、耐用年数が確定できないと判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した無形資産はありません。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社は、IAS第36号「資産の減損」の要求事項を踏まえ、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。減損テストの実施にあたって、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む各資金生成単位グループの使用価値が、処分コスト控除後の公正価値を下回っていたセグメントについては減損損失を認識し、減損テストにあたって、使用価値に基づき回収可能価額を算定しています。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。減損テストのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の各期における減損損失考慮前の帳簿価額を次のとおり資金生成単位グループに配分しています。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(のれん)	百万円	百万円
日本	8,470	683
米国	10,806	12,314
中国	511	584
合計	19,786	13,581
(耐用年数が確定できない無形資産)		
日本	699	63
米国	557	608
クリプトアセット事業	41	-
合計	1,297	672

使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額を、下記の表に記載された割引率を用いて割り引くことにより算定しています。

将来営業キャッシュ・フローは、経営陣が承認した今後5年間の当社グループの計画を基礎として算定しています。5年目以降については、下記の表に記載された市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いて推定しました。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。

割引率については、各資金生成単位グループの加重平均資本コストに適切ナリスク・プレミアムを織り込んだ税引前割引率を使用しています。

各資金生成単位グループの使用価値の算定に使用された税引前割引率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	5.1%	4.9%
米国	15.2%	14.7%
中国	13.8%	12.9%

将来営業キャッシュ・フローの算定に用いた5年目以降の成長率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	1.0%	1.0%
米国	2.2%	2.2%
中国	3.0%	3.0%

日本及び中国においては、当期末の減損判定に用いたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む各資金生成単位グループに係る使用価値が、その帳簿価額を十分に上回っているため、主要な仮定が合理的に考えられる範囲で変更されても、減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

米国においては、当期末の減損判定に用いたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産に係る使用価値がその帳簿価額を56,959百万円上回っています。しかし、仮に税引前割引率が44.3%に上昇した場合、同セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産から減損損失が発生します。また、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画に含まれる主要な仮定である顧客口座数や顧客預託金残高の拡大見込等の計画には高い不確実性を伴い、米国市場の今後の金利水準や市場ボラティリティ、成長率等の外部環境による重要な影響を受けます。

23. リース

当社グループは、本社建物等をリースしています。

(1) リースに係る損益、キャッシュ・フロー

リースに係る損益、キャッシュ・フローは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物	1,092	1,162
器具備品	63	50
合計	1,155	1,211
	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
リース負債に係る金利費用	64	63
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,185	1,251

使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

使用権資産	建物	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額			
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	4,187	159	4,346
前連結会計年度末(2023年3月31日)	3,399	120	3,519
当連結会計年度末(2024年3月31日)	4,598	-	4,598

使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ410百万円、2,283百万円です。

なお、リース契約には更新を含む契約があります。変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限(配当、追加リース、追加借入等に関する制限)はありません。

(3) 借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの該当事項はありません。

(4) リースにより課されている制限又は特約該当事項はありません。

(5) セール・アンド・リースバック取引該当事項はありません。

(6)サブ・リース取引

当社グループは、当社グループが賃貸借契約している建物をオペレーティング・リース契約により賃貸していません。これらの建物は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、当社グループでは、賃貸借契約において、一定の敷金を預託することを賃借人に求め、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

オペレーティング・リースに係る収益

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
リース収益	401	409

24. 非金融資産の減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
無形資産		
自己創設の無形資産	286	-
のれん	-	160
その他	84	6
合計	370	165

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

25. 持分法適用会社

(1) 関連会社

主要な関連会社の詳細は次のとおりです。

名称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
			%	%
ドコモマネックスホールディングス株式会社	中間持株会社	日本	-	51.0
有限会社トライアングルパートナーズ (トライアングルパートナーズ匿名投資組合)	投資運用業	日本	33.3	33.3
東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合	投資	33.9	26.3

重要性がある関連会社

当社にとって重要性がある関連会社は、ドコモマネックスホールディングス株式会社であり、中間持株会社としてマネックス証券株式会社の株式を100%保有しています。

なお、当社は、マネックス証券株式会社及び株式会社NTTドコモとの三社間で締結した資本業務提携契約に基づき、マネックス証券の単独株式移転により設立された中間持株会社の株式の一部を売却し、中間持株会社は株式会社NTTドコモを割当先とする第三者割当増資を実施しています。この結果、マネックス証券株式会社の完全親会社となった中間持株会社の株式は当社が約51%、株式会社NTTドコモが約49%保有していますが、資本業務提携契約により、株式会社NTTドコモが中間持株会社の取締役の過半数を指名する権利を有しており、中間持株会社がマネックス証券株式会社の取締役の過半数を指名する権利を有していることから、当社は中間持株会社及びマネックス証券株式会社の支配を喪失したと判断し、両社に対して当連結会計年度の2024年1月に持分法の適用を開始しています。

ドコモマネックスホールディングス株式会社の要約財務諸表及び当該関連会社に対する当社の持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
百万円		
資産	-	1,011,608
負債	-	946,486
資本合計	-	65,121
資本合計のうち当社グループの持分	-	33,179
のれん相当額及び連結調整	-	13,068
持分の帳簿価額	-	46,247
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
百万円		
営業収益	-	10,133
当期利益	-	932
その他の包括利益	-	162
当期包括利益	-	770
当社グループの持分		
当期利益	-	475
その他の包括利益	-	83
当期包括利益	-	392

重要性がない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	200	600

個々に重要性のない関連会社に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	46	0
合計	46	0

(2) 共同支配企業

主要な共同支配企業の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
			%	%
杭州財悦科技有限公司	技術支援	アジア・パ シフィック	49.0	49.0

個々に重要性のない共同支配企業に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	377	465

個々に重要性のない共同支配企業に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	37	2
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	2	26
合計	39	24

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

26. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

	2022年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2023年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
繰越欠損金	1,229	672	-	1,901
有形固定資産及び無形資産	259	448	-	706
未払金及び未払費用	1,358	635	-	723
未払事業税	342	322	-	19
前受収益	4	146	-	149
有価証券投資	16	29	542	529
貸倒引当金	9	5	-	3
暗号資産	1,097	1,041	-	56
その他	552	189	-	741
繰延税金資産合計	4,864	578	542	4,828
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	3,371	1,248	-	2,123
有価証券投資	1,427	20	9	1,456
のれん	310	-	-	310
その他	163	493	-	657
繰延税金負債合計	5,271	735	9	4,545

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動等によるものです。

	2023年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2024年 3月31日
	百万円	百万円	百万円		百万円
繰延税金資産					
繰越欠損金	1,901	1,564	-	-	336
有形固定資産及び無形資産	706	401	-	61	244
未払金及び未払費用	723	113	-	144	692
未払事業税	19	408	-	55	373
前受収益	149	148	-	-	1
有価証券投資	529	855	457	218	349
貸倒引当金	3	10	-	-	13
暗号資産	56	56	-	-	-
その他	741	528	-	56	157
繰延税金資産合計	4,828	3,021	457	98	2,166
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	2,123	244	-	32	1,847
有価証券投資	1,456	922	655	321	1,510
持分法投資	-	5,619	-	-	5,619
のれん	310	-	-	310	-
その他	657	160	251	-	245
繰延税金負債合計	4,545	4,293	404	21	9,221

- (注) 1. 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動等によるものです。
2. 当連結会計年度に非継続事業に分類されたマネックス証券株式会社の期首から連結除外までの純損益を通じて認識された額は、純損益を通じて認識された額に含めて記載し、繰延税金資産及び繰延税金負債は、その他に含めています。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	1,119	393
繰延税金負債	836	7,448
純額	283	7,055

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	3,538	3,819
将来減算一時差異	396	384
合計	3,934	4,203

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	16	87
2年目	87	297
3年目	311	337
4年目	330	371
5年目以降	2,795	2,728

当社は、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して控除できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産を認識していない子会社の投資に係る将来減算一時差異はそれぞれ、4,871百万円及び3,434百万円、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、13,023百万円及び17,397百万円です。

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用：		
当期	531	7,303
当期税金費用計	531	7,303
繰延税金費用：		
一時差異等の発生と解消	316	772
繰延税金費用 計	316	772
法人所得税費用 合計	215	8,074

当期税金費用には、税金費用を減少させるために使用された従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ379百万円及び69百万円です。

また、繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ443百万円及び247百万円の増加です。

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実質負担率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
関係会社に対する投資簿価差額	-	3.2
未認識の繰延税金資産	6.7	0.7
海外子会社等の適用税率差異	6.2	0.6
永久に益金および損金に算入されない項目	5.8	-
海外子会社の税額控除	8.9	0.5
その他	18.1	1.4
平均実質負担率	22.3	32.0

27. 退職後給付

当社グループは、退職後の従業員に対して年金給付を提供する、確定拠出年金制度に拠出しています。制度上、退職した従業員には、各勤務期間に応じた金額を受け取る権利が与えられます。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	242	294

28. 引当金

引当金は資産除去債務等により構成されています。増減は次のとおりです。

	資産除去債務	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	208	255	463
期中増加額	164	-	164
期中減少額(目的使用)	-	-	-
前連結会計年度末(2023年3月31日)	373	255	627
期中増加額	55	-	55
期中減少額(目的使用)	35	-	35
期中減少額(戻入)	102	-	102
当連結会計年度末(2024年3月31日)	290	255	545

29. 株式報酬

(1) 譲渡制限付株式（持分決済型）

当社グループは、当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員（以下「対象役員等」）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度（以下「本制度」）を設けています。

対象役員等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象役員等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

その内容としては、対象役員等は、報酬制度委員会で決定する一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれます。

	2021年7月28日付与	2022年7月28日付与
株式付与数	136,700株	1,065,000株
公正価値	1株につき717円	1株につき455円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値
譲渡制限期間	2021年7月28日～2024年8月1日	2022年7月28日～2032年8月2日
	2022年7月28日付与	2023年7月28日付与
株式付与数	281,200株	36,000株
公正価値	1株につき455円	1株につき555円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値の平均値
譲渡制限期間	2022年7月28日～2025年8月1日	2023年7月28日～2024年8月1日
	2023年7月28日付与	2023年7月28日付与
株式付与数	900,000株	266,400株
公正価値	1株につき555円	1株につき555円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値の平均値	当社の普通株式の終値の平均値
譲渡制限期間	2023年7月28日～2033年8月1日 (注)3	2023年7月28日～2026年8月3日

- (注) 1. 対象役員等が継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。
3. 一部の取締役を対象に割り当てるものであり、当該取締役の割当株式総数の10%毎に譲渡制限付株式割当契約を締結し、各契約の譲渡制限期間を1年から10年まで、1年単位としています。

株式報酬契約に係る費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約に係る費用	204	275

(注) 株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

30. 払込資本及びその他の資本

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数並びに自己株式数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	880,000,000	880,000,000
発行済株式総数		
期首	267,447,100	257,947,100
自己株式の消却(注)3	9,500,000	-
期末	257,947,100	257,947,100
自己株式数		
期首	1,179,565	1,581,964
自己株式の取得(注)1	11,306,599	3,940
自己株式の処分(注)2	1,404,200	1,202,400
自己株式の消却(注)3	9,500,000	-
期末	1,581,964	383,504

- (注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与した譲渡制限付株式報酬の権利失効により自己株式をそれぞれ270,500株、3,900株取得しました。前連結会計年度において、主に市場買付により自己株式11,036,099株を取得しました。また、当連結会計年度において、端株の買い取りにより自己株式40株を取得しました。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の取締役、執行役、専門役員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、専門役員及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式をそれぞれ1,404,200株、1,202,400株処分しました。
3. 前連結会計年度において、2023年3月31日に自己株式9,500,000株を消却しました。

普通株式

すべての株式は無額面株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みです。

普通株式の株主は、配当決議の都度、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき一つ有しています。当社グループが保有する当社株式(自己株式)に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

自己株式

当社グループが保有している自己株式は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ1,581,964株及び383,504株です。

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、資本剰余金は資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されません。株式の発行に際し資本金に組み入れなかった金額は、資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。その他の資本剰余金には、資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益が含まれます。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。会社法では、剰余金の配当に際し、支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

31. 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。直近の配当金の支払実績は次のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年5月25日	普通株式	2,050	7.70	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月28日	普通株式	2,086	7.80	2022年9月30日	2022年12月1日
2023年5月24日	普通株式	2,025	7.90	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年10月27日	普通株式	2,061	8.00	2023年9月30日	2023年12月1日

基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年5月23日	普通株式	3,863	15.00	2024年3月31日	2024年6月3日

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動		
期首	780	640
当期発生額	140	14
利益剰余金へ直接振替えた金額	-	488
期末	640	139
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動		
期首	159	1,493
当期発生額	1,334	324
当期利益への組替調整額	-	757
期末	1,493	412
ヘッジ剰余金の変動		
期首	-	-
当期発生額	-	814
当期利益への組替調整額	-	-
期末	-	814
在外営業活動体の換算差額		
期首	10,679	13,113
当期発生額	2,434	4,323
当期利益への組替調整額	-	-
期末	13,113	17,436
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分		
期首	26	28
当期発生額	2	56
当期利益への組替調整額	-	-
期末	28	28
その他の資本の構成要素(株式報酬 除く)		
期首	11,327	12,288
当期発生額	962	3,763
利益剰余金へ直接振替えた金額	-	488
当期利益への組替調整額	-	757
期末	12,288	16,321

(注) 1. 上記以外に株式報酬に係るその他の資本の構成要素があります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に含まれるその他の包括利益はありません。

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分含む）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)			当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	204	64	140	453	21	474
利益剰余金へ直接振替えた金額	-	-	-	703	215	488
期中増減	204	64	140	249	235	14
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	1,819	484	1,334	424	100	324
当期利益への組替調整額	-	-	-	1,091	334	757
期中増減	1,819	484	1,334	1,516	434	1,081
ヘッジ剰余金の変動						
当期発生額	-	-	-	1,078	263	814
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	-	-	-	1,078	263	814
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	2,434	-	2,434	4,323	-	4,323
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	2,434	-	2,434	4,323	-	4,323
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分						
当期発生額	2	-	2	93	37	56
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	2	-	2	93	37	56
その他の包括利益合計	412	549	962	4,419	101	4,520

3.3. 1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百 万円)	3,392	31,293
継続事業	819	16,980
非継続事業	2,573	14,312
発行済株式数の加重平均株式数 (千株)	264,018	257,195
基本的1株当たり当期利益(円)	12.85	121.67
継続事業	3.10	66.02
非継続事業	9.75	55.65

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）はありません。

(2) 子会社の取得による収入又は支出

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要な子会社の取得による収入又は支出はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要な子会社の取得による収入又は支出はありません。

(3) 子会社の売却による収入又は支出

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要な子会社の売却による収入又は支出はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社は、2024年1月4日に当社の子会社であったマネックス証券株式会社の単独移転により設立された中間持株会社の株式の一部売却により子会社でなくなった中間持株会社及びマネックス証券会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
支配喪失時の資産の内訳		
金銭の信託	-	500,453
信用取引資産	-	192,027
支配喪失時の負債の内訳		
預り金	-	308,496
受入保証金	-	270,455
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
現金による受取対価	-	46,560
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	-	123,899
子会社の売却による収入又は支出（ ）	-	77,339

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は「20. 社債及び借入金」に記載しています。

35. 偶発事象

コインチェック株式会社は、2018年1月に発生した暗号資産NEMの不正送金に関して訴訟を提起されています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在においては、引当金の認識基準を満たしていないため、引当金を計上していません。コインチェック株式会社は、こうした訴訟に適切に対処していきます。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりです。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	550	-
子会社(注) 2	マネックス証券株 式会社	役務の提供等(注) 3	4,875	-
		利息の支払等(注) 3	490	-
当社に対して重要な 影響力を有する企業 の子会社(注) 4	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出(注) 5	24	26
		資金の借入及び返済(注) 5	3,000	6,000

- (注) 1. 経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。
2. マネックス証券株式会社との取引における取引金額は、「38. 非継続事業」に記載のとおり連結損益計算書上は継続事業と相殺消去しないことを選択したため表示しておりますが、未決済残高は、連結財政状態計算書上は相殺消去しているため表示しておりません。
3. 当社グループはマネックス証券と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、各種業務の事務受託等です。
4. 静岡銀行が2022年10月3日付けで株式移転により完全親会社となる株式会社しずおかフィナンシャルグループを設立し、株式会社しずおかフィナンシャルグループが当社のその他の関係会社となっております。
5. 独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	558	-
関連会社	マネックス証券株 式会社	役務の提供等(注) 2	5,226	603
		利息の支払等(注) 2	1,680	297

- (注) 1. 経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、2023年7月3日から2023年7月7日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値としています。
2. 当社グループはマネックス証券と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、各種業務の受委託及び利息の受払等です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	551	713
退職後給付	1	3
株式報酬	98	221
合計	650	937

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役です。

37. グループ企業

2024年3月31日現在の重要な子会社の詳細は次のとおりです。

会社名	所在地	持分割合
		%
マネックス・アセットマネジメント株式会社	日本	100.0
マネックスファイナンス株式会社	日本	100.0
コインチェック株式会社	日本	89.0
マネックスベンチャーズ株式会社	日本	100.0
MV1号投資事業有限責任組合	日本	39.6
MV2号投資事業有限責任組合	日本	66.9
TradeStation Group, Inc.	米国	100.0
TradeStation Securities, Inc.	米国	100.0
TradeStation Technologies, Inc.	米国	100.0
Monex International Limited	香港	100.0
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	香港	100.0
その他 24社		

38. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

2024年1月4日に、当社の子会社であったマネックス証券株式会社の単独移転により設立された中間持株会社の株式を株式会社NTTドコモに一部譲渡しました。これにより、当連結会計年度において、中間持株会社及びマネックス証券株式会社の事業を非継続事業に分類しております。

(2) 非継続事業の業績

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
収益	31,513	25,977
費用	27,810	22,830
非継続事業からの税引前利益	3,703	3,147
法人所得税費用	1,129	1,328
非継続事業からの税引後利益	2,573	1,819
非継続事業の売却益(中間持株会社の売却益)	-	18,787
非継続事業の売却益に対する法人所得税費用	-	6,293
非継続事業からの当期利益	2,573	14,312

(注) 当社は、グループ内取引は連結上すべて相殺消去していますが、財務諸表の利用者にとって有用な情報を提供できると考え、非継続事業との取引が株式譲渡後も継続する予定であることから、継続事業が株式譲渡前に行った非継続事業との取引は継続事業において相殺消去しないことを選択しました。

(3) セグメント

非継続事業の業績は、セグメント情報に含めておりません。

(4) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,022	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,118	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,622	7,009
合計	48,762	4,905

39. 後発事象

当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、経営資源の選択と集中のため、当社のアジア・パシフィックセグメントにおける主要連結子会社であり主として香港における金融商品取引業を営むMonex Boom Securities (H.K.) LimitedとMonex Solutions Limited及びBaby Boom Limitedの全ての株式をIgnition Holdings Limitedに譲渡することを決議しました。また、同日付で、上記3社の株式を保有する当社の子会社であるMonex International Limited及びIgnition Holdings Limitedの2社間で、株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡は、法令等に基づき必要な関係当局の許認可等の取得等が条件となっているため、株式譲渡実行日は未定であり、現在、連結財務諸表への影響を見積ることはできません。

40. 連結財務諸表の承認

2024年6月22日に、連結財務諸表は当社代表執行役社長清明祐子及び執行役員経営管理部長井上明によって承認がされています。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	14,886	29,650	46,856	66,796
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,454	2,783	4,845	25,237
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,390	2,316	6,542	31,293
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	9.42	16.57	25.45	121.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期 利益(円)	9.42	7.17	8.87	96.10

2. 重要な訴訟等

重要な訴訟等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記
35. 偶発事象」に記載のとおりです。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,806	31,851
金銭の信託	-	5,000
関係会社短期貸付金	265	-
未収収益	1,452	1,421
未収入金	1,149	-
未収還付法人税等	187	-
その他	351	840
流動資産合計	10,560	38,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	231	249
器具備品	96	146
有形固定資産合計	328	395
無形固定資産		
ソフトウェア	139	116
その他	4	-
無形固定資産合計	143	116
投資その他の資産		
投資有価証券	3,551	4,604
関係会社株式	90,918	65,452
その他の関係会社有価証券	2,803	3,556
関係会社出資金	4,313	4,313
その他	881	1,103
投資その他の資産合計	102,467	79,030
固定資産合計	102,939	79,542
資産合計	113,500	117,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	-	6,557
関係会社短期借入金	16,700	-
賞与引当金	48	46
役員賞与引当金	34	34
その他	1,220	1,222
流動負債合計	17,002	6,860
固定負債		
繰延税金負債	81	471
その他の引当金	254	254
その他	1,296	1,301
固定負債合計	631	1,027
負債合計	17,634	7,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,143	13,143
資本剰余金		
資本準備金	46,016	46,016
その他資本剰余金	-	126
資本剰余金合計	46,016	46,142
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,108	48,595
利益剰余金合計	36,108	48,595
自己株式	713	172
株主資本合計	94,554	107,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,311	2,060
評価・換算差額等合計	1,311	2,060
純資産合計	95,866	109,768
負債・純資産合計	113,500	117,655

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	3,851	3,860
不動産賃貸収入	429	455
関係会社受取配当金	7,194	2,713
その他の営業収益	306	151
営業収益合計	11,782	7,180
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,315	2,694
金融費用	196	155
営業費用合計	3,351	4,850
営業利益	8,431	2,330
営業外収益		
投資事業組合運用益	167	124
為替差益	329	21
その他流動資産収益	624	-
その他	144	47
営業外収益合計	1,266	193
営業外費用		
投資事業組合運用損	138	100
支払手数料	72	-
その他	22	119
営業外費用合計	233	220
経常利益	9,464	2,303
特別利益		
投資有価証券売却益	175	-
関係会社株式売却益	-	21,149
その他	-	0
特別利益合計	175	21,149
特別損失		
暗号資産評価損	3,583	-
投資有価証券評価損	311	54
関係会社株式評価損	-	471
固定資産除却損	14	4
その他	-	10
特別損失合計	3,909	540
税引前当期純利益	5,730	22,912
法人税、住民税及び事業税	3	6,279
法人税等調整額	271	60
法人税等合計	267	6,339
当期純利益	5,998	16,572

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,143	46,016	74	46,090	38,201	383	97,052
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	4,135	-	4,135
当期純利益	-	-	-	-	5,998	-	5,998
自己株式の取得	-	-	-	-	-	5,000	5,000
自己株式の処分	-	-	257	257	-	381	638
自己株式の消却	-	-	331	331	3,955	4,287	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	74	74	2,093	330	2,498
当期末残高	13,143	46,016	-	46,016	36,108	713	94,554

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	948	948	98,001
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	4,135
当期純利益	-	-	5,998
自己株式の取得	-	-	5,000
自己株式の処分	-	-	638
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363	363	363
当期変動額合計	363	363	2,135
当期末残高	1,311	1,311	95,866

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,143	46,016	-	46,016	36,108	713	94,554
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	4,085	-	4,085
当期純利益	-	-	-	-	16,572	-	16,572
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	126	126	-	541	667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	126	126	12,486	541	13,153
当期末残高	13,143	46,016	126	46,142	48,595	172	107,708

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,311	1,311	95,866
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	4,085
当期純利益	-	-	16,572
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	748	748	748
当期変動額合計	748	748	13,902
当期末残高	2,060	2,060	109,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 6～18年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) その他の引当金

投資に係る費用の支払に備えるため、当該投資の将来の費用を合理的に見積もることのできるものについて、費用負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「収益認識関係」に記載のとおりです。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式	37,924百万円
関連会社株式	27,528百万円
子会社出資金	4,313百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式及び子会社出資金は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上して処理をしております。なお、超過収益力等を反映した価額で取得した株式の実質価額は、株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を加味して算定しております。

当該実質価額の基礎となっている事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。将来実績が事業計画を大幅に下回る場合は、当該関係会社株式の評価結果が見積りと異なり、翌事業年度の財務諸表の当該関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「暗号資産」(当事業年度は、41百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示しておりました「暗号資産」55百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「暗号資産評価益」(当事業年度は、0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益に表示しておりました「暗号資産評価益」55百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	451百万円	419百万円
短期金銭債務	110	51
長期金銭債務	296	301

2 貸出コミットメント契約等を締結しています。

これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント契約等の総額	20,000百万円	- 百万円
貸出実行残高	265	-
差引計	19,735	-

3 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越契約等の総額	55,500百万円	500百万円
借入実行残高	16,700	-
差引計	38,800	500

4 次の連結子会社の金融商品取引に関連して発生する債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。債務保証の極度額は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
マネックス証券株式会社	2,000百万円	- 百万円
マネックスファイナンス株式会社	61,610	54,950
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	3,984	4,541
TradeStation Group, Inc.	26,565	38,599
計	94,160	98,090

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	11,782百万円	7,180百万円
営業費用	362	421
営業取引以外の取引高		
営業外収益	67	-

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	316百万円	472百万円
従業員給料等	643	744
賞与引当金繰入額	48	46
役員賞与引当金繰入額	34	34
不動産費	483	549
雑費	384	1,174
減価償却費	161	143

3 暗号資産評価損については次のとおりです。

当社が保有する暗号資産の一部について、当初取得額6百万円であったものが、その後の時価評価により前々事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「暗号資産」に3,585百万円計上されておりました。しかし、前事業年度末の時価が2百万円であったため、前事業年度の損益計算書において「暗号資産評価損」3,583百万円を計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	90,918百万円	37,924百万円
関連会社株式	-	27,528
子会社出資金	4,313	4,313

上表の「子会社株式」のうち、主要な銘柄はTradeStation Group, Inc.(前事業年度および当事業年度24,949百万円)となっております。また、マネックス証券株式会社(前事業年度52,938百万円)は、当社が株式を100%保有する子会社でしたが、2024年1月にマネックス証券株式会社の単独株式移転により設立された中間持株会社の株式を株式会社NTTドコモに一部譲渡し、中間持株会社は株式会社NTTドコモを割当先とする第三者割当増資を完了したことにより、当社の関連会社となりました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	412百万円	- 百万円
関係会社株式	114	282
投資有価証券	131	136
未払事業税	-	337
その他有価証券評価差額金	5	-
関係会社出資金	36	36
その他	272	275
繰延税金資産小計	971	1,068
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	413	631
繰延税金資産合計	558	437
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	584	909
その他	55	-
繰延税金負債合計	639	909
繰延税金資産の純額	81	471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.3	3.6
投資有価証券評価損	2.1	-
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7	27.7

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益は、業務受託収入であります。業務受託収入については、当社の子会社等を顧客として、業務受託にかかる契約に基づき、当社の子会社に対し管理等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供するとともに顧客により便益が費消されることで充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	385	45	-	430	181	27	249
	器具備品	570	102	3	670	524	53	146
	計	956	148	3	1,101	706	81	395
無形固定資産	ソフトウェア	436	34	41	429	312	55	116
	その他	8	-	8	-	-	0	-
	計	444	34	49	429	312	56	116

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	48	46	48	46
役員賞与引当金	34	34	34	34
その他の引当金	254	-	-	254

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.monexgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(3)四半期報告書及び確認書

2023年8月4日 関東財務局長に提出

（第20期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年11月6日 関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2024年2月7日 関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

(4)臨時報告書

2023年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2023年10月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号、第14号の3の規定に基づく臨時報告書です。

2023年12月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書です。

(5)訂正臨時報告書

2024年1月31日 関東財務局長に提出

2023年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

2024年4月24日 関東財務局長に提出

2023年12月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6)有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2023年7月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月22日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 方 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御園生 豪 洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドコモマネックスホールディングス株式会社及びマネックス証券株式会社に対する支配の喪失の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「25. 持分法適用会社」に記載のとおり、マネックスグループ株式会社は、マネックス証券株式会社及び株式会社NTTドコモとの三社間で締結した資本業務提携契約に基づき、マネックス証券株式会社の単独株式移転により設立されたドコモマネックスホールディングス株式会社（以下、中間持株会社という）の株式の一部を売却し、中間持株会社は株式会社NTTドコモを割当先とする第三者割当増資を実施している。この結果、マネックス証券株式会社の完全親会社となった中間持株会社の株式はマネックスグループ株式会社が約51%、株式会社NTTドコモが約49%保有しているが、資本業務提携契約により、株式会社NTTドコモが中間持株会社の取締役の過半数を指名する権利を有しており、中間持株会社がマネックス証券株式会社の取締役の過半数を指名する権利を有していることから、マネックスグループ株式会社は中間持株会社及びマネックス証券株式会社の支配を喪失したと判断している。</p> <p>連結財務諸表において、重要な割合を有していたマネックス証券株式会社が連結子会社から持分法適用の対象となるとともに、マネックス証券株式会社の業績及び中間持株会社株式の売却益は非継続事業からの当期利益として表示され、また、残存持分に対する公正価値評価が行われ評価益が計上されることから、支配の喪失に関する判断は連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>加えて、議決権以外の投資先に対するパワーに基づいて中間持株会社及びマネックス証券株式会社の支配を喪失したと判断しており、その判定には経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、中間持株会社及びマネックス証券株式会社に対する支配の喪失の判断に係る検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中間持株会社及びマネックス証券株式会社に対する支配の喪失判定の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>当該支配の喪失判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 支配の喪失の判定の適切性の評価</p> <p>支配の喪失の判定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者との協議及び取締役会資料や議事録等の閲覧による、支配の喪失に至った背景・理由の理解と必要な機関決定が行われていることの確認 ・ 支配の喪失の判定に関する会社の分析資料及び資本業務提携契約並びに関連する契約等を閲覧し、取締役の選解任を含む中間持株会社及びマネックス証券株式会社の意思決定方法やその他の契約条項が支配に与える影響をIFRS第10号「連結財務諸表」に照らして分析しその判定の適切性を検討

米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「22. 無形資産」に記載のとおり、マネックスグループ株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において計上されている無形資産30,240百万円には、TradeStation Group, Inc.の買収により生じた米国セグメントに関するのれん12,314百万円（資産合計の1.6%に相当）及び耐用年数が確定できない無形資産608百万円（資産合計の0.1%に相当）が計上されている</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(6)無形資産」及び「(8)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については償却を行わず、資金生成単位グループ毎に每期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。また、減損テストにおける回収可能価額の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営陣によって承認された各資金生成単位グループの事業計画を基礎として見積られる。</p> <p>米国セグメントにおいては、回収可能価額が帳簿価額を上回る余裕部分が56,959百万円であるものの、主要な仮定である割引率が上昇した場合や見積将来キャッシュ・フローが減少した場合に多額の減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>米国セグメントにおける将来キャッシュ・フローの見積りは、アクティブトレーダー層に注力するという戦略に基づいている。当該将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定であるアクティブトレーダー層の顧客口座成長率や一口座当たり収益の拡大見込等の計画は不確実性が高く、米国市場の今後の金利水準や成長率等の外部環境による重要な影響を受ける。また、これらの仮定及び測定モデルやインプットデータの選択、並びに使用価値の算定に使用される割引率の決定は、経営者による主観的な判断の程度が高く、減損損失の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識の要否に関する判断に係る検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の要否に関する判断の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>当該無形資産の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた仮定の適切性を評価した。具体的には、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者に対する主要な仮定の根拠に関する質問及び関連資料の閲覧 ・ 予定されている施策や足許の実績を踏まえた、アクティブトレーダー層の顧客口座成長率や一口座当たり収益の拡大見込に関する仮定の評価 ・ 金利水準に係る予測に関する経営者の仮定の評価、及び、過去の金利水準の基礎データと外部機関によるマーケットデータとの照合 ・ 測定モデル及びインプットデータの選択に関する経営者が採用しなかった代替的な仮定の検討 <p>また、米国市場の今後の成長率や使用価値の算定に使用される割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率や成長率の算定方法の適切性を評価するとともに、基礎データを外部機関が公表している米国市場のデータと照合した。加えて、基礎データを変動させた場合の減損損失の認識に与える余裕度を検討した。</p>

コインチェック株式会社が保有する暗号資産の実在性の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>マネックスグループ株式会社の子会社であるコインチェック株式会社は、暗号資産交換業を営んでおり、同社が管理する電子ウォレットにおいて多額の暗号資産を保有しており、当該電子ウォレットに関する秘密鍵を保有している。</p> <p>コインチェック株式会社が保有する暗号資産のうち、44,207百万円（資産合計の1.27%に相当）が連結財政状態計算書の棚卸資産に含まれており、649,211百万円が連結財務諸表注記「18. 棚卸資産」の利用者から預託された暗号資産の当連結会計年度末の残高の注記額に含まれている。</p> <p>仮にコインチェック株式会社が管理する電子ウォレットに関する秘密鍵が紛失、破壊もしくは流出された場合、同社は保有する暗号資産にアクセスができなくなるため、マネックスグループ株式会社は当該暗号資産の認識を中止する必要がある。</p> <p>コインチェック株式会社が保有する暗号資産の実在性を検証するために実施すべき監査手続や入手すべき監査証拠の種類や範囲の決定には監査人の高度な判断が必要とされることから、当監査法人は、コインチェック株式会社が保有する暗号資産の実在性の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コインチェック株式会社が保有する暗号資産の実在性を検証するため、IT専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>暗号資産の実在性に関連するコインチェック株式会社における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産関連システムに対する役職員のアクセス管理及び同システムへの特権IDによるデータやプログラムの改変や役職員の権限変更等の操作ログをモニタリングする統制 ・暗号資産を移転する際の統制 ・コインチェック株式会社が保有する暗号資産の帳簿残高とブロックチェーン記録とを照合する統制 <p>(2) 暗号資産の実在性の検証手続</p> <p>コインチェック株式会社が保有する暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社が管理する電子ウォレットの暗号資産の帳簿残高と当監査法人が独自に開発したソフトウェアツールにより集計したブロックチェーン記録との照合 ・同社が管理する電子ウォレットにおける取引パターンの分析を通じた、不正な暗号資産の移転の有無の検討 ・当監査法人の指定に基づき同社が実施した少量の取引が、意図したとおりにブロックチェーンと暗号資産関連システムに記録されるかを検証
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マネックスグループ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マネックスグループ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月22日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 方昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御園生 豪洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TradeStation Group, Inc. (子会社) に対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マネックスグループ株式会社の当事業年度の貸借対照表において計上されている「関係会社株式」65,452百万円には、超過収益力を反映して取得したTradeStation Group, Inc. (以下、「TSG」)に対する投資(子会社株式)24,949百万円が含まれている。</p> <p>重要な会計方針「1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式」に記載のとおり、子会社株式は移動平均法による原価法をもって貸借対照表価額とされるが、子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行い当期の損失として処理する必要がある。マネックスグループ株式会社では、TSGの株式の評価にあたり、超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定している。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表上、TSGの買収に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、年次の減損テストが行われている(連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識」参照)。</p> <p>実質価額の算定に重要な影響を与える米国セグメントにおける資金生成単位グループに関する回収可能価額の見積りに当たっては、経営者による主観的な判断の程度が高く、評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TSGに対する投資の実質価額の算定に重要な影響を与える米国セグメントにおける資金生成単位グループに関する回収可能価額の見積りに係る検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、TSGに対する投資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TSGに対する投資の評価に当たっては、同社の超過収益力等を反映した価額で実質価額の算定の適切性及び実質価額の著しい低下の有無の検討の適切性を評価した。</p> <p>また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える米国セグメントにおける資金生成単位グループに関する回収可能価額の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「米国セグメントに関するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失の認識」に記載した監査上の対応における(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。